

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第155期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 竹尾 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	580,795	598,897	612,789	556,178	499,224
税引前利益(は損失) (百万円)	14,751	22,146	22,730	13,549	17,171
親会社の所有者に帰属する当期利益(は損失) (百万円)	5,605	6,164	13,287	18,925	16,930
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	18,100	10,221	882	40,527	13,411
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	124,146	135,192	123,760	73,612	62,937
総資産額 (百万円)	790,192	788,592	761,869	765,197	824,963
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	941.76	1,042.72	978.50	470.88	349.65
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益(は損失) (円)	62.04	48.27	115.16	235.96	208.32
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益(は損失) (円)	61.49	38.87	85.14	235.96	208.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.7	17.1	16.2	9.6	7.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.9	4.7	10.3	19.2	24.8
株価収益率 (倍)	13.04	17.75	7.74	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,429	34,716	29,030	30,444	21,053
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,152	17,912	28,143	56,888	25,589
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,398	33,889	11,358	18,205	13,537
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	79,808	62,799	50,292	40,512	53,500
従業員数 (人)	26,950	26,957	26,741	26,803	25,955
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3,502〕	〔3,722〕	〔3,528〕	〔3,163〕	〔2,545〕

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含めていません。

2. 当社は、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

3. IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、第152期については、当該基準の適用を反映した遡及修正後の数値を記載しています。

4. 2020年3月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に記載された結論と一致するよう、超インフレ経済下にある機能通貨を有する子会社における超インフレ調整にかかる換算差額の表示方法を変更しました。このため、第154期については、親会社の所有者に帰属する当期包括利益について、表示変更後の数値を記載しています。

5. 第154期については、ストック・オプション及びA種種類株式の転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。また、第154期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載していません。

6. 第155期については、ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬及びA種種類株式の転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。また、第155期については、親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期損失が計上されているため、株価収益率は記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	101,316	104,499	111,882	105,136	87,327
経常利益(は損失) (百万円)	7,398	4,408	8,734	2,528	10,222
当期純利益(は損失) (百万円)	3,906	5,920	8,836	2,713	208
資本金 (百万円)	116,463	116,546	116,588	116,607	116,643
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	90,365	90,487	90,593	90,642	90,810
A種種類株式 (千株)	40	40	35	30	30
純資産額 (百万円)	320,288	326,688	324,580	312,055	311,706
総資産額 (百万円)	706,378	676,837	664,107	671,915	682,327
1株当たり純資産額 (円)	3,105.69	3,153.51	3,189.66	3,095.73	3,087.67
1株当たり配当額					
普通株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	20 (-)	30 (10)	- (-)	- (-)
A種種類株式 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	45,000.00 (-)	55,000.00 (27,575.30)	55,000.00 (-)	65,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額(は損失金額) (円)	43.23	45.57	65.98	56.99	23.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	37.33	56.62	-	-
自己資本比率 (%)	45.3	48.2	48.8	46.4	45.6
自己資本利益率 (%)	-	1.8	2.7	-	-
株価収益率 (倍)	-	18.81	13.50	-	-
配当性向 (%)	-	43.89	45.47	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,952 [351]	1,961 [404]	1,944 [378]	1,980 [366]	1,934 [338]
株主総利回り (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	101.1 (114.7)	109.6 (132.9)	117.6 (126.2)	47.9 (114.2)	77.1 (162.3)
最高株価 (円)	94(951)	1,080	1,315	965	613
最低株価 (円)	60(730)	743	767	282	257

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第153期の期首から適用しており、第152期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

3. 第151期、第154期及び第155期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載していません。

- 4 . 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。株主総利回りの算定は当該株式の併合による影響を考慮して記載しています。
- 5 . 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
- 6 . 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合したため、第151期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。

2【沿革】

年	事項
1918年	日米板硝子株式会社を設立（本店所在地：大阪市）
1919年	日米板硝子株式会社の設立登記完了
〃	二島工場を設置（1950年 若松工場に改称）
1931年	社名を日本板硝子株式会社に変更
1935年	四日市工場を設置（2004年 四日市事業所に改称）
1949年	尼崎に研究所を設置（1968年 伊丹に移転）
1950年	東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場
1951年	舞鶴工場を設置（2003年 舞鶴事業所に改称）
1963年	千葉工場を設置（2003年 千葉事業所に改称）
1965年	舞鶴工場に東洋初のフロート方式によるガラス製造設備新設
1968年	創立50周年を記念して伊丹に研究所を設置（尼崎研究所の機能を移転）
〃	セルフォック®レンズ開発
1970年	自動車用ガラス子会社 日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（2003年 京都事業所に改称）を開設
1971年	マレーシアに合弁会社 マレーシアンシートグラス社を設立し、初の海外進出
1975年	ピルキントン社の子会社LOF社（現：ピルキントンノースアメリカ社）と合併で、メキシコに自動車用ガラス合弁会社 L-Nセーフティグラス社を設立
1977年	若松工場閉鎖
1978年	ディスプレイ用途などに使われる超薄板ガラス（UFF®:ULTRA FINE FLAT GLASS）の生産開始
1979年	日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、ガラス繊維製品の販売を開始
1980年	川崎工場相模原製造所を設置（2004年 相模原事業所に改称）
1986年	アメリカに自動車用ガラス会社 ユナイテッド L-N グラス社を設立
1987年	ガラス短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーワール株式会社へ譲渡
1990年	LOF社の株式の20%を取得
〃	川崎工場閉鎖
1991年	ピルキントン社から英国グラスコード事業譲渡を受け事業強化
1995年	ベトナムに建築用ガラス合弁会社 ベトナムフロートグラス社を設立
〃	中国に自動車用ガラス合弁会社 天津日板安全玻璃有限公司を設立
2000年	ピルキントン社の株式の10%を取得
〃	日本無機株式会社を買収したことにより、フィルター事業とバッテリーセパレーター事業を強化（フィルター事業は2009年にダイキン工業株式会社に譲渡）
2001年	ピルキントン社の持ち株比率を20%に引き上げ、持分法適用会社とする
2002年	ガラス長繊維事業を日本サンゴバン株式会社との合弁会社 エヌエスジー・ヴェトロテックス株式会社に譲渡
2004年	本店所在地を大阪市から東京都港区に移転
2006年	ピルキントン社を完全子会社とする
2007年	ベトナムに二番目の建築用ガラス合弁会社 ベトナムグラスインダストリーズ社を設立
〃	情報電子事業とガラス繊維事業を統合して機能性ガラス材料事業部門（2012年に高機能ガラス事業部門に改称）を設置
2008年	ガラス短繊維事業の持分法適用会社 株式会社マグを日本サンゴバン株式会社に譲渡
〃	委員会設置会社（現：指名委員会等設置会社）へ移行
2011年	ポーランドで自動車用ガラスの生産拠点を増設
〃	国際会計基準（IFRS）を早期適用
2018年	創立100周年。新経営指針「Our Vision」を策定
〃	新規ビジネスの開発・育成の加速を目的としてビジネス・イノベーション・センターを設置
2020年	2014年にベトナムに新設したUFF®用フロートラインを太陽電池パネル用ガラス製造設備に改修・再稼働
〃	アメリカに太陽電池パネル用ガラス製造設備を新設・稼働
2021年	「中期ビジョン」及び新中期経営計画「リバイバル計画24（RP24）」を発表

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社188社（内連結子会社188社）、ジョイント・ベンチャー及び関連会社25社（内持分法適用会社25社）（2021年3月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業及び高機能ガラス事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっています。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次の通りです。

（建築用ガラス事業）

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち43%を占めています。太陽電池パネル用ガラス事業も、ここに含まれます。

《主な関係会社》

日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)、(株)サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック(株)、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington IGP Sp.zo.o.、Pilkington Polska Sp.zo.o.、Pilkington Italia SpA、NSG Glass North America, Inc.、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Vietnam Float Glass Co.,Ltd.、NSG Vietnam Glass Industries Ltd.

（自動車用ガラス事業）

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当社グループの売上高のうち49%を占めています。

《主な関係会社》

Pilkington Automotive Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Automotive Poland Sp.zo.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co.,Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.

（高機能ガラス事業）

高機能ガラス事業は、当社グループの売上高のうち8%を占めており、ディスプレイのカバーガラスなどに用いられる薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、いくつかの事業からなっています。

《主な関係会社》

NGF Europe Ltd.、Suzhou NSG Electronics Co.,Ltd.、NSG Hong Kong Co.,Ltd.、NGF Canada Ltd.、Tianjin NGF Glass Fiber Co.,Ltd.

（その他）

その他には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにビルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれます。

《主な関係会社》

NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Finance Ultd.、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG、NSG Asia Pte. Ltd.

（持分法適用会社）

《主な持分法適用会社》

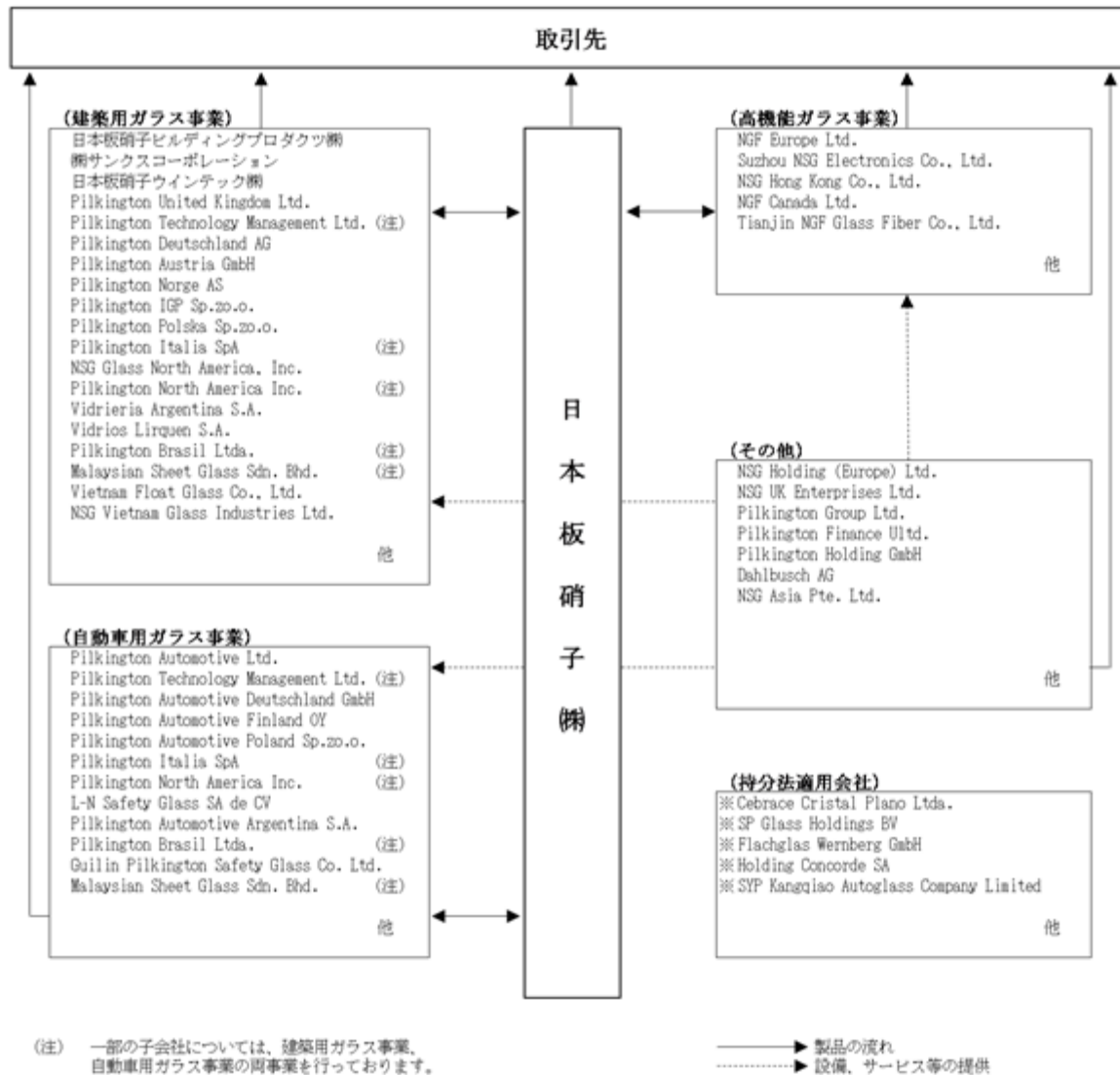
Cebrace Cristal Plano Ltda.、SP Glass Holdings BV、Flachglas Wernberg GmbH、SYP Kangqiao Autoglass Company Limited、Holding Concorde SA

< 事業系統図 >

事業系統図によって示すと、次の通りになります。

無印 連結子会社 (188 社)

持分法適用会社 (25 社)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Pilkington United Kingdom Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 328,483	建築用ガラス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pilkington Automotive Ltd. 注1、3	イギリス	千ユーロ 532,961	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pilkington Technology Management Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 441,320	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	千ユーロ 69,290	建築用ガラス事業	96.3 (96.3)	
Pilkington Automotive Deutschland GmbH	ドイツ	千ユーロ 18,996	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	
Pilkington Automotive Poland Sp.zo.o.	ポーランド	千ポーランド ・ズロチ 30,511	自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	資金援助あり
Pilkington Italia SpA 注1	イタリア	千ユーロ 112,996	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	
NSG Holding(Europe) Ltd. 注1	イギリス	百万円 42,071	その他(持株会社)	100.0	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり 資金援助あり
NSG UK Enterprises Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 426,962	その他(持株会社)	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり 資金援助あり
Pilkington Group Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 736,866	その他(持株会社)	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社株式の 保有 役員の兼任あり
日本板硝子ビルディングプロダクツ (株)	千葉県 市原市	百万円 350	建築用ガラス事業	100.0	当社製品の販売先及び製品の 仕入先
NSG Vietnam Glass Industries Ltd. 注1	ベトナム	千米ドル 150,070	建築用ガラス事業	100.0 (52.2)	資金援助あり
NSG Glass North America, Inc.	アメリカ	米ドル 1	建築用ガラス事業	100 (100.0)	役員の兼任あり 資金援助あり
Pilkington North America Inc. 注3	アメリカ	千米ドル 17,701	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Vidrieria Argentina S.A. 注1	アルゼンチ ン	千アルゼンチ ン・ペソ 7,955,086	建築用ガラス事業	51.0 (51.0)	
Pilkington Brasil Ltda.	ブラジル	千ブラジル ・リアル 333,008	建築用ガラス事業及び 自動車用ガラス事業	100.0 (100.0)	
その他172社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社) Cebrace Cristal Plano Ltda	ブラジル	千ブラジル ・リアル 146,876	板ガラスの製造	50.0 (50.0)	
SP Glass Holdings BV	ロシア/ オランダ	千ユーロ 25	板ガラスの製造	62.5 (62.5)	
Flachglas Wernberg GmbH	ドイツ	千ユーロ 2,050	板ガラスの製造・加工	49.0 (49.0)	
SYP Kangqiao Autoglass Company Limited	中国	千人民元 1,065,091	自動車用ガラスの製造	20.0 (20.0)	
Holding Concorde SA	コロンビア	千コロンビア ・ペソ 78,757,652	板ガラスの製造・加工	21.9 (21.9)	
その他20社					

(注) 1. 特定子会社に該当しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっています。

3. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

Pilkington Automotive Ltd.

(1) 売上高	59,007	百万円
(2) 当期損失	7,838	"
(3) 親会社の所有者に帰属する持分	7,238	"
(4) 総資産額	28,589	"

Pilkington North America Inc.

(1) 売上高	94,287	百万円
(2) 当期利益	324	"
(3) 親会社の所有者に帰属する持分	51,824	"
(4) 総資産額	87,304	"

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
建築用ガラス事業	8,415 [493]
自動車用ガラス事業	14,805 [1,729]
高機能ガラス事業	1,126 [115]
報告セグメント計	24,346 [2,337]
その他	1,609 [208]
合計	25,955 [2,545]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しています。

2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,934 [338]	45.1	20.8	7,286,289

セグメントの名称	従業員数(人)
建築用ガラス事業	193 [6]
自動車用ガラス事業	859 [192]
高機能ガラス事業	508 [73]
報告セグメント計	1,560 [271]
その他	374 [67]
合計	1,934 [338]

(注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しています。

2. 臨時従業員には、臨時工、契約社員、嘱託、パートタイマー、定年退職後継続雇用者、及び派遣社員が含まれています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合及び日本板硝子共闘労働組合の2組合が組織されています。

それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

1. 経営方針

当社は2018年の創立100周年を機に新たなNSGグループ経営指針「Our Vision」を策定しました。Our Visionは、以下のとおり、「使命：NSGの存在意義」、「目指す姿：NSGのなりたい姿」及び「コアバリュー：働き方の基盤となる価値観」から構成されています。



当社グループは、Our Visionを経営の指針とし、お客様と社会が求める多種多様なニーズに対して従来のガラスを超えるプラスアルファの価値やサービスを迅速かつ適切に提供することにより、持続的成長可能な社会の実現を目指しています。

2. NSGグループの中期ビジョン

NSGグループの使命である「快適な生活空間の創造で、より良い世界を築く」を実現するべく、当社グループは、進むべき方向性として、中期ビジョン「高付加価値の『ガラス製品とサービス』で社会に貢献するグローバル・ガラスメーカーとなる」ことを新たに掲げました。

これに基づいて、当社グループが「目指すべき貢献領域」として、以下の3分野を設定しています。

快適空間の創造：快適で安全・健康な「人にやさしい生活空間」を創造する

地球環境の保護：再生可能エネルギーの活用拡大や冷暖房負荷の軽減などを通して「地球にやさしい環境」を創造する

情報通信分野：人々の暮らしをより便利にし、社会の進化をささえる情報通信関連分野に貢献する

また、企業の「ありたい姿」として以下の2項目を設定しています。

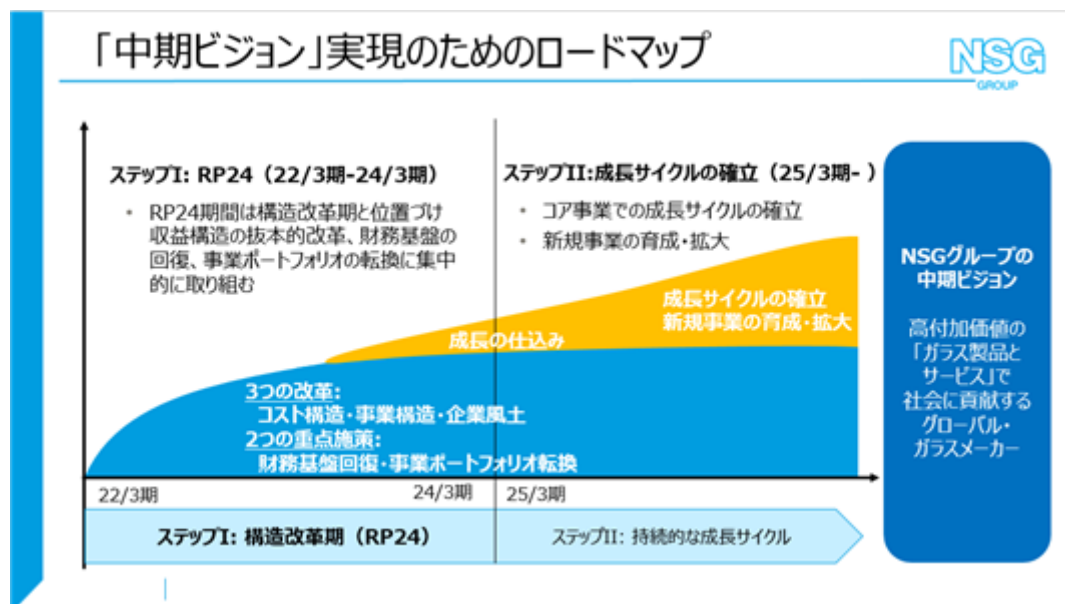
- ・常に変革に挑戦し、やり抜き結果を出す企業グループであり続ける
- ・事業活動を通じて、従業員が「成長」し、「働く喜び」を得られる企業グループであり続ける



3. 「中期ビジョン」実現のためのロードマップ

当社グループは、外部環境の変化を踏まえ、持続的な成長を目指せる事業体質を構築するため、2022年3月期から2024年3月期までの3年間を期間とする、新中期経営計画「リバイバル計画24（RP24）」を2021年5月13日に公表しました。

中期ビジョンの実現に向けて、ステップI（RP24、2022年3月期～2024年3月期の構造改革期）およびステップII（2025年3月期以降の持続的な成長サイクルの確立期）に分けて施策に取り組みます。RP24期間については構造改革期と位置づけ、収益構造の改革、財務基盤の回復、事業ポートフォリオの転換に集中的に取り組み、抜本的・本質的な施策を完遂することを基本方針としています。



4. 前中期経営計画の振り返り

当社グループは、2014年5月に発表した長期戦略ビジョン「VAガラスカンパニーへの変容・変革」（VAとは英語のValue-Addedの頭文字に由来し高付加価値を意味）に基づき、2018年3月期から2020年3月期までの3年間を期間とする「中期経営計画（MTP）フェーズ2」（以下、「MTPフェーズ2」）を策定し、その遂行に取り組みました。

MTPフェーズ2においては、VA No. 1戦略の推進により、VA化が進展し収益性は着実に改善しました。建築用ガラスにおけるオンライン・コーティング分野での事業拡大や高付加価値自動車用ガラスの受注増加が進みました。成長をさらに加速させるため、太陽電池パネル用ガラスの生産能力増強などの戦略投資を実施するとともに、新規事業の育成を加速するため、ビジネス・イノベーション・センター（BIC）を立ち上げました。財務面では、2017年にA種種類株式を発行し自己資本の改善を図るとともに、金融費用削減目標を1年早く達成し、6期ぶりの復配を実施しました。

上記のとおり、2019年3月期までは順調に利益改善が見られた一方で、2020年3月期に入り、欧州を中心とした自動車生産台数の急減、建築用ガラス市場の需給バランスの悪化、さらには2020年初頭からの新型コロナウイルス感染拡大の影響も受け、最終年度である2020年3月期においてMTPの財務目標は達成できませんでした。

5. 経営環境および新中期経営計画「リバイバル計画24（RP24）」における施策と目標

MTPにおいては、「VAガラスカンパニーへの変容・変革」に着手したものの、固定費が高く、市況変動に左右されやすい事業構造を十分に変革するには至りませんでした。当社グループは、この結果を踏まえ、より抜本的な構造変革の必要性を認識し、2022年3月期から2024年3月期までの期間を、持続的な成長を目指せる事業体質を構築するための重要な3年間と位置づけ、RP24を策定、実施することとしました。

(1) 当社グループを取り巻く経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、世界の人びとの生命を脅かしただけでなく、世界経済にも大きな影響を与えました。2020年中盤からは経済活動が順次再開され、当社グループに関連する需要も急速に回復しました。今後も緩やかな需要改善が続くと想定されますが、以前の需要水準に戻るまでにはなお時間を要するとみています。

板ガラス産業においては、新興国のガラスメーカーの参入による製品の汎用品化と競争の激化が進んでいます。また、地球温暖化に伴う気候変動が全世界的なリスクと認識され、ガラス製造工程から排出される温室効果ガスの削減は重要な経営課題の一つとなっています。

その一方で、高機能なガラスに対するニーズは高まっています。建築用ガラス分野では、自然エネルギー活用の拡大に伴う省エネ・創エネガラスの需要拡大、健康・衛生維持に貢献する製品ニーズの増加が、自動車用ガラス分野では100年に一度と言われる自動車分野での技術革新（CASE）に対応する製品への期待も高まっています。さらにはデジタルトランスフォーメーションが進み、大きく変わることが想定される「コロナ後の世界」の人々の生活や働き方においては、ライフサイエンス分野やIoT・クラウド分野でのガラスへの期待もより一層拡大していくと考えられます。

(2) RP24の主要施策

RP24では、以下の「3つの改革」と「2つの重点施策」を断行し、持続的成長が果たせる強い事業体質を構築します。

3つの改革：

コスト構造改革	本質的なコスト構造改革（人員削減、固定費削減、購買コスト削減等）に取り組み、一層のコスト低減を図る
事業構造改革	高付加価値事業の拡大、新規成長分野の育成、投資・資産効率の重視により、持続的な成長サイクルの確立に向けた事業構造の変革を図る
企業風土改革	「顧客重視」、「迅速な意思決定とアクション」、「困難な課題の克服」を重視し、常に変革に挑戦し、やり抜き結果を出す企業グループへの変革を図る

2つの重点施策：

財務基盤の回復	<ul style="list-style-type: none"> 成長のための投資は戦略上の中核事業に絞り、優先順位をつけて実施 徹底的なコスト見直しと生産性向上により、持続的に利益とフリー・キャッシュ・フローを創出できる事業体質を構築 フリー・キャッシュ・フローと純利益の積み増しによる自己資本の改善を目指すとともに、中長期的視点での財務基盤の強化も機動的に検討
高収益事業へのポートフォリオ転換	<ul style="list-style-type: none"> 戦略上の非中核事業は大胆な縮小・撤退を検討 投資・資産効率を重視し、限られた経営資源を成長・高付加価値分野に集中 事業の高収益化とマネジメントコストの圧縮により、持続的成長基盤を構築

(3) 財務目標

当社グループにとって喫緊の課題である、持続可能な財務基盤への回復を期し、毎期の安定的な純利益とフリー・キャッシュ・フローの創出により、自己資本比率10%以上への早期回復を図ります。さらに、中長期的視点で財務基盤の強化についても機動的に検討します。

- ・ 営業利益率改善： コスト構造改革・事業構造改革・ポートフォリオ転換による稼ぐ力の強化
- ・ 投資の選択と集中： 設備投資総額の抑制、資産効率と成長性・付加価値性を重視した優先順位づけ

RP24期間の最終年度（2024年3月期）における財務目標は以下のとおりです。

営業利益率 1	8%
純利益 2	3年累計 300億円以上
自己資本比率	10%以上
フリー・キャッシュ・フロー	100億円以上

1 無形資産償却後営業利益率

2 親会社の所有者に帰属する当期損益

6. サステナビリティへの取り組み

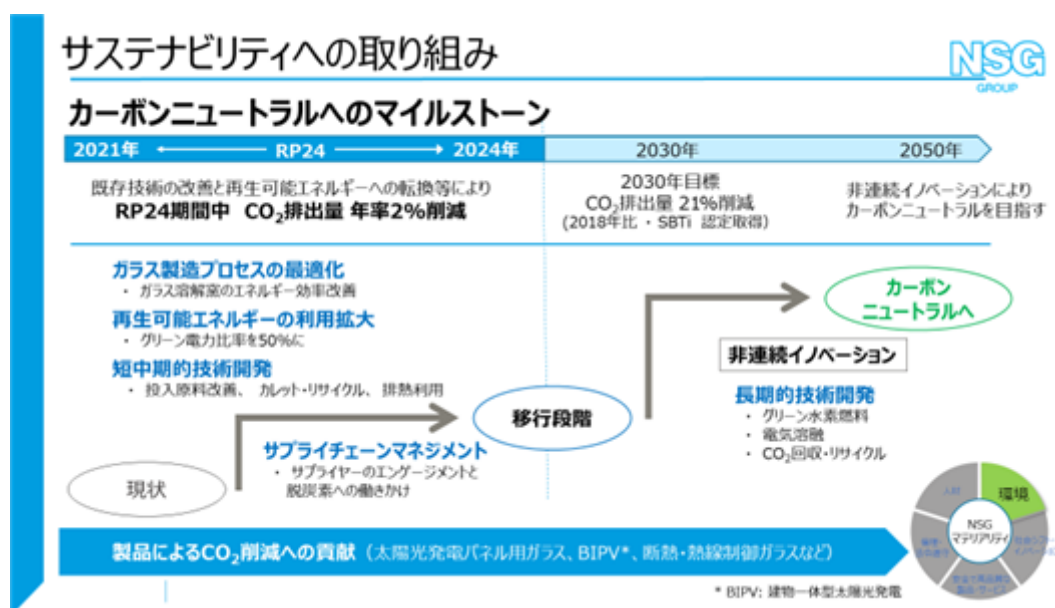
当社グループでは、経営指針「Our Vision」に基づき、中長期的な企業の持続的成長と持続的社会的の実現への貢献を両立するために認識すべき重要課題（マテリアリティ）として、「倫理・法令遵守」、「社会シフト・イノベーション」、「環境」、「安全で高品質な製品・サービス」、「人材」の5項目を設定しています。

このなかでも、環境については、気候変動への取り組みが世界的な課題となっており、当社グループとしても優先度の高い経営課題であると認識しています。創エネルギー・省エネルギーの推進に不可欠な製品は、今後より重要性が増すものと想定される中、当社グループは太陽電池パネル用ガラスやZEB/ZEHに対応した省エネルギーガラスなど、強みある製品群を有しており、更なる拡販に注力します。

また、製造工程からの温室効果ガスの排出については、2030年までに2018年対比で21%削減することを目指しており、この目標はSBT イニシアティブに認定されています。これを実現するために、ガラス製造プロセスの最適化や省エネルギー技術の開発、再生可能エネルギーの使用拡大などによってRP24の期間中に年率2%以上の排出削減を行うことを目指しています。まずは実現可能な目標を設定して、この達成に全力を注ぎます。その後、将来のカーボンニュートラルに向けては、非連続的なイノベーションによってこれを達成していく、より具体的な道筋を早期に示していきたいと考えています。

あわせて、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同に向けて、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの視点での社内評価、分析を早期に行い、経営基盤の整備を進めていきます。

SBT（Science-based Targets）とは、科学的知見と整合した温室効果ガスの削減目標



2【事業等のリスク】

当社グループでは、各連結会計年度末時点における事業活動の状況及び財政状態に照らして、主要な財務上及び事業運営上のリスク要因につき、定期的な見直しを行っています。当連結会計年度末時点において、当社グループが認識している主要な財務上及び事業運営上のリスクは、以下に記載の通りです。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見しがたいリスク又は重要とみなされていないリスクが顕在化した場合には、これらの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来事項に関する記述は、当連結会計年度末時点における、当社グループの合理的な判断に基づくものです。

また、当社グループが将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は、当連結会計年度末時点において存在していません。

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大

2020年2、3月頃から始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大は続いており、当社グループでは、特に当連結会計年度第1四半期において、欧州、北南米を中心に国や都市の封鎖や、自動車メーカーを中心とする顧客の生産縮小・物流の停滞に伴い、グループの事業所や生産ラインの一時的な休止や稼働調整により製品の生産や製品出荷・原材料の物流に甚大な影響を及ぼしました。多くの当社グループ関連主要市場は、2020年5月下旬から回復を見せていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大は、引き続き多くの地域及び産業における経済活動に影響を与えており、その影響が世界的な経済活動の減退、建築活動や自動車生産の低下等を招く場合は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済状況

当社グループは、日本を含むアジア、欧州、米州等、世界各国・地域で事業展開しています。このため、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を含む世界経済の変化、世界各国における顧客の事業環境の変化、及びグローバルにつながるサプライチェーンの断絶や米中貿易戦争など世界各地における地政学上の問題が、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、南米等の新興市場については長期的には先進国・地域の市場を上回るペースで成長するものと考えていますが、当社グループが事業を展開している先進国・地域の市場に比べてより大きな潜在的リスクがあると考えています。

(3) 特定の産業・分野への依存

当社グループの売上高の90%以上が、建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業におけるものであり、当連結会計年度では、それぞれ外部顧客への売上高の43%及び49%を占めています。また、当社グループの外部顧客への売上高は、主に建設、住宅産業並びに自動車産業の顧客に対するものです。これらの業界では、これまでも消費者マインドの周期的な動きに連動して需要が変動してきましたが、こうした需要の変動は今後も起き得るものと考えています。

当社グループは、相対的に利益率が高く、将来市場の大きな成長が見込まれる高付加価値製品の売上の増大に努めています。これらの製品は、一般的な製品に比べて価格の変動は通常小さいと考えられ、経済状況が悪化した場合の影響を受けにくいと考えられています。しかしながら、これらの製品が高い利益率を維持し続ける、又はこれらの製品の市場が製品全体の平均を上回るペースで成長し続けるという保証はありません。更に、他のガラスメーカーが技術的な優位を有する製品を市場に投入する結果、当社グループの製品との競合が高まり、高付加価値製品であるにもかかわらず利益率が低下する可能性があります。

また顧客が当社グループに不利な形に戦略を見直す可能性があります。その場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があり、特定の顧客向けの高付加価値製品では影響がより大きい可能性があります。なお、自動車用ガラス事業では、自動車産業における企業間の合従連衡の結果、当社グループの顧客である自動車メーカーの購買力の上昇や販売先上位のメーカーへの顧客ベースの集中が生じる可能性があります。また、自動車産業においては、CASE（コネクテッド、自動化、シェアリング、電動化）の進展など歴史的な産業構造の変化が起こっており、サプライチェーンにも重大な変化をもたらす可能性があります。当社グループは、これらの変化に対応するため、更なる生産性の向上、コスト低減、リソース配分の選択と集中を進めていますが、こうした対応が功を奏さず、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争

当社グループは、日本及び海外のガラスメーカーと競合関係にあります。また、プラスチックや金属をはじめ、建築分野、自動車分野並びに情報電子分野等で使用される各種素材メーカーとも競合関係にあります。当社グループでは、独自技術や独自製品の市場への提供により競争力の確保に努めていますが、市場ニーズの変化、製品を低コストで提供するメーカーの台頭、あるいは強固な顧客基盤や高い知名度を有するメーカーの参入等によって、当社グループの競争優位を維持できない場合、もしくは当社グループが獲得できないような政府による助成制度を競合他社が受けている場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新製品の開発及び技術革新

当社グループは、既存の事業分野における独自技術や独自製品の開発に注力すると共に、既存分野以外の新しい分野における新製品の開発に注力しています。近年の急速で大きな技術の変化にタイムリーに適切に対応することは、当社グループの製品、サービスの競争優位性を高め、維持するために必要です。そのためには、顧客ニーズの把握、技術変化を先読みし、当社グループに強みがあり重点とする技術領域に選択的・重点的にリソースを投入することで、技術開発、商品化、事業化を効果的に実現することが重要となります。しかしながら、新製品の開発プロセスは相当な時間と支出を要する可能性があり、また新製品の販売による収益が得られるまでに、多くの投資が必要となる可能性があります。

また、競合他社が当社グループより先んじて技術開発を行い、特許権等の知的財産を確保し、商品化、事業化を成功させ、早く市場に製品を送り出した場合や、代替技術や代替製品が市場に受け入れられた場合には、当社グループによる製品開発のための投資は、当初想定した利益をもたらさない可能性があります。更に当社グループが技術革新を予測できない場合や、これに迅速に対応できない場合、あるいは顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 将来の必要資金

当社グループは、新製品の発売、事業計画や研究開発計画の実行、生産能力の拡大、補完的な事業、技術又はサービスの取得、コスト削減策やリストラクチャリング計画の実行、期限を迎えた負債の返済やA種類株式()の償還等の目的に充当するため、将来において追加的な資金の調達が必要となる可能性があります。また、負債の借入契約に規定される条件に抵触することにより想定外のタイミングで当該負債の返済が必要となり、そのために追加の資金調達等が必要になる可能性もあります。当社は、当連結会計年度末時点において金融機関との借入契約に規定される財務制限条項の一部につき抵触する水準となっておりますが、すべての当該金融機関から、当連結会計年度末時点においては、当該財務制限条項に関しその抵触の判定を行わず又はその違反を構成しないものと取り扱うことについて書面による承諾を得ています。しかしながら、当社が2022年3月期に当該財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失することとなり、かかる負債の返済が求められる可能性があります。また、当社グループが、上記の必要な資金を想定する条件で調達できない又は全く調達できない場合、既存の製品及びサービスの拡充と改善や新事業開発のための投資を行うことが困難となり、その結果として競合他社よりも高い競争力を確保することが困難となる、又は資金調達コストが増加することなどにより、当社グループの事業活動、業績及び財務状況にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外における事業

当社グループは、日本、アジア、欧州、北米、南米等、世界各国・地域に生産設備を有しています。更に当社グループは、南米、ロシア、中国等の新興国・地域において、子会社、ジョイント・ベンチャー、出資、提携といった様々な形態により事業運営を行っており、これらは当該国・地域における当社グループの生産能力を維持するうえで重要な役割を担っています。当社グループは、過去にこうした事業に関連して減損損失を計上しましたが、これらの国・地域の市場環境が更に悪化しないという保証はなく、また将来において減損損失が全く発生しないという保証もありません。ジョイント・ベンチャーのパートナー等との間での事業運営等の方針の相違により、事業の継続が困難になるような場合やその他の要因によっては、投資に対する想定外の損失が発生する可能性があります。

(8) 事故・自然災害等による生産中断等のリスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な影響を最小限に抑えるため、設備に対して定期的な防災点検や保守を行っています。それに加え、生産設備に対する自然災害等（地震、台風、洪水、停電及び当社グループ又は顧客の生産を停止させるその他の事象等）の影響を抑えるべく、主要拠点では事業継続計画（BCP）を策定しています。しかしながら、事故、自然災害、新型コロナウイルス感染症等の感染症の大流行などによる当社グループの生産設備等の被害や生産活動の中断等の影響を完全に予防又は低減できない可能性があります。また、当社グループの特定の設備で生産される製品を、他の設備で生産できない場合もあります。従って、自然災害、その他の事象等により、当社グループのいずれかの設備において生産の中断があった場合には、特定の製品の生産能力を著しく低下させる可能性があり、結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような事態を想定して保険に加入していますが、いかなる場合でも当社グループの損害が補償されるわけではなく、保険の対象外又は保険の限度額を上回る損害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(9) 為替及び金利の変動

当社グループは、世界の多くの国々や地域で事業活動を展開しており、こうした国々や地域において為替レートの変動及び金利の変動のリスクを有しています。また、海外子会社の現地通貨で表示される資産・負債等は、連結財務諸表の作成のために円換算される過程において、為替レートの変動によるリスクも有しています。更に金利の変動は、支払利息や受取利息、あるいは金融資産や金融負債の金額に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは為替予約契約や金利スワップ取引等によりこれらのリスクのヘッジに努めていますが、為替レート及び金利の変動は、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(10) 原燃料の調達及び製品供給

ガラスの製造や販売の過程においては、珪砂やソーダ灰等の原料、重油や天然ガス、電気等のエネルギー、物流や保管、また国や地域によっては温室効果ガス排出権の状況が大きな影響を及ぼします。当社グループでは、商品デリバティブ取引やスワップ取引により、原燃料の価格変動リスクをヘッジしていますが、これらの手法によって原燃料価格の上昇による影響を完全に除去できるわけではありません。これらの調達コストや価格の上昇や変動は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、原燃料の調達に関して、仕入先との間で長期間に及ぶ固定価格での購入契約を締結する場合があります。また、当社グループの製品は、当社グループ独自の販売ルートに加え、当社グループ以外の第三者を通じて販売されています。何らかの理由により、主要な仕入先や販売先との関係の終了や重要な変更が生じ、又は主要な仕入先が契約上の義務を履行できなくなった場合には、現在よりも不利な条件での契約の締結が必要となり、又は原燃料の仕入れや製品の流通に支障が生ずる可能性があり、結果的に当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループでは、多数の企業年金制度や退職者向け医療給付制度を運営しています。年金資産の時価が大きく変動した場合、又は年金債務計算に使用される割引率や死亡率等が大きく変動した場合には、当社グループの退職給付制度に対する追加的な資金拠出が必要となる可能性があります。当社グループでは、従業員に対して適切な退職給付制度を提供する一方で、追加的な資金拠出が必要となるリスクを低減するため、退職給付債務について定期的に見直しを行っています。過去数年間にわたって、当社グループでは、年金資産の運用構成の見直し、年金受給者に関する長寿リスクのヘッジ、及び現役従業員に関する年金給付額算定のベースとなる給与額の上昇に対する上限の設定等の対応を行ってまいりました。しかしながら、こうした対応によって、将来における当社グループの年金制度に対する資金拠出増加のリスクを完全に除去できない可能性があります。

(12) 法的制約

当社及びその子会社、並びにジョイント・ベンチャー及び関連会社では、投資や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制並びにその他商取引、労働、退職年金、知的財産権、租税、通貨管理等に関する所在国・地域の各種法令規則及び国際規則・条約の適用を受けています。これらの法令規則又はその運用の変更は、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課、又はこれに派生する民事賠償請求等によって、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、当社グループの役職員が職務遂行に際し法令及び定款に適合することを確保するため、「NSGグループ倫理規範」を制定し、倫理・コンプライアンス部を設置して継続的に倫理・コンプライアンスに関する周知、教育活動を行っていますが、当社グループ会社又はそれら役職員による法令違反が発生した場合には、当社グループの社会的評価、事業、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事業戦略

当社グループの事業戦略は、経済環境、原料価格、為替レート、新技術や新製品の開発や提供等の様々な要因により影響を受けます。そのため、当社グループの事業戦略が成功し、想定した成果を収めることができるという保証はありません。更に当社グループの事業計画の遂行が想定した効果を生まない、あるいは期待された効果を実現できない可能性があります。

当社グループは、競争優位を維持するため、利益率の低い製品から高付加価値製品へのシフトを目的に新技術や新製品の開発に努め、投資を行っています。しかしながら、当社グループが、競合他社に先駆けてより高度な技術の開発や事業化に成功し、又は結果的に競合他社よりも高い競争力を維持できるという保証はありません。前掲の1.「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記述の通り、当社グループは、中期経営計画「リバイバル計画24」の下、収益構造の抜本的改革、財務基盤の回復、及び事業ポートフォリオの転換に集中的に取り組みます。しかし、こうした取り組みが計画通りにいかない結果、さらなるリストラクチャリングや事業売却、そのための追加資金調達や金融支援が必要となる可能性があります。

(14) 知的財産権

特許権等の知的財産権は、当社グループの事業において競争力をもたらす重要な要素です。しかしながら、当社グループが有する知的財産権を常に保護できるという保証はなく、当該知的財産権の競争優位性が失われる可能性もあります。また、当社グループは世界各国・地域で事業を行っているため、知的財産権に関する第三者との紛争のリスクも高まっています。このような知的財産権に関する侵害や紛争が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(15) 民事賠償責任

当社グループの製品の欠陥により第三者に損害が発生した場合、当社グループは製造物責任に基づく賠償請求を受ける可能性があります。また、これにより当社グループの社会的評価に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、高品質の製品の製造に注力していますが、予期しない品質問題が生じた場合、大規模なリコールの実施が必要となる可能性があります。その場合、当社グループの社会的評価が毀損し、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(16) 気候変動や環境に関する法規制その他の要請への対応

当社グループは、気候変動対策を始めとする持続可能な社会への取組みに注力しています。地球環境に与える負荷を低減するため、温室効果ガス排出削減、省エネ・創エネ、廃棄物削減、有害物質の不使用・除去等の環境課題に取り組み、環境に関する様々な法令規則を遵守しています。しかしながら、環境に関する法令規則やその運用に関する変更が行われた場合には、当社グループの事業活動に対する制約の発生、法令遵守対応に関する費用の発生、あるいは法令規則違反による当社グループに対する過料の賦課等によって、当社グループの社会的評価が低下したり、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼしたりする可能性があります。また、社会やステークホルダーから企業に対して気候変動や環境対策及びその開示を求める要請は年々高まっており、それらについての十分な対応又は開示ができないことによって、当社グループの社会的評価が低下したり、業績及び財務状況に大きな影響を及ぼしたりする可能性があります。

(17) 貸借対照表に計上された資産の評価及び減損等

当社グループは、貸借対照表において、減損テストの実施を毎年必要とする多額の資産項目を計上しています。これらの資産には、ピルキントン社買収により発生したのれんや無形資産が含まれますが、これらに限定されるものではなく、各国・地域における税務上の繰越欠損金等に対して認識された繰延税金資産も含まれています。当社グループの資金生成単位について、将来において減損損失が全く発生しないという保証はありません。当社グループの今後の業績が以前に減損テストを実施した際の想定通りに改善しない場合には、将来において減損損失が発生する可能性があります。さらに、経済状況に応じて事業の縮小・撤退を決める場合には、上述以外の資産を減損する可能性もあります。

当社グループは、年度末に回収可能性を検討し繰延税金資産を再評価しますが、繰延税金資産の算定に使用される適用税率が低下すれば、将来において繰延税金資産の評価減が発生する可能性があります。

(18) 情報セキュリティ

当社グループでは、事業活動に関して様々な機密情報やデータを保有・使用しており、適切な情報の管理や効率的な業務の遂行における情報システムの重要性はますます高まっています。当社グループは、機密情報・データや情報システムの保護に真剣に取り組んでいますが、自然災害、通信トラブル、コンピューター・ウイルスの感染、サイバー攻撃等の事象により情報システムや事業活動の中断、または機密情報の漏えい等の事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(19) 人材の確保

当社グループの変革と将来の成長は有能な人材の確保と育成に大きく依存します。当社グループでは、人材確保・育成・リテンションのための各種施策に取り組んでいますが、技術者を中心とする人材獲得競争は更に激化しており、適切なタイミングで優秀な人材が計画通り確保できない、確保した人材の育成が計画通り上手くいかない、育成した優秀な人材を維持できず社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(20) A種種類株式 ()

A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されていますが、かかる取得請求権については、当社とA種種類株主との間で締結した引受契約において、2020年7月1日以降においてのみ行使することができるとの転換制限が付されていました。しかしながら転換制限解除事由の発生により、2020年5月22日以降、A種種類株主は当該取得請求権を行使することが可能となっています。今後、A種種類株式が普通株式に転換された場合には、当社の普通株式の発行済株式総数が増加し、また、かかる株式が市場に流入することにより、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化するとともに、当社株式の取引及び株価に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、この場合には、引受先が当社の主要株主に該当する可能性があります。その議決権行使及び保有株式の処分等の状況により、当社の事業運営及び当社株式の需給関係に影響を及ぼす可能性があります。

A種種類株式：詳細については、後掲の第4 提出会社の状況 1「株式等の状況」をご参照ください。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

(単位：百万円)

	売上高	個別開示項目前 営業利益	税引前損失	当期損失	親会社の所有者 に帰属する 当期損失
当連結会計年度	499,224	13,067	17,171	16,316	16,930
前連結会計年度	556,178	21,177	13,549	17,518	18,925
増減率	10.2%	38.3%	- %	- %	- %

1)全体の状況

当社グループが事業を行う主要地域の事業環境は、新型コロナウイルス感染拡大影響からの回復基調が、当第4四半期においても継続しました。地域によっては、ワクチン接種の広がりやロックダウン規制の緩和によって、消費者マインドが改善しています。一方、新型コロナウイルスの感染者が依然として多い地域では、各国政府の感染防止措置が取られていますが、工場の生産活動を制限する形のロックダウンには至っておらず、当社の生産活動も継続しています。建築用ガラス市場においては、欧州や南米を中心に需要が堅調でした。太陽電池パネル用ガラスの需要は、新型コロナウイルス感染拡大の影響をほぼ受けることなく、引き続き堅調に推移しました。自動車用ガラス市場は、年度初めの落ち込みから回復し、当第4四半期において前年レベルを上回りましたが、多くの地域で自動車メーカーが半導体部品不足の影響を受けました。高機能ガラス市場は、当第4四半期は製品によって好調と不調が混在する状況でした。

2)セグメント別の状況

当社グループの事業は、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、高機能ガラス事業の3種類のコア製品分野からなっています。

「建築用ガラス事業」は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しており、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち43%を占めています。太陽電池パネル用ガラス事業も、ここに含まれます。

「自動車用ガラス事業」は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しており、当社グループの売上高のうち49%を占めています。

「高機能ガラス事業」は、当社グループの売上高のうち8%を占めており、ディスプレイのカバーガラスなどに用いられる薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、いくつかの事業からなっています。

「その他」には、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにピルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。

セグメント別の業績概要は下表の通りです。

(単位：百万円)

	売上高		個別開示項目前営業利益	
	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度
建築用ガラス事業	215,501	233,687	15,670	17,331
自動車用ガラス事業	245,184	280,977	1,802	6,100
高機能ガラス事業	36,818	40,143	6,707	7,116
その他	1,721	1,371	11,112	9,370
合計	499,224	556,178	13,067	21,177

建築用ガラス事業

当連結会計年度における建築用ガラス事業の売上高は2,155億円（前連結会計年度は2,337億円）、個別開示項目前営業利益は157億円（前連結会計年度は173億円）となりました。建築用ガラス事業は、第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大による需要減少の影響を受け、累計では減収減益となりましたが、第2四半期以降、各四半期の営業利益は前年を上回りました。

欧州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の39%を占めています。第1四半期において新型コロナウイルス感染拡大により販売数量が減少し、累計の売上高は減少しました。第2四半期には販売数量が大きく改善し、第1四半期に休止していた生産設備も再開しましたが、第3、第4四半期にかけて更に改善しました。販売価格は需要の増加に合わせて改善し、また安定した操業とコスト管理の強化により、収益性も改善しました。

アジアにおける建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の36%を占めています。新型コロナウイルス感染拡大により売上高は前年度より減少しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響は、建築活動においては大きかったものの、太陽電池パネル用ガラスの出荷数量への影響は比較的軽微でした。一方、千葉とマレーシアにあるフロート窯をそれぞれ1基ずつ休止したことによる固定費削減も含めたコスト削減効果等により、利益は改善しました。

米州における建築用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の25%を占めています。累計の売上高と営業利益は、第1四半期における新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年度を下回りましたが、第2四半期以降、南米の販売数量増加もあり売上は前年度比改善しました。建設中であった米国オハイオ州（トロイ地区ラッキー）における太陽電池パネル用ガラス製造用の新フロート窯については、第3四半期に稼働を開始しています。

自動車用ガラス事業

当連結会計年度における自動車用ガラス事業の売上高は2,452億円（前連結会計年度は2,810億円）、個別開示項目前営業利益は18億円（前連結会計年度は61億円）となりました。自動車用ガラス事業は、第1四半期において新型コロナウイルス感染拡大により需要が激減した影響を受け、減収減益となりました。しかし、新車用ガラスでは6月以降は徐々に需要が回復し、当第4四半期の3か月間の売上高及び営業利益は、大規模な自動車生産の停止が行われた前年度を大幅に上回りました。一方で、多くの地域で自動車生産に必要な半導体部品の供給不足の影響を受けました。補修用ガラスの需要は、ロックダウンの緩和により第2四半期以降に改善しました。

欧州における自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の42%を占めています。累計の売上高と営業利益は、第1四半期において新型コロナウイルス感染拡大により、需要が激減した影響を受け、前年度を下回りました。自動車メーカーが第1四半期末にかけて生産を再開し、第2四半期以降、徐々に生産台数を増加させたことに対応して当社の生産も回復しました。当第4四半期の売上高と営業利益は、欧州の多くの地域で実施されたロックダウンや自動車メーカーでの半導体部品不足の影響を受けたものの、前年を上回りました。

アジアにおける自動車用ガラス事業の売上高は、グループ全体における当事業売上高の25%を占めています。累計の売上高と営業利益は、新型コロナウイルス感染拡大により前年度を下回りました。生産は年度を通じて、概ね継続されていましたが、第2四半期以降は自動車生産台数増加の恩恵を受けました。一方、直近では半導体部品不足や、第4四半期に日本で発生した地震に伴う部品の供給不足が、自動車生産台数の回復を押し下げる要因となっています。

米州における自動車用ガラス事業の売上高はグループ全体における当事業売上高の33%を占めています。売上高は、累計では新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前年度を下回りましたが、当第4四半期においては、売上高、営業利益は前年を上回りました。北米では、自動車の在庫水準の回復や自動車販売台数の増加により、第2四半期以降、自動車生産台数が回復しています。南米においても、比較的低い水準ではあるものの、自動車生産台数は回復基調にあります。直近では北米を中心に、自動車メーカーでの半導体部品不足の影響を受けています。

高機能ガラス事業

当連結会計年度における高機能ガラス事業の売上高は368億円（前連結会計年度は401億円）、個別開示項目前営業利益は67億円（前連結会計年度は71億円）となりました。主に年度前半における新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減収減益となりました。ファインガラス事業では、新型コロナウイルス感染拡大による影響は限定的であり、年度後半にかけて回復基調が続いています。情報通信デバイス事業では、在宅勤務やオンライン授業の需要増加によりプリンター用レンズの販売数量が伸びました。エンジンのタイミングベルト用グラスコードの需要は、自動車市場環境の影響を受けて減少しましたが、年度末にかけて回復しました。化粧品向けに使用されるメタシャイン®の売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減少しました。電池用セパレーター事業の業績は安定的に推移しました。

その他

当連結会計年度におけるその他の売上高は17億円（前連結会計年度は14億円）、個別開示項目前営業損失は111億円（前連結会計年度は94億円）となりました。

このセグメントには、全社費用、連結調整、前述の各セグメントに含まれない小規模な事業、並びにビルキントン社買収に伴い認識された無形資産の償却費が含まれています。

持分法適用会社

当連結会計年度における持分法による投資利益は22億円（前連結会計年度は11億円）となり、前年度を上回りました。これは特にブラジルの建築用ガラスの持分法適用会社であるCebrace社の業績が改善したことによるものです。

(2) 会計方針並びに重要な会計上の見積り、判断及び仮定

連結財務諸表において採用している重要な会計方針については、第5〔経理の状況〕の1（1）連結財務諸表の「連結財務諸表注記」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積りや判断を要することがあります。

当連結会計年度末に実施したのれんの減損テストについては、連結財務諸表注記 16.「のれん」をご参照ください。

(3) 財政状態の分析

当社グループでは、今後の予測・見通しを踏まえて、既存の融資枠の範囲内で引き続き事業継続が可能なものと判断しています。当社グループは、既存の融資については、返済期限を迎える前にその更新を金融機関との間で交渉する方針としています。当連結会計年度末時点において金融機関との借入契約に規定される財務制限条項の一部につき抵触する水準となっておりますが、すべての当該金融機関から、当連結会計年度末時点においては、当該財務制限条項に関しその抵触の判定を行わず又はその違反を構成しないものと取り扱うことについて書面による承諾を得ています。しかしながら、当社が2022年3月期において当該財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループは、当連結会計年度末時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しないと判断し、引き続き継続企業の前提に基づいて、当連結会計年度の連結財務諸表を作成しています。

1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は8,250億円となり、前連結会計年度末より598億円増加しました。総資産の増加の大部分は為替換算によるものであり、ユーロや英ポンド、米ドルなど当社グループが資産計上している通貨に対して円安となった影響によるものです。

2) ネット借入残高

当連結会計年度末時点のネット借入残高は、前連結会計年度末より216億円増加し、4,118億円となりました。ネット借入の増加は、年度初期の新型コロナウイルス感染拡大による市場環境の悪化及び戦略投資案件の設備投資によるキャッシュ・フローのマイナスによるものです。また総借入残高は4,717億円となりました。当社グループは2021年3月31日時点で未使用の融資枠を749億円保有しています。

3) 資本

当連結会計年度末時点の資本合計は798億円となり、2020年3月末時点の882億円から84億円減少しました。資本合計の減少は主に、当連結会計年度の当期損失と、退職給付に係る負債の評価で用いる仮定の見直しにより、その他の包括利益で損失を認識したことによるものです。なお、これらによる資本の減少は、連結処理により生じた為替換算差額の影響による資本の増加で一部相殺されています。

(4) 経営成績の分析

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、第1四半期における急激な需要の減少により、前年度比10%減の4,992億円（前連結会計年度は5,562億円）となりました。為替の影響を除く累計の売上高は前年度比9%減となりました。

2) 個別開示項目前営業利益

個別開示項目前営業利益は131億円（前連結会計年度は212億円）となりました。

3) 税引前利益

当連結会計年度の税引前損失は前連結会計年度より36億円悪化し、172億円となりました。

当連結会計年度及び前連結会計年度では個別開示項目費用が税引前損失の大きな要因となっています。新型コロナウイルス感染症に関連するコストは、感染拡大による設備休止に伴う費用に加え、施設の消毒作業のような直接費や一時帰休している従業員の給与を含めて損益計算書で個別に開示しています。これらは新型コロナウイルスに関連して各国政府から支給される補助金と合わせて、新型コロナウイルス感染症関連の個別開示項目費用（純額）として累計で161億円計上していますが、大半は第1四半期で発生しており、当第4四半期の3か月間では21億円の計上となっています。その他の個別開示項目費用（純額）は累計で53億円でした。これには主に第3四半期および当第4四半期に計上したコスト構造改革に伴うストラクチャリング費用147億円が含まれており、この施策により、2022年3月期において3桁億円以上のコスト改善効果の創出を目指しています。また、その他の個別開示項目収益には2021年3月30日に公表した日本国内の有形固定資産（土地）の売却に伴う譲渡益71億円が含まれています。前連結会計年度の当期損失に含まれていたのれんおよび無形資産の減損損失については、事業環境見通しが改善しつつある状況を受け、当連結会計年度では計上されていません。

4) 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期損失は169億円（前連結会計年度は189億円の損失）でした。新型コロナウイルス感染症に関連するコストのため税引前損失は前連結会計年度より悪化したものの、親会社の所有者に帰属する当期損失は、繰延税金資産計上に伴う税金費用の貸方計上が大きく影響し改善しました。

5) 1株当たり指標

連結会計年度の基本的1株当たり当期損失は208.32円となり、前連結会計年度の基本的1株当たり当期利益235.96円より改善しました。基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益からA種種類株式に係る配当金及び金銭償還プレミアムを控除した金額を、発行済普通株式の加重平均数で除して算出しています。当連結会計年度において、A種種類株式に係る配当20億円（前連結会計年度は17億円）がこの計算に含まれています。

(5) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、211億円のプラスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による160億円の収入がありましたが、有形固定資産の取得による392億円の支出等により256億円のマイナスとなりました。以上より、フリー・キャッシュ・フローは45億円のマイナスとなりました。なお、フリー・キャッシュ・フローは運転資本の厳格管理や投資削減などの施策により、前年度（264億円のマイナス）から改善しています。

財務キャッシュ・フローと為替換算影響を考慮した後のベースで、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べて130億円増加し、535億円となりました。

(6) 生産・受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	210,928	91.6
自動車用ガラス事業	244,090	86.7
高機能ガラス事業	35,468	90.1
報告セグメント計	490,486	89.0
その他	1,197	80.0
合計	491,683	89.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2) 受注実績

受注生産形態をとらない製品が多く、セグメント毎に示すことは難しいため記載していません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
建築用ガラス事業	215,501	92.2
自動車用ガラス事業	245,184	87.3
高機能ガラス事業	36,818	91.7
報告セグメント計	497,503	89.7
その他	1,721	125.5
合計	499,224	89.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っていません。

3. セグメント間の取引については相殺消去しています。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社グループは、2021年5月10日付けで、高機能ガラス事業に属するバッテリーセパレーター事業を、ENTEK Technology Holdings LLC(本社:米国オレゴン州レバノン)(以下、「ENTEK社」)が日本国内に設立する子会社(以下、「ENTEK Japan」)に譲渡する株式譲渡契約を締結しました。

2021年8月(予定)を効力発生日として、当社(日本板硝子株式会社)の同事業を吸収分割の方法により当社の完全子会社である日本板硝子コンパス株式会社(以下、「NSGC」)に承継させ、その後、NSGCの株式全てをENTEK Japanに譲渡することを予定しています。対象事業には、当社の完全子会社である日硝加工株式会社(以下、「日硝加工」)の株式全て、中国にある当社の完全子会社である天津日硝玻璃纖維有限公司(以下、「NGFT」)の持分全て、およびENTEK社とのインドネシアにおける合併事業である、PT ENTEK Separindo Asia(以下、「ESA」)の持分を含みます。なお、当社グループは本株式譲渡後、本株式譲渡により取得する金銭債権の一部をENTEK Japanに対し再出資することで、ENTEK Japanの株式の一部取得する予定です。

本件取引に伴い、日硝加工、NGFT、ESA社を含む対象事業は、当社の連結対象および持分法適用対象から外れます。

連結財務諸表への影響については、第5【経理の状況】の1(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 47. 重要な後発事象をご参照ください。

5【研究開発活動】

当社グループの新しい中期経営計画「リバイバル計画24（RP24）」に基づき、製品とサービスの付加価値化を進め、新たな成長の柱を確立するためには、強力な研究開発が必要不可欠です。

事業戦略に基づき、研究開発活動は以下の分野に注力しています。

- 1) 快適空間の創造：快適で安全・健康な「人にやさしい生活空間」を創造する
- 2) 地球環境の保護：再生可能エネルギーの活用拡大や冷暖房負荷の軽減などを通して「地球にやさしい環境」を創造する
- 3) 情報通信分野：人々の暮らしをより便利にし、社会の進化をささえる情報通信関連分野に貢献する

例えば、研究開発部門は、脱炭素化の目標を達成するために必要な技術を特定して開発するというグループの活動を主導しています。2022年3月期においては、水素とバイオ燃料を用いたガラス窯の燃焼や、ガラス製造工程で二酸化炭素を排出しない原材料への切替の研究を計画しています。

また、当社グループは、フロートガラスやコーティング、ガラス繊維やガラスフレーク、自動車用ガラス加工など明らかに競争優位な技術を始めとして、コア技術の開発と活用に長年取り組み成果を上げてきました。

基礎研究や新技術の調査を行うため、外部のパートナーとの協業も強化しています。協業の形態は、優れた大学との長期的な連携や、スタートアップ企業への当社グループ施設の提供など多岐にわたります。

各事業部門は、地域レベルやグローバルレベルで、研究開発プロジェクトの優先順位決定や計画策定に積極的に関与しています。さらに経営レビューというプロセスにおいて、経営会議メンバーも、当社グループにおける研究開発活動の貢献度をモニターし、方向性を決めていきます。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費は、83億円となりました。

セグメント別の研究開発費は下表の通りです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度
建築用ガラス事業	2,253
自動車用ガラス事業	2,275
高機能ガラス事業	864
報告セグメント計	5,392
その他	2,864
合計	8,256

（1）建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、住宅や商業用建物向けのガラス製品の拡充に引き続き努めています。顧客ニーズに応えるべく主要な分野で技術革新を行っており、例えば断熱ガラスやソーラーコントロール（遮熱）ガラス、内装用の装飾ガラスの品揃え強化や真空ガラス「スペーシア®」の改良があげられます。

2021年3月期においては、ガラス表面に付着したウイルスや細菌を減少させるSanitise™を製品化しました。また渡り鳥が高層ビルに衝突することを防ぐためのコーティングを施したBirdsafe™も製品化しました。

当社グループは強みであるオンラインCVD（化学気相成長）コーティング製品の拡充を進めています。これには導電膜や低反射・反射防止鏡製品が含まれます。基礎研究では、IBM社のBlue Gene / Qスーパーコンピュータに基づく計算手法を使用して、新しい材料構造を研究しています。

また液体コーティングにおける長年の経験を活かし、防眩、指紋付着防止、抗菌、帯電防止など様々な特性を有するコーティングの新規開発を行っています。

当社グループの製品は、デジタルサイネージ、タッチパネル、POSディスプレイ類、ウェアラブル端末、商業用冷蔵ケース、医療分野や暖房及び内装向け等々、顧客企業の多様な最終製品に組み込まれています。

当社グループは、成長分野である太陽光発電向け製品やBIPV（建物一体型太陽光発電）、エレクトロクロミック技術を活用した製品の開発にも引き続き取り組んでいます。当社グループの導電膜付基板ガラスは顧客製品の性能の向上に貢献しています。

以上により、建築用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は23億円となりました。

(2) 自動車用ガラス事業

当社グループは、競争優位の源泉であるコア技術に基づき、新製品の開発や核となる製造工程の継続的改善に重点を置いた研究開発を進めています。自動車産業界が求める、安全やセキュリティ、環境、快適さや利便性、スタイルといった領域で技術革新を進めています。「CASE」(connected(コネクテッド)、autonomous(自動化)、shared(シェアリング)、electric(電動化))と呼ばれる新しい潮流により、新たなビジネスの機会が増えています。

当社グループは、顧客と緊密に連携しながら、ヘッドアップディスプレイ(HUD)用のフロントガラスのような先進的な製品の開発を進めています。拡張現実ヘッドアップディスプレイ(AR-HUD)に対応したフロントガラスはすでにそれを採用した車種が発売されるなど成果が出ています。当社グループの先進的なガラス成形技術やシミュレーション技術に加え、厳しい光学要件を満たすための原材料と生産プロセスについての知見は、顧客から高く評価されています。

また、建築ガラス用に用いられる耐久性の高いコーティングを応用したLOW-Eガラスを顧客へ提供しています。これらは、高温と低温の気候両方で、電気自動車の航続距離を伸ばし、快適性を向上させることができます。

以上により、自動車用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は23億円となりました。

(3) 高機能ガラス事業

高機能ガラス事業では、光学設計、グラスコード、ガラスフレック等のガラス繊維製品など、当社のコア技術を活用した多くの成長分野で事業を行っています。高機能ガラス事業部門では、製品のポートフォリオを拡充し、継続的成長を目指しています。

また、自動光学検査用の先進的な光学デバイス、5G用の低誘電素材、及びガラス繊維用の新しい用途の開発も行っています。

変化の速い高機能ガラス事業の分野においては、改良製品を投入し、新市場を開拓することを戦略としています。

以上により、高機能ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、9億円となりました。

(4) その他

当社グループでは、長期的研究開発活動に関する支出は本社部門が負担しています。これには、既存事業の将来の基盤となる新技術を探索する「インキュベーター」活動も含まれています。「インキュベーター」活動は、主に外部のパートナーや大学と連携して行います。開発が十分に進んだ段階で、商業ベースに乗せるべく事業部門管轄のプロジェクトに切り替えて進めます。

また、ビジネス・イノベーション・センターはこのセグメントに含まれます。例えば、独自技術に基づくマイクロレンズなどを主軸として活動を活発化させており、外部パートナーとのコラボレーションやオープンイノベーションも積極活用しながら新規事業の創出を目指しています。

以上により、その他における当連結会計年度の研究開発費は29億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、当社グループの有形固定資産及び無形資産の取得額（資本的支出額）は433億円となり前連結会計年度に比べて236億円減少しました。

建築用ガラス事業の資本的支出額は270億円となりました。主に、米国において竣工した太陽電池パネル用の新工場の建設によるものです。自動車用ガラス事業の資本的支出額は147億円となりました。主に新モデル導入に関連する設備投資等によるものです。高機能ガラス事業の資本的支出額は10億円となりました。また、その他のセグメントで7億円の支出がありました。

セグメント別の資本的支出（無形資産含む）は下表の通りです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度
建築用ガラス事業	27,028
自動車用ガラス事業	14,653
高機能ガラス事業	979
報告セグメント計	42,660
その他	687
合計	43,347

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りです。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
四日市事業所 (三重県四日市市)	高機能ガラス	光・産業用ガラス製造設備	944	193	83 (101) <7>	-	503	1,723	89 [17]
舞鶴事業所 (京都府舞鶴市)	自動車用ガラス 高機能ガラス	素板・自動車用ガラス製造設備	1,972	9,555	1,517 (674) <22>	7	1,793	14,844	600 [132]
千葉事業所 (千葉県市原市)	建築用ガラス	素板ガラス製造設備	1,834	1,838	1,530 (355)	-	566	5,768	199 [14]
相模原事業所 (相模原市緑区)	高機能ガラス	光・ファインガラス製造設備	2,815	488	- (-) <48>	-	1,071	4,374	229 [41]
京都事業所 (京都市南区)	自動車用ガラス	自動車用ガラス製造設備	309	1,648	3,573 (68) <9>	1	1,507	7,038	299 [47]
津事業所 (三重県津市)	高機能ガラス	ガラス繊維製造設備	845	2,796	346 (97) <21>	-	139	4,126	179 [16]
垂井事業所 (岐阜県不破郡)	高機能ガラス	電池セパレーター製造設備	307	627	503 (78) <3>	-	96	1,533	106 [23]
本社・他営業所等 (東京都港区)	その他	その他の設備	634	1	3,113 (281)	1	70	3,819	146 [28]
技術研究所 (兵庫県伊丹市)	建築用ガラス 自動車用ガラス 高機能ガラス	研究開発施設設備	121	94	2,335 (17) <20>	-	281	2,831	87 [20]

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	千葉県 市原市	建築用ガラス	板ガラス 販売設備	334	656	- (-) < 127 >	677	24	1,691	576 [106]

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	建築用ガラス	板ガラス製造設備	1,183	5,977	2,800 (770)	965	0	10,925	597 [13]
Pilkington Deutschland AG	ドイツ	建築用ガラス	板ガラス製造設備	1,245	17,535	4,031 (953)	763	214	23,788	1,233 [64]
Pilkington Automotive Poland Sp. z o.o.	ポーランド	自動車用ガラス	板ガラス加工設備	3,179	7,773	190 (236)	3,340	773	15,255	1,963 [255]
Pilkington Italia SpA	イタリア	建築用ガラス 自動車用ガラス	板ガラス製造・加工設備	2,007	11,094	2,856 (1,851)	239	1,417	17,613	2,245 [24]
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	ベトナム	建築用ガラス	板ガラス製造設備	3,301	16,910	- (-) < 300 >	9	16	20,236	615 [1]
NSG Glass North America, Inc.	アメリカ	建築用ガラス	板ガラス製造設備	9,634	22,832	222 (526)	623	0	33,311	141 [-]
Pilkington North America, Inc.	アメリカ	建築用ガラス 自動車用ガラス	板ガラス製造・加工設備	7,792	27,300	809 (5,503)	5,399	2,470	43,770	2,873 [98]
Vidrieria Argentina S.A.	アルゼンチン	建築用ガラス	板ガラス製造設備	11,250	1,013	28 (644)	46	18	12,355	404 [26]

- (注) 1. 提出会社は日本基準に基づく金額を、連結子会社についてはIFRSに基づく金額をそれぞれ記載しています。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。
なお、金額には消費税等を含んでいません。
3. 「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地59百万円(22千㎡)、建物138百万円を含んでいます。
4. 土地の < > は、賃借している土地面積(単位: 千㎡)を外数で記載しています。
5. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、経常的な設備投資については減価償却費を超えない水準とすることを基本方針とし、引き続き管理してまいります。

翌連結会計年度(2022年3月期)において、当社グループ全体で総額約290億円の設備投資計画を予定しており、これにはアルゼンチンにおけるフロート窯増設(建築用ガラス事業)も含まれます。

所要資金については自己資金の充当及び設備投資のための新規借入れを予定しています。

なお、2021年5月に発表のとおり、当社グループは高機能ガラス事業に属するバッテリーセパレーター事業を2021年8月に事業譲渡する予定です。このため同事業に関連する設備も譲渡されます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,500,000
A種種類株式	40,000
計	177,500,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は177,540,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数177,500,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることにつきましては、会社法上要求されていません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株)(注1) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,810,899	90,823,799	東京証券取引所第一部	単元株式数 100株(注2)
A種種類株式	30,000	30,000	非上場	単元株式数 1株(注3)
計	90,840,899	90,853,799		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された普通株式数は含まれていません。

- 完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における標準となる株式です。
- A種種類株式の内容は以下の通りです。

1. 剰余金の配当

(1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式を有する株主(以下、「A種種類株主」という。)又はA種種類株式の登録株式質権者(A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。)に対し、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種種類株式1株当たりを支払われる金銭を、以下、「A種優先配当金」という。)を行う。なお、A種優先配当金に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) A種優先配当金の金額

A種優先配当金の額は、配当基準日が2018年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、1,000,000円(以下、「払込金額相当額」という。)に、4.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、5.5%を乗じて算出した額の金銭について、配当基準日が2020年4月1日以降に開始する事業年度に属する場合、払込金額相当額に、6.5%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、2017年3月31日)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間の実日数(但し、当該配当基準日が2017年3月末日に終了する事業年度に属する場合、かかる実日数から1日を減算する。)につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算を行うものとする(除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種種類株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

(3) 非参加条項

当社は、A種種類株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）の額を超えて剰余金の配当を行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種種類株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度（以下、本(4)において「不足事業年度」という。）の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度に係る定時株主総会（以下、本(4)において「不足事業年度定時株主総会」という。）の翌日（同日を含む。）から累積額がA種種類株主等に対して配当される日（同日を含む。）までの間、不足事業年度の翌事業年度以降の各事業年度において、当該事業年度が2018年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率4.5%の利率で、当該事業年度が2018年4月1日以降に開始し2020年3月末日以前に終了する事業年度の場合は年率5.5%の利率で、当該事業年度が2020年4月1日以降に開始する事業年度の場合は年率6.5%の利率で、1年毎（但し、1年目は不足事業年度定時株主総会の翌日（同日を含む。）から不足事業年度の翌事業年度の末日（同日を含む。）までとする。）の複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。本(4)に従い累積する金額（以下、「A種累積未払配当金相当額」という。）については、下記9.(1)に定める支払順位に従い、A種種類株主等に対して配当する。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、下記9.(2)に定める支払順位に従い、A種種類株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定める日割未払優先配当金額を加えた額（以下、「A種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種種類株主等が権利を有するA種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 非参加条項

A種種類株主等に対しては、上記(1)のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 日割未払優先配当金額

A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする（以下、A種種類株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。）。

3. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4. 普通株式を対価とする取得請求権

(1) 普通株式対価取得請求権

A種種類株主は、2017年4月1日以降いつでも、当社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下、「請求対象普通株式」という。）の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下、「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式を、当該A種種類株主に対して交付するものとする。

なお別途、A種種類株式発行にかかる引受契約書において、A種種類株主は、原則として2020年7月1日以降においてのみ普通株式対価取得請求ができるものと転換制限が付されていたが、転換制限解除事由の発生により、2020年5月22日以降、A種種類株主は当該取得請求権を行使することが可能となっている。

(2) A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める普通株式対価取得プレミアムを乗じて得られる額に普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、下記(3)及び(4)で定める取得価額で除して得られる数とする。また、普通株式対価取得請求に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

「普通株式対価取得プレミアム」とは、普通株式対価取得請求の効力が生ずる日が以下の各号のいずれの期間に属するかとの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

2017年4月1日から2017年6月30日まで	: 1.05
2017年7月1日から2018年6月30日まで	: 1.08
2018年7月1日から2019年6月30日まで	: 1.15
2019年7月1日から2020年6月30日まで	: 1.22
2020年7月1日から2021年6月30日まで	: 1.29
2021年7月1日から2022年6月30日まで	: 1.36
2022年7月1日以降	: 1.43

(3) 当初取得価額

846.5円

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。

なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数（但し、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日）以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{合併前発行済普通株式数}}{\text{合併後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合又は合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下、「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下、「株主割当日」という。）の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \frac{\text{新たに発行する普通株式の数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{普通株式1株当たりの時価}}}{(\text{発行済普通株式数} - \text{当社が保有する普通株式の数}) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。)、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。

行使することにより又は当社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。)の合計額が下記(d)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。)、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後取得価額は、当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。但し、本による取得価額の調整は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用されないものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種種類株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行うものとする。

合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。

取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

その他、発行済普通株式数(但し、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(d) 取得価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日（但し、取得価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日）に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格（以下、「VWAP」という。）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下同じ。）とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において当社普通株式の普通取引が行われる日をいい、VWAPが発表されない日は含まないものとする。

(e) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(5) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(6) 普通株式対価取得請求の効力発生

普通株式対価取得請求の効力は、普通株式対価取得請求に要する書類が上記(5)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達したとき又は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

(7) 普通株式の交付方法

当社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種種類株主に対して、当該A種種類株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

5. 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年4月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下、「金銭対価償還日」という。）が到来することをもって、A種種類株主等に対して、金銭対価償還日の14日前までに書面による通知（撤回不能とする。）を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部（但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限り、かつ、当該取得後におけるA種種類株主の保有するA種種類株式の合計数が4,000株以上となる場合に限る。）を取得することができる（以下、「金銭対価償還」という。）ものとし、当社は、当該金銭対価償還に係るA種種類株式を取得すると引換えに、当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数に、(i)A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に下記に定める償還係数を乗じて得られる額並びに(ii)A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。なお、本5.においては、A種累積未払配当金相当額の計算及び日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種種類株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種種類株式の一部を取得するときは、按分比例その他当社の取締役会が定める合理的な方法によって、A種種類株主から取得すべきA種種類株式を決定する。

「償還係数」とは、金銭対価償還日が以下の各号のいずれの期間に属するかの区分に応じて、以下の各号に定める数値をいう。

2018年4月1日から2018年6月30日まで	: 1.08
2018年7月1日から2019年6月30日まで	: 1.15
2019年7月1日から2020年6月30日まで	: 1.22
2020年7月1日から2021年6月30日まで	: 1.29
2021年7月1日から2022年6月30日まで	: 1.36
2022年7月1日以降	: 1.43

6. 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

7. 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってA種種類株主との合意により当該A種種類株主の有するA種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

8. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当社は、A種種類株式について株式の分割又は併合を行わない。
- (2) 当社は、A種種類株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
- (3) 当社は、A種種類株主には、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

9. 優先順位

- (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
- (2) A種種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種種類株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

10. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

11. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したためです。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2008年8月28日	2009年9月14日	2010年8月24日	2011年9月29日
付与対象者の区分及び人数				
当社取締役及び執行役	4名	4名	3名	3名
執行役員	11名	10名	9名	10名
当社理事	10名	7名	-	-
新株予約権の数(個)	52	103	66	124
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	5,200	10,300	6,600	12,400
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2008年9月28日 ~2038年9月27日	2009年10月1日 ~2039年9月30日	2010年10月1日 ~2040年9月30日	2011年10月15日 ~2041年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,976.1 資本組入額 2,489	発行価格 2,552.2 資本組入額 1,277	発行価格 1,395.2 資本組入額 698	発行価格 1,263.8 資本組入額 632
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)	(注4)	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)

決議年月日	2012年9月13日	2013年9月27日	2014年9月12日	2015年9月15日
付与対象者の区分及び人数				
当社取締役及び執行役	3名	2名	2名	2名
執行役員	13名	13名	13名	11名
新株予約権の数(個)	438	572	497	835 [736]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	43,800	57,200	49,700	83,500 [73,600]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年9月29日 ~2042年9月28日	2013年10月16日 ~2043年10月15日	2014年10月1日 ~2044年9月30日	2015年10月1日 ~2045年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 215.3 資本組入額 108	発行価格 883.8 資本組入額 442	発行価格 901.9 資本組入額 451	発行価格 750.6 資本組入額 376
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)	(注4)	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)

決議年月日	2016年9月29日	2017年9月12日	2018年7月11日	2019年7月9日
付与対象者の区分及び人数 当社取締役及び執行役 執行役員	5名 7名	5名 3名	6名 3名	8名 -
新株予約権の数(個)	1,038 [1,008]	917	917	1,026
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注2)	103,800 [100,800]	91,700	91,700	102,600
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年10月15日 ~2046年10月14日	2017年9月30日 ~2047年9月29日	2018年7月27日 ~2048年7月26日	2019年7月25日 ~2049年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 657.29 資本組入額 329	発行価格 776.06 資本組入額 389	発行価格 1,118.66 資本組入額 560	発行価格 670.97 資本組入額 336
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)	(注4)	(注4)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	(注5)	(注5)	(注5)

- (注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項がある場合には、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しています。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株です。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3. 新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができます。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めません。
その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによります。
4. 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要します。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為にかかる契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとします。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年7月19日(注1)	36,000	903,586,999	3	116,452	2	124,774
2016年10月1日(注2)	813,228,300	90,358,699		116,452		124,774
2016年11月24日(注1)	3,500	90,362,199	6	116,458	6	124,780
2017年2月6日(注1)	3,500	90,365,699	5	116,463	5	124,785
2017年3月31日(注3)	40,000	90,405,699	20,000	136,463	20,000	144,785
2017年3月31日(注4)		90,405,699	20,000	116,463	100,000	44,785
2017年4月1日～ 2018年3月31日(注1)	121,800	90,527,499	83	116,546	83	44,868
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注1)	105,900	90,633,399	42	116,588	42	44,910
2018年12月7日(注5)	5,000	90,628,399		116,588		44,910
2019年4月1日～ 2020年3月31日(注1)	49,100	90,677,499	19	116,607	19	44,929
2019年6月6日(注6)	5,000	90,672,499		116,607		44,929
2020年4月1日～ 2021年3月31日(注1)	35,400	90,707,899	10	116,617	10	44,939
2020年8月12日(注8)	133,000	90,840,899	26	116,643	26	44,965

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 普通株式10株を1株に併合したことによる減少です。

3. 2017年3月31日を払込期日とする以下の有償第三者割当の方法により、A種種類株式を発行しています。

発行価格 1株につき1,000,000円

資本組入額 1株につき 500,000円

割当先 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合

UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合

UDSコーポレート・メザニン4号投資事業有限責任組合

4. 2017年3月31日(効力発生日)をもって資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えています。

5. 2018年11月1日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の一部(5,000株)につき、当社定款第10条の6の規定に基づき金銭を対価とし取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2018年12月7日付けで取得及び消却を行っています。

6. 2019年5月10日開催の取締役会において、当社発行のA種種類株式の一部(5,000株)につき、当社定款第10条の6の規定に基づき金銭を対価とし取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議し、2019年6月6日付けで取得及び消却を行っています。

7. 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数数が12,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しています。
8. 譲渡制限付株式報酬としての普通株式の有償発行による増加です。
発行価額： 1株につき389円
資本組入額： 1株につき194.5円
割当先： 当社執行役 8名

(5) 【所有者別状況】
普通株式

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	40	474	203	66	44,621	45,439	-
所有株式数(単元)	89	217,133	31,081	33,663	189,478	1,544	432,903	905,891	221,799
所有株式数の割合(%)	0.01	23.97	3.43	3.72	20.92	0.17	47.78	100.00	-

- (注) 1. 自己株式23,785株は、「個人その他」に237単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれています。

A種種類株式

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	-	3	-
所有株式数(単元)	-	-	-	30,000	-	-	-	30,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,992	9.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,897	3.19
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,760	1.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,555	1.71
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,414	1.55
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,365	1.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口 6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,356	1.49
日本板硝子取引先持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不 動産三田ツインビル西館	1,327	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	1,225	1.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口 1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,127	1.24
計	-	23,022	25.35

(注)1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務にかかる株式数が含まれています。

2. 2021年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラス・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年3月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラス・アセットマネジメント株式会社	3,041	3.35
日興アセットマネジメント株式会社	6,957	7.66
計	9,998	11.01

3. 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1社が2021年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
なお、その報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	370	0.41
野村アセットマネジメント株式会社	4,577	5.04
計	4,947	5.45

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下の通りです。

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	89,923	9.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	28,972	3.19
JUNIPER (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	17,600	1.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	15,558	1.71
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	14,146	1.56
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7- 1)	13,655	1.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口 6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	13,568	1.49
日本板硝子取引先持株会	東京都港区三田3丁目5-27 住友不 動産三田ツインビル西館	13,274	1.46
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	12,251	1.35
株式会社日本カストディ銀行(信託口 1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	11,273	1.24
計	-	230,220	25.42

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 30,000	-	(1)[株式の総数等]に記載の通り
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,565,400	905,654	-
単元未満株式	普通株式 221,799	-	-
発行済株式総数	90,840,899	-	-
総株主の議決権	-	905,654	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が100株(議決権1個)含まれていません。

【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本板硝子株	東京都港区三田三丁目5番27号	23,700	-	23,700	0.02
計		23,700	-	23,700	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,506	1,119,104
当期間における取得自己株式(注)	193	127,658

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注1)	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注2)	23,785	-	23,978	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、持続可能な事業の業績をベースに、安定的に配当を実施することを利益配分に関する基本方針としています。そのため、財務基盤を強化し、将来の事業展開のために適正な内部留保を確保した上で、配当金を決定いたします。

当社は、毎年3月31日と9月30日を剰余金の配当の基準日としています。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めています。

2021年3月期の普通株式にかかる期末配当金につきましては、当社グループの業績、財務状況等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではありますが、当社取締役会はその実施を見送ることを決定いたしました。当社グループは、配当は株主の皆様にとって重要なものであると認識しており、グループの業績が十分に改善した段階で配当実施を再開することを考えています。なお、A種種類株式につきましては所定の金額の配当を実施します。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年5月13日 取締役会決議	A種種類株式	1,950	65,000

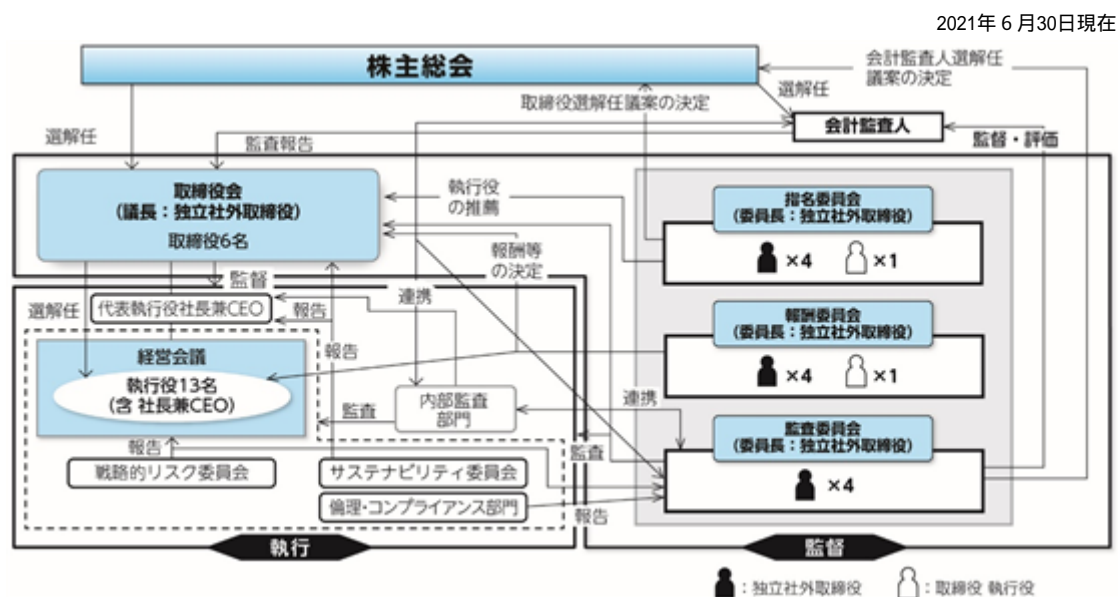
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、指名委員会等設置会社制度を採用しております。執行と監督の分離を促進し、独立社外取締役の役割を強化することにより、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めております。

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則の考え方を支持し、「NSGグループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）を制定しております。本ガイドラインは、当社グループが、持続可能な方法でその企業価値を中長期的に高め、ひいては株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の共同価値を高めていくための企業統治（コーポレートガバナンス）システムに関する基本的な考え方と枠組みを定めたものです。

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等



会社の機関

< 1 > 機関の構成

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として、取締役から構成される取締役会、それぞれの構成委員の過半数が独立社外取締役である指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の三委員会並びに執行役を中心に構成される経営会議、サステナビリティ委員会及び戦略的リスク委員会を設置しております。総務法務部が、事務局として、主に法的観点から取締役会の職務を補佐し、経営企画部が、事務局として経営会議の職務を補佐します。

< 2 > 取締役会

取締役会は、6名の取締役（うち5名は社外取締役）から成り、経営の基本方針の決定、内部統制システムの基本方針の決定、執行役の職務の分掌その他の重要な経営の意思決定、及び執行役等の職務の執行の監督を行います。取締役会議長は、独立社外取締役の木本泰行氏です。

< 3 > 業務執行機関

13名の執行役が業務執行を担当します。執行役のうち1名は代表執行役であり社長兼CEO(最高経営責任者)としての職責を負います。

経営会議は、執行役常務以上の役付執行役及び主要な事業及びファンクションを統括するその他の執行役から構成され、取締役会において策定される方針及び目標が効率的かつ的確に実現されることを可能とすべく、当社の経営を指導し、かつその実施状況を監視します。

サステナビリティ委員会は、当社グループのサステナビリティ戦略を設定し、その活動を統括するとともに、ステークホルダーとの効果的なコミュニケーションを確実なものとするを目的としております。同委員会は、CEO、CFO(最高財務責任者)、CLO(最高法務責任者)、CHRO(最高人事責任者)、サステナビリティ部統括部長、及び関連グループファンクション部門長、事業部門長により構成され、CEO又はその指名した者が議長を務めます。

戦略的リスク委員会は、当社グループ全体のリスクマネジメントに関するポリシー、戦略及びそのフレームワークを定期的に検討し、その結果を組織の戦略及び目標に適切に組み込み、当社グループの経営の効率化を促進し、中長期的な企業価値の向上に資することを目的としております。同委員会は、CEO、CFO、CRO(最高リスク責任者)、CLO、CHRO、及び関連グループファンクション部門長、事業部門長により構成され、CROが議長を務めます。

< 4 > 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定するとともに、社長兼CEOらの後継者計画を監督し、執行役候補者にかかる推薦又は助言を行います。同委員会は、独立社外取締役の石野博氏を委員長とし、委員長を含め5名の取締役(うち4名は独立社外取締役)で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

< 5 > 監査委員会

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定を行います。同委員会は、独立社外取締役の皆川邦仁氏を委員長とし、委員長を含め4名の取締役(全員が独立社外取締役)で構成されます。委員のうち、皆川邦仁氏は国際的な大手メーカーにおいて常務執行役員(経理担当)や監査役を務めた経験を有し、また現在は金融庁 公認会計士・監査審査会の委員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。同委員会の職務を補佐するため、監査委員会室を設置しております。

< 6 > 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針、並びに取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。同委員会は、独立社外取締役のヨーク・ラウパッハ・スミヤ氏を委員長とし、委員長を含め5名の取締役(うち4名は独立社外取締役)で構成されます。人事部門が、事務局として同委員会の職務を補佐します。また、同委員会が認めた総務法務部のメンバーが、法務関連事項についての内部法務アドバイザーを務めます。

倫理・コンプライアンスマネジメント

当社は、当社グループ全体におけるコンプライアンスを確実なものとするべく、グループ倫理・コンプライアンス部を設置しております。同部は、内部統制システムの下、当社グループにおける総合的な倫理・コンプライアンスマネジメントの策定、実施及び管理等を行い、重要事項については、監査委員会に対して、直接の報告義務を負います。

内部統制システムの整備の状況

<p>1</p>	<p>当社の執行役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員（以上を総称して、「当社グループの役職員」といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・NSGグループ経営指針「Our Vision」に基づき、当社グループとしてコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図るとともに、企業の社会的責任を積極的に果たし、持続可能（サステナブル）な発展を目指します。 ・NSGグループ経営指針「Our Vision」の下、法令・社内規則の遵守及び企業倫理に関する事項を定めた「NSGグループ倫理規範」を制定し、重要な社内規程（グループポリシー、規程、手順等）とともにこれらを当社グループの情報ネットワークを通じて当社グループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行います。 ・各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともにその所管する法令、規則等の遵守状況を確認し、監査委員会に報告します。 ・倫理・コンプライアンス所管部門（「倫理・コンプライアンス部門」）を設置し、当社グループ全体における倫理・コンプライアンス体制を構築・維持します。 ・倫理・コンプライアンス部門は、当社グループ全体について： <ul style="list-style-type: none"> 各地域の倫理・コンプライアンス担当部門との連携を通じて、厳格な基準によりコンプライアンスを推進するとともに、倫理・コンプライアンスに関連する事項の周知、啓蒙活動を行い、 必要に応じて内部監査を含む内部統制部門と協働して監査を行います。 ・倫理・コンプライアンス部門は、監査委員会に対しても報告責任を有するものとします。 ・業務執行における通常の指揮命令系統から独立した外部機関を窓口とする懸念事項に係る報告・相談ホットラインをグループレベルで設置することで、当社グループに係る倫理・コンプライアンス上の問題を迅速に発見し、当該問題に適切に対処できる体制を確保します。 ・倫理・コンプライアンス部門は、懸念事項に係る報告・相談ホットラインの整備の状況、運用及び報告・相談があった問題に関して、定期的に又は適宜、監査委員会に対して報告する責任を有します。 ・当該報告・相談については、法律の定める範囲内において匿名で行うことができるものとし、当該報告・相談を行った者に対して、人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。
----------	--	--

2	<p>当社グループに係る損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを全社的及び網羅的に把握し管理します。この全社的なリスク管理のプロセスを効果的に推進するため、経営会議の下に、代表執行役を長とする戦略的リスク委員会を設置し、主要リスクの特定、評価、対応の状況等をレビューし、経営会議及び監査委員会に対して報告を行います。 ・当社グループに係る倫理・コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクについての扱いを定める社内規程を制定し、それぞれの担当部署は、これに従い当該リスクを管理します。 ・重要な倫理・コンプライアンス事項については、倫理・コンプライアンス部門が法務部門及び内部監査部門を含む他の内部統制部門と協働して、関連する社内規程の整備を含め、当社グループのコンプライアンスに係るリスク管理を行います。 ・グループレベルで、必要に応じて、リスク分散措置や保険付保等を管理、実施します。特にグループの保険付保については社内規程を整備し、これによりグローバルに適用される保険付保に取り組み、每期これを更新することで、グループの重要なリスクの移転が確実に行われるように努めます。 ・グループレベル又は地域レベルにおける重大事故に備え、対応するためのリスク管理に係る社内規程を整備します。 ・当社グループの財務報告及びその他の事項に関する適時適正な情報開示が適正に行われるための体制を確保します。
3	<p>執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役の職務執行に係る文書、記録類その他の情報については法令、社内規程に従い適切に保存及び管理を行います。
4	<p>当社グループの役職員の職務の執行が効率的かつ効果的に行われることを確保するための体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の定める当社グループの中長期計画に基づき、年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行います。 ・取締役会は、法令の定める範囲内で、業務執行の意思決定を執行役に委任します。 ・執行役をメンバーとする経営会議を設営し、その審議により、取締役会において策定する当社グループの方針、目標等の下、執行役が効率的かつ効果的に当社グループのビジネスに関する事項について迅速果断な意思決定をできるよう支援します。 ・取締役会による決議、及び職務・業務分掌、権限に関する社内規程に従い、執行役その他の当社グループの役職員の当社グループにおける担当業務、職務権限を明確にします。 ・経営会議に関する社内規程など各種会議体等に係る規程を定め、その審議基準、プロセスに従い、当社グループのビジネスに関する事項について意思決定を行います。 ・IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進します。

5	当社グループにおける報告体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループレベルで、事業部門及びファンクションごとに、報告体制を構築します。 ・ 子会社の管理に係る社内規程を制定し、重要な子会社については、当該子会社ごとに、内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等に係る事項並びにそれらに関するリスク状況に関する報告が、当社に対して定期的に行われることを確実にします。 ・ グループベースで内部監査を実施します。
6	監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を担うものとして、本内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、 <ul style="list-style-type: none"> 執行役により当社グループの内部統制システムが適切に構築、整備、運用されているかどうか、 さらには当該基本方針自体に問題がないかどうか、 という側面から、取締役及び執行役の職務執行について監査を行います。 ・ このような監査を実効的なものにするため、 <ul style="list-style-type: none"> 監査委員会は、経営会議その他業務執行に係る重要会議へ監査委員を出席させることができます。また同委員会は、それらの会議体での議論に代る重要な意思決定過程が採られる場合、当該意思決定過程に関する情報にアクセスすることができます。 監査委員会は、必要に応じ、当社グループの事業部門、ファンクションを所管する執行役及びその他当社グループの役職員のうち重要な職位にある者から、その職務の執行の状況に関して、ヒアリングをします。 監査委員会は、各リスクを所管する部署より、主として当社グループの次に掲げる事項に係るリスクの状況について、定期的に報告を受けます。 <ul style="list-style-type: none"> 内部監査、経理、財務、税務、人事、労務、年金、安全衛生、IR、法務、倫理・コンプライアンス及び環境等 監査委員会は、経営会議資料、稟議書等、重要書類を閲覧できます。 監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について、取締役会への報告、承認等の前に説明を受けます。 監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集します。 監査委員は、本号冒頭に記載する監査委員会監査の目的に照らして、なお必要と判断する場合は、自ら、主要な国内外における当社グループの事業所の業務及び財産の現況を往査します。

7	<p>当社グループの役職員が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役及び執行役は、次の場合、直ちにその事実を監査委員会に対し報告を行います。 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合 当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられる場合 ・ 前号の定めにかかわらず、監査委員会は、その監査にあたって必要と判断する場合、当社グループの役職員に対して報告を求めることができます。 ・ 監査委員会に対して以上の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする人事上の処遇等に係るいかなる不利益も及ばないことを明示的に保証します。
8	<p>監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、必要とする員数のスタッフ（「監査委員会付スタッフ」）を配置します。 ・ 監査委員会付スタッフは、監査委員会又は監査委員の指示の下、 自ら、又は関連部門と連携して、監査対象事項を調査、分析又は報告するとともに、 必要に応じて、当社グループの主要な国内外事業所の業務及び財産の現況に関する監査委員会による往査を補佐します。
9	<p>前号の取締役及び従業員の当社の執行役からの独立性に関する事項並びにこれらの取締役及び従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員会付スタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告され、その同意を必要とします。 ・ 監査委員会付スタッフの長は、当社グループの執行に関わる役職を兼務せず、監査委員会の指揮命令権のみに服します。
10	<p>監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員が、その職務の執行について、その費用の前払いの請求その他の会社法第404条第4項各号に掲げる請求を当社に対して行ったときは、当社が、当該請求に係る費用又は債務が当該委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求を拒むことができないものとします。

2) 取締役の定数及び選任決議要件

定数

当社は、取締役の員数を3名以上とする旨を定款に定めております。

選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び同決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

- 3) 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項並びに株主総会の特別決議要件
株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項

< 1 > 取締役等の責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）並びに監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とします。

< 2 > 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、同法同条項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めています。これは、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能にすることを目的とします。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会のより円滑な運営を可能にすることを目的とします。

4) 種類株式に関する事項

単元株式数

普通株式の単元株式数は100株であり、A種種類株式の単元株式数は1株です。

議決権の有無の差異及び内容の差異並びにその理由

普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。これは資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

(1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 取締役会議長 指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	木本 泰行	1949年2月 26日生	1971年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 1998年6月 同行取締役 1999年6月 同行執行役員 2002年6月 同行常務執行役員 2004年4月 同行常務取締役兼常務執行役員 2005年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 (2006年4月退任) 2006年5月 株式会社日本総合研究所 代表取締役社長兼最高執行役員 2012年4月 同社 特別顧問(2019年2月退任) オリンパス株式会社 取締役会長 (2015年6月退任) 2015年6月 DMG森精機株式会社 社外監査役 (2019年3月退任) 2016年6月 当社取締役(現)	(注1)	普通株式 84
取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員 監査委員会委員	ヨーク・ラウ パツハ・スミヤ (Jörg Raupach Sumiya)	1961年1月 17日生	1990年6月 株式会社ローランド・ベルガー シニアコンサルタント 1995年10月 トルンプ株式会社 代表取締役専務 1999年7月 ドイツ日本研究所 経営・経済研究課 研究員 2001年1月 NEC SCHOTTコンポーネンツ株式会社(現 ショット日本株式会社) 管理部 ジェネラル マネージャー 2002年12月 同社 代表取締役社長 2011年1月 SCHOTT Electronic Packaging GmbH イノ ベーションマネジメント 担当マネージャー 2011年9月 FOM大学(ドイツ) 教授 2012年4月 立命館大学 経営学部 教授(現) 2019年6月 当社取締役(現) (重要な兼務の状況) ・立命館大学 経営学部 教授	(注1)	普通株式 27
取締役 指名委員会委員長 監査委員会委員 報酬委員会委員	石野 博	1951年4月 10日生	1975年4月 三菱商事株式会社 入社 2003年3月 関西ペイント株式会社 入社 2006年6月 同社 取締役 国際本部副本部長 2008年6月 同社 常務取締役 塗料事業部 営業統括 2010年4月 同社 専務取締役 営業管掌 2011年6月 同社 取締役専務執行役員 営業国際調達管 掌 2012年6月 同社 代表取締役専務執行役員 営業国際調 達管掌 2013年4月 同社 代表取締役社長 2019年6月 同社 相談役(現) 2020年7月 当社取締役(現) (重要な兼務の状況) ・関西ペイント株式会社 相談役	(注1)	普通株式 18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	皆川 邦仁	1954年8月 15日生	1978年4月 株式会社リコー 入社 1997年10月 Ricoh Americas Corporation SVP&CFO 2008年1月 株式会社リコー 海外事業本部 事業統括センター 所長 2009年4月 同社 経理本部長 2010年4月 同社 執行役員 経理本部長 2012年4月 同社 常務執行役員 経理本部長 2013年6月 同社 常勤監査役 2017年6月 ソニー株式会社 社外取締役 (2020年6月退任) 2018年6月 参天製薬株式会社 社外取締役(現) 2019年4月 金融庁 公認会計士・監査審査会 委員 2020年7月 当社取締役(現) (重要な兼務の状況) ・参天製薬株式会社 社外取締役 ・金融庁 公認会計士・監査審査会 委員	(注1)	普通株式 9
取締役	黒井 義博	1954年8月 18日生	1977年4月 三菱商事株式会社 入社 1994年4月 MCF Financial Services Limited(ロンドン) 社長 2004年6月 三菱自動車工業株式会社 CSR推進本部副本部長 (出向) 2007年1月 三菱商事株式会社 IR部長 2010年4月 同社 理事 2010年7月 三菱自動車工業株式会社 執行役員 経営企画本部長 2016年6月 同社 専務執行役員 2018年4月 河西工業株式会社 専務執行役員 2020年5月 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 顧問(現) 2020年7月 当社取締役(現) (重要な兼務の状況) ・ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 顧問	(注1)	-
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	森 重樹	1958年7月 22日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社硝子建材カンパニー企画室長 2005年1月 当社硝子建材カンパニー機能ガラス生産技術部長兼株式会社エヌ・エス・ジー関東(現日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社)代表取締役社長 2010年7月 当社建築ガラス事業部門 英国・南欧 製造・加工・販売部門長 2012年5月 当社上席執行役員 建築ガラス事業部門 アジア事業部日本統括部長 2012年6月 当社上席執行役員 高機能ガラス事業部門長 2015年4月 当社代表執行役社長兼CEO(現) 2015年6月 当社取締役(現)	(注1)	普通株式 682
計					普通株式 820

(注) 1. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
2. 木本泰行、ヨーク・ラウパッハ・スミヤ、石野博、皆川邦仁及び黒井義博の各氏は、社外取締役です。

(2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役 社長兼CEO(最高経営責任者)	森 重樹	1958年7月 22日生	(1)取締役の状況参照	(注1)	普通株式 682
執行役常務 CTrO(チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー)	トニー・ フラッジリー (Tony Fradgley)	1968年6月 4日生	1986年9月 United Engineering Steels Ltd. (現Tata Steel Ltd.)入社 1989年1月 RAC Motoring Services Ltd.(英国の自動車等の保険及び車輛故障対応サービス会社) マネジメントアカウンタント 1994年11月 同社オペレーション・ファイナンスマネージャー 1996年9月 GE Capital (TIP Trailer Rental Ltd.)ファイナンシャルコントローラー 1998年9月 Pilkington plc(現Pilkington Group Ltd.) オートモーティブ(以下“Auto”) AGRヨーロッパ フィナンシャルコントローラー 2004年1月 同社Auto英国、Auto AGRヨーロッパ ファイナンスディレクター 2006年1月 同社Auto AGR ファイナンスディレクター 2007年9月 当社Auto AGRヨーロッパ マネージングディレクター 2012年2月 当社上席執行役員 Auto AGR事業部門長 2015年4月 当社上席執行役員 Auto AGR事業部門長 兼 Auto OE事業部門長 2016年4月 当社執行役 Auto AGR事業部門長 兼 Auto OE事業部門長 2019年6月 当社執行役常務 Auto AGR事業部門長 兼 Auto OE事業部門長 2020年10月 当社執行役常務 CTrO(チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー)(現)	(注1)	普通株式 70
執行役常務 CLO(最高法務責任者)兼CRO(最高リスク責任者)兼カンパニーセクレタリー兼倫理・コンプライアンス部長	日吉 孝一	1959年1月 9日生	1982年4月 当社入社 2000年8月 当社総合企画室 海外企画グループリーダー 2005年4月 当社法務部長 2007年4月 当社セントラルファンクション部門 法務部長 2008年12月 当社執行役員 セントラルファンクション部門 総務法務部 統括部長 2011年9月 当社上席執行役員 セントラルファンクション部門 総務法務部 統括部長 2016年4月 当社執行役 CLO(最高法務責任者)、グループファンクション部門 総務法務部 統括部長 2019年6月 当社執行役常務 CLO(最高法務責任者)、グループファンクション部門 総務法務部 統括部長 2020年6月 当社執行役常務 CLO(最高法務責任者)、グループファンクション部門 総務法務部 統括部長、倫理・コンプライアンス部長 2021年6月 当社執行役常務 CLO(最高法務責任者)兼CRO(最高リスク責任者)兼カンパニーセクレタリー兼倫理・コンプライアンス部長(現)	(注1)	普通株式 261

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務 建築ガラス事業部門 事業部門長	細沼 宗浩	1972年11月 27日生	1999年4月 株式会社日建設計入社 2005年7月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ入社 2010年11月 住友スリーエム株式会社(現 スリーエムジャパン株式会社)入社 ディスプレイ&グラフィックスビジネス 事業開発部長 2013年9月 同社 コマーシャルケア事業部 事業部長 2017年4月 同社 感染管理製品事業部 事業部長 2018年8月 当社入社 上席執行役員 経営企画統括部 統括部長 2019年6月 当社社 常務執行役員 経営企画統括部 統括部長 2021年1月 当社執行役常務 建築ガラス事業部門 事業部門長(現)	(注1)	-
執行役常務 CFO(最高財務責任者)	楠瀬 玲子 (注2)	1965年10月 2日生	1990年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 1998年8月 ハイペリオン株式会社(現 オラクル・コーポレーション)入社 2001年10月 富士重工業株式会社(現 株式会社SUBARU)入社 2005年10月 同社 広報IR室長 2011年7月 同社 スバル海外第一営業本部 北米企画部 次長 2013年6月 株式会社LIXIL 入社 2015年4月 同社 執行役員 ウォーターテクノロジー事業CFO 2019年7月 同社 理事 経理財務本部 経理標準化推進部長 2020年2月 当社入社 常務執行役員 副CFO 2020年7月 当社執行役常務 CFO(最高財務責任者)(現)	(注1)	普通株式 145
執行役常務 トランスフォーメーション アジ ア担当ディレクター 兼 カンントリーマネージャー(日本)	西川 宏	1961年10月 24日生	1984年4月 当社入社 1997年8月 当社ファインガラス事業部 営業グループ グループリーダー 2001年3月 当社研究技術企画室 研究技術企画グループ 担当部長 2012年4月 当社セントラルファンクション部門 研究開発部 グループリーダー 2014年4月 当社高機能ガラス事業部門 バッテリーセパレーター事業部 事業部長 2017年4月 当社執行役 高機能ガラス事業部門長 2019年6月 当社執行役常務 高機能ガラス事業部門長 2020年10月 当社執行役常務 トランスフォーメーション アジア担当ディレクター 兼 ファインガラス事業部担当役員(現) 2021年6月 当社執行役常務 トランスフォーメーション アジア担当ディレクター 兼 カントリーマネージャー(日本)(現)	(注1)	普通株式 182

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務 Auto OE事業部門 事業部門長	ロブ・パーセル (Rob Purcell)	1966年12月 8日生	1989年9月 UK Aerospace Limited 入社 1992年9月 Pilkington Automotive Limited 入社 1997年8月 同社 物流・製造グループリーダー 2001年10月 同社 サプライチェーンダイレクター (Auto AGR ヨーロッパ) 2009年7月 当社 サプライチェーンダイレクター (Auto AGR グローバル) 2011年2月 当社 サプライチェーンヴァイスプレジデ ント(Auto グローバル) 2012年6月 当社 オペレーションダイレクター(Auto OE ヨーロッパ)兼サプライチェーンダイ レクター(Auto OE&AGR グローバル) 2014年10月 当社 Auto OE(ヨーロッパ)事業部門長 2020年10月 当社 執行役常務、Auto OE事業部門 事業 部門長(現)	(注1)	普通株式 34
執行役常務 Auto AGR事業部門 事業部門長	フィル・ ウィルキンソン (Phil Wilkinson)	1967年1月 9日生	1988年9月 Pilkington plc(現Pilkington Group Ltd.)入社 1994年8月 同社サービスデリバリーマネージャー 1997年9月 同社Auto AGR ITビジネスシステムマネー ジャー 2001年12月 同社SAPデベロップメントディレクター 2006年4月 同社グローバルサービスセンターディレク ター 2010年5月 当社執行役員 セントラルファンクション部 門 情報システム部長 2011年8月 当社上席執行役員 セントラルファンクシ ョン部門 情報システム部 統括部長 2013年12月 当社上席執行役員 グループファンクシ ョン部門 情報システム部 統括部長 兼 購買 部 統括部長 2018年4月 当社執行役 グループファンクション部門 情報システム部 統括部長 兼Auto AGR事業 部門 グローバル統括部長 2019年6月 当社執行役常務 グループファンクシ ョン部門 情報システム部 統括部長 兼Auto AGR 事業部門 グローバル統括部長 2020年1月 当社執行役常務 Auto AGR事業部門 グロー バル統括部長 2020年10月 当社執行役常務 Auto AGR事業部門 事業部 門長(現)	(注1)	普通株式 64
執行役 CTO(最高技術責任者)	マイク・ グリーンナル (Mike Greenall)	1963年7月 20日生	1984年9月 Pilkington Triplex Aircraft Ltd 入社 1989年7月 同社部品製造エンジニアリングマネージャー 1997年1月 同社研究・開発グループリーダー(イタリ ア) 2000年4月 同社研究・開発グループ責任者(イギリス) 2004年10月 同社ガラス製品・製法技術担当ディレクター 2010年11月 同社研究開発担当ディレクター(グローバル 自動車部門) 2012年2月 同社研究開発担当ディレクター(Auto OE & AGR部門) 2017年10月 同社研究開発担当ディレクター(建築ガラス 部門) 2018年9月 当社執行役員 CTO(最高技術責任者)、グ ループファンクション部門 研究開発部 統 括部長 2019年6月 当社執行役 CTO(最高技術責任者)(現)	(注1)	普通株式 18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役 サステナビリティ部 統括部長	小林 史朗	1960年2月 27日生	1984年4月 当社入社 1993年2月 当社品質・製品マネージャー（ガラスディスク部門） 2001年7月 NSGフィリピン社 工場長 2004年8月 当社サステナビリティマネージャー 2008年3月 当社サステナビリティ担当ディレクター（アジア） 2012年12月 当社執行役員 グループファンクション部門 サステナビリティ部 統括部長 2019年6月 当社執行役 グループファンクション部門 サステナビリティ部 統括部長（現）	(注1)	普通株式 178
執行役 CHRO（最高人事責任者）	中島 豊	1961年9月 7日生	1984年4月 富士通株式会社入社 1994年5月 株式会社リーバイ・ストラウスジャパン 人事課長 1995年9月 日本ゼネラルモーターズ株式会社人事課長 1999年2月 ギャップジャパン株式会社 人事部長 2005年11月 楽天株式会社 執行役員 人材本部長 2007年9月 日興シティグループ証券株式会社 マネージングディレクター人事部長 2010年6月 ジブラルタ生命保険株式会社 コーポレート・ヴァイス・プレジデント 2011年6月 ジブラルタ生命保険株式会社 執行役員 2018年11月 当社上席執行役員 グループファンクション部門 人事部 2019年2月 当社執行役 CHRO（最高人事責任者）（現）	(注1)	普通株式 158
執行役 ファイナンス・ディレクター	イアン・スミス (Iain Smith)	1972年7月 5日生	1996年11月 Pilkington UK Ltd 入社 1999年7月 同社経理部長 2001年7月 同社シニアアカウンタント 2008年3月 同社グループ経理部長 2010年6月 同社ファイナンス担当ディレクター（欧州） 2016年4月 当社執行役員 グループファンクション部門 経理部 グループファイナンス担当ディレクター 2019年6月 当社執行役 ファイナンス・ディレクター（現）	(注1)	普通株式 59
執行役 製造革新部 統括部長 兼 Auto OE事業部門 製造統括部長	ミレナ・スタニッチ (Milena Stanisci)	1960年3月 29日生	1988年10月 SIV - Societa Italiana Vetro 入社 1995年4月 Pilkington Italia SpA グループリーダー（バックライト部門） 1998年3月 同社イタリア工場長 2002年4月 同社品質管理担当ディレクター（グローバル） 2008年10月 同社ヴァイス・プレジデント（自動車ガラス製造部門） 2012年2月 同社製造革新担当ディレクター（欧州） 2012年6月 当社グループファンクション部門 製造革新部 統括部長 2015年6月 当社上席執行役員 グループファンクション部門 製造革新部 統括部長 兼 Auto OE事業部門 製造統括部長 2019年6月 当社執行役 製造革新部 統括部長 兼 Auto OE事業部門 製造統括部長（現）	(注1)	普通株式 60
計					普通株式 1,911

(注) 1. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後、最初に招集される取締役会終結の時まで。

2. 楠瀬玲子氏の戸籍上の氏名は石井玲子です。

社外役員の状況

a. 員数及び利害関係

当社は、5名の社外取締役を選任しており、そのうちの4名が独立社外取締役です。

社外取締役の木本泰行氏は、2012年4月から2015年6月までオリンパス株式会社の取締役に就任されていました。当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該取引金額は、両社において直近に終了した事業年度における連結売上高の1%未満です。

社外取締役のヨーク・ラウパッハ・スミヤ氏と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役の石野博氏は、現在、関西ペイント株式会社の相談役に就かれており、当社と同社の間には営業取引関係がありますが、当該取引金額は、両社において連結売上高の1%未満です。

社外取締役の皆川邦仁氏と当社との間に利害関係はありません。

社外取締役の黒井義博氏は、A種類株式の割当先であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第3号投資事業有限責任組合の業務執行組合員（無限責任組合員）であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社の顧問を務められています。

木本泰行、ヨーク・ラウパッハ・スミヤ、石野博及び皆川邦仁の各氏は、前掲の役員一覧に記載の通り、当社の株式を保有しています。

b. 当社からの独立性

木本泰行、ヨーク・ラウパッハ・スミヤ、石野博及び皆川邦仁の各社外取締役を、株式会社東京証券取引所（以下、証券取引所）が定める独立役員として指定し、証券取引所へその旨を届け出しています。また、当社は、証券取引所が定める社外取締役の独立性基準に加え、当社グループや当社役員、当社の主要株主との関係等をも加味した独自の独立性基準を設定しており、これら4名の社外取締役は、当該独立性基準を満たす独立社外取締役です。なお、当該独立性基準の具体的内容は以下の通りです。

（当社の社外取締役独立性基準）

当社の社外取締役は、本人又はその近親者が、次のいずれかの項目に該当する場合、独立性に欠けると判断されます。

(1) 社外取締役本人について

a) 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の職員・従業員（以下まとめて「業務執行者」）である者、又はあった者。

b) i) 当社の取引先であって、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、

当該取引先のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額

又は、

ii) 当社の取引先であって、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者。）。

当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額

（注）本基準において「主要な取引先」とは、当社グループ及び当該取引先グループの間において、相手方の事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与えうる取引関係を有する者をいう。

c) 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは職員・従業員である者、又は最近過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。

d) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、その団体に所属する者。）。

e) 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その業務執行者。）。なお、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。

f) 他の企業、組織への関わりにおいて、相互に役員を派遣するなど、当社の取締役又は執行役と重大な関係がある者。

g) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体である場合は、その業務執行者である者又は最近過去5年間においてあった者。）。

h) 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記d)、e)、又はf)のいずれかに該当していた者。

(2) 社外取締役の近親者（配偶者、二親等内の親族又は同居の親族）について

- a) 当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、その他の幹部職員・従業員（以下まとめて「経営幹部」）である者、又は最近過去5年間においてあった者。
- b) i) 当社の取引先であって、その直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から次に掲げる金額の支払いを受領した者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）、若しくは当社グループを主要な取引先とする者、
当該取引先その事業年度の連結売上高の1%を超える金額
又は、
ii) 当社の取引先であって、当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に対して、次に掲げる金額の支払いを行った者、若しくは当社グループの主要な取引先である者（当該取引先が法人等の団体である場合は、その経営幹部。）。
当社のその事業年度の連結売上高の1%を超える金額
- c) 当社の会計監査人である公認会計士若しくは監査法人の社員、パートナー若しくは経営幹部である者、又は最近過去3年間において当社グループの監査業務を実際に担当した者。
- d) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（その価額の合計が当社の1事業年度につき1,000万円以上のものをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家である者（その財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属するパートナー、アソシエイト、経営幹部。）。
- e) 当社グループと重大なビジネス上の関係や重大な利害関係を有する者（当該関係を有する者が法人等の団体である場合には、その経営幹部。）。なお、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円以上の寄付・融資等を当社グループから受領した事実は、重大な利害関係にあたるものとする。
- f) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主である者（当該株主が法人等の団体の場合は、その経営幹部。）。
- g) 当社の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、上記d) 又はe) のいずれかに該当していた者。

c. 企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役である木本泰行氏は、取締役会議長に就任され、また指名委員会、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、取締役会及び各委員会を通じて、執行役等の職務を監督していただくことにより、ガバナンスの維持・強化、ひいては企業価値の向上に寄与いただけるものと考えています。

社外取締役であるヨーク・ラウパッハ・スミヤ氏は、報酬委員会には委員長として、指名委員会及び監査委員会に委員として就任され、学識経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、取締役会及び各委員会を通じて、執行役等の職務を監督していただくことにより、ガバナンスの維持・強化、ひいては企業価値の向上に寄与いただけるものと考えています。

社外取締役である石野博氏は、指名委員会には委員長として、監査委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、取締役会及び各委員会を通じて、執行役等の職務を監督していただくことにより、ガバナンスの維持・強化、ひいては企業価値の向上に寄与いただけるものと考えています。

社外取締役である皆川邦仁氏は、監査委員会には委員長として、指名委員会及び報酬委員会には委員として、それぞれ就任され、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した客観的な立場から、取締役会及び各委員会を通じて、執行役等の職務を監督していただくことにより、ガバナンスの維持・強化、ひいては企業価値の向上に寄与いただけるものと考えています。

社外取締役である黒井義博氏は、複数の会社において企業経営に携わってきた経験を有されており、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけるものと考えています。

当社では、取締役会及び各委員会の事務局がそれぞれの会議体に対して支援を行っています。

d. 社外取締役の選任状況

指名委員会等設置会社制度の下、当社は、取締役6名を選任しており、そのうち5名は社外取締役です。

このうち4名の社外取締役が、証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たす独立役員であり、こうした社外取締役の有する独立性は、経営の透明性、ひいてはコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資するものと考えています。

e. 社外取締役による監督と、その他の監査との相互連携等

取締役会、並びに指名、監査、及び報酬の三委員会のそれぞれの事務局が社外取締役を補佐し、社外取締役に對して必要な情報の提供を行っています。また、監査委員である社外取締役は、前述の通り、会計監査人、内部監査部並びにその他の内部統制所管部門との会合等により、監査委員会を通じて情報収集を行っています。社外取締役は、これらの情報に基づき、取締役会及び各委員会等を通じて、執行役及び取締役の職務の執行を監督しています。

f. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の定めに基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、各社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときには、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しています。

g. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員等の職務を起因とする争訟費用及び第三者・会社に対する損害賠償金・和解金を被保険者が負担した場合の損害等を当該保険契約によって一定の範囲で補填することとしております。当社の取締役及び執行役全員が当該保険契約の被保険者に含まれます。被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。

(3) 【監査の状況】

1) 内部統制、内部監査及びリスクマネジメント

当社グループの内部監査部は、グループベースで内部監査を実施しており、従事する者は18名です。内部監査部は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する当社取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の下、年度監査計画に基づき、監査委員会、会計監査人とも定期的に会合を持つなどして連携を取りながら、事業所往査等を通じて、グループベースで内部監査を実施しています。また、内部監査部以外の内部統制所管部門も、監査委員会と定期及び都度の会合を持ち、意見交換及び必要な連携を行っています。内部監査部はリスクマネジメントについて独立した評価を行うことに加え、企業活動上発生するリスクへの対処について定める社内規程を制定し、当社グループのリスクを網羅的に把握し管理します。

2) 監査委員会による監査

監査委員会監査の組織、人員

有価証券報告書提出日（2021年6月30日）現在において、監査委員会は、4名の独立社外取締役で構成されています。監査委員長の皆川邦仁氏は、国際的な大手メーカーにおいて常務執行役員や監査役を歴任し、また現在は金融庁 公認会計士・監査審査会の委員を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。監査委員長及び監査委員である各社外取締役の詳細は、「(2) 役員の状況 社外役員の状況」に記載しております。当社は、指名委員会等設置会社として、監査委員会の主導により、内部監査部やその他内部統制所管部門及び会計監査人等との連携を通じた組織的監査を実施していること等から、当面、常勤の監査委員は選定しておりません。なお、当社は、監査委員会室として専任の監査委員会付スタッフ2名を配置し、当該監査委員会付スタッフは、監査委員会への報告及び情報提供を実施しています。

監査委員会の活動状況

a. 監査委員会監査の手続

監査委員会は、内部統制システムの整備及び運用の状況を定期的に監視及び検証すると共に、同委員会で定めた監査方針、監査計画に従い、執行役等との面談、経営会議等の社内重要会議への出席、当社及び子会社の主要事業所への巡視（往査）による業務や財産の状況の調査等を実施しております。監査委員会は、会計監査人及び内部監査部と定期及び都度の会合を持ち、監査実施状況等に関し報告を受け、意見交換、情報収集を行っております。委員会は、監査活動の内容及び結果と共に、前述した監査手続を踏まえて形成した意見について、定期的に取締役会へ報告し、執行部門による対応が促進されるよう努めています。

当事業年度（2021年3月期）においては、新型コロナウイルス感染症の影響継続に伴う感染防止の観点、及び海外との往來の制約等を考慮し、執行役等との面談、会計監査人及び内部監査部からの報告聴取、主要事業所への巡視等の監査活動について、状況に応じて対面や往査による実施ではなく、オンラインシステムを活用しリモートにて実施することによって、監査委員会監査の実効性の確保に努めました。

b. 監査委員会の開催頻度、個々の監査委員の出席状況

当事業年度（2021年3月期）において、当社は監査委員会を11回開催しており、個々の監査委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査委員長	山崎 敏邦（注1）	11回	11回
監査委員	木本 泰行	11回	11回
監査委員	ヨーク・ラウパッハ・スミヤ	11回	11回
監査委員	石野 博	8回（注2）	8回（注2）
監査委員	皆川 邦仁（注3）	8回（注3）	8回（注3）
監査委員	ギュンター・ツォーン	3回（注4）	3回（注4）
監査委員	松崎 正年	3回（注5）	3回（注5）

- (注1) 山崎敏邦氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。山崎氏は、2021年6月29日に開催された当社定時株主総会の終結を以て、当社取締役及び監査委員長を退任いたしました。
- (注2) 石野博氏が当社取締役及び監査委員に就任した2020年7月16日以降の監査委員会の開催回数、及び同氏の出席回数を記載しております。
- (注3) 皆川邦仁氏が当社取締役及び監査委員に就任した2020年7月16日以降の監査委員会の開催回数、及び同氏の出席回数を記載しております。皆川氏は、2021年6月29日開催の当社定時株主総会後に開催された当社取締役会の決議に基づき、監査委員長に就任いたしました。皆川氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- (注4) ギュンター・ツォーン氏が当社取締役及び監査委員を退任した2020年7月16日以前の監査委員会の開催回数、及び同氏の出席回数を記載しております。
- (注5) 松崎正年氏が当社取締役及び監査委員を退任した2020年7月16日以前の監査委員会の開催回数、及び同氏の出席回数を記載しております。

c. 監査委員会の主な検討事項

当社グループの経営環境や会社状況を踏まえて、監査委員会の主な検討事項は、次のとおりです。

1. 執行役等との面談、内部監査部やその他の内部統制所管部門からの報告聴取、当社及び子会社の主要事業所の往査またはオンラインシステムを活用した監査等を通じて、執行役等の職務執行の適法性及び妥当性を検証すると共に、リスク管理や倫理・コンプライアンスに関する取り組み及び財務報告に対する内部統制等を含む、内部統制システムの整備・運用の状況について検討を行いました。特に、当社執行役等が経営や事業運営等における重要な課題やリスクと機会に対して適切に対応しているのかどうか、及び当社グループが構築して来た内部統制システムが有効に機能しているのかどうかという点について、確認・検証に努めました。
2. 会計監査人からの報告聴取や日頃の情報交換等を通じて、会計監査人が独立の立場を保持し、その職務を適切に遂行しているかを検証・評価すると共に、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について検討を行いました。特に、新型コロナウイルス感染症の影響がなお続く中、会計監査人が会計上の重要な論点を適切に検討し、必要な監査手続きを実施しているのかについて、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認・検証しました。また、「監査上の主要な検討事項(KAM)」については、会計監査人の年度監査計画においてKAMの候補となりうる項目を確認したうえで、各四半期を通じた状況の変化や年度末でのKAM項目の選定及びKAM文案の作成について、会計監査人からの報告聴取等を通じて確認・検証しました。
3. 監査委員会として監査活動を実施するに際し、年度当初において監査上の重要性や優先順位、新型コロナウイルス感染症による制約等を踏まえた監査方針及び監査計画を検討・策定すると共に、年度末における監査報告書の作成のため、監査活動の結果について検証を行いました。

3) 会計監査

当社はEY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。監査期間は1971年以降継続しています。当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、宮川朋弘氏、安藤隆之氏及び馬野隆一郎氏です。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を取っており、当社に対する継続監査年数は前述の3名とも法令等が定める一定年数以内となっております。監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他27名です。

監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に監査法人が該当すると認められる場合の解任のほか、原則として、会計監査人の法令違反、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生等により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案することを会計監査人の選定(解任又は不再任を含む)の決定の方針としております。この方針に基づき、監査委員会は、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として再任するべきかどうかについて、慎重に検討し評価を行った結果、再任することが相当と判断いたしました。

監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人として再任するべきかどうか判断するに際して、監査法人に対する評価を行っております。監査委員会は、監査法人が当社グループの会計監査人として必要な専門性、監査体制（規模・グローバルネットワーク等）、独立性並びに品質管理体制等を備えていること、及び監査実績（従前の事業年度における職務遂行の状況）や監査報酬が妥当であることを監査法人の選定・評価に関する基準として定めております。監査委員会は、年度監査計画の策定、年度監査及び四半期レビューの実施、並びに当事業年度より導入された「監査上の主要な検討事項」に関する対応を含む監査法人の職務執行の状況等について監査法人から報告を受けると共に、監査法人の職務執行の状況や監査報酬等について社内関係部門からも意見等の聴取を行っており、監査法人の選定・評価に関する基準を踏まえてこれらを総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を再任することが相当と判断いたしました。

4) 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	136	-	147	-
連結子会社	-	-	-	-
計	136	-	147	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（ を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	436	10	444	8
計	436	10	444	8

連結子会社の非監査業務の内容は、当連結会計年度、前連結会計年度とも主に税務関連サービスです。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当連結会計年度、前連結会計年度とも該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当連結会計年度、前連結会計年度とも当社の監査公認会計士等に対する監査及びその他のサービスにかかる報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しています。

監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、執行役及び社内関係部署並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

報酬等の決定に係る組織及び責任

当社は、指名委員会等設置会社として報酬委員会を設置しています。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には、当該委員は出席できません。

役割	報酬委員会は、取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針、ならびに取締役および執行役の個人別の報酬等の内容を決定します。また、取締役及び執行役以外の当社グループの上級幹部の報酬の方針及び内容について、以下の で掲げる方針に則り、代表執行役社長兼 CEO に対し、推薦又は助言することができます。
構成	・独立社外取締役4名および社内取締役1名で構成されます。 ・独立社外取締役であるヨーク・ラウパッハ・スミヤ氏が委員長を務めます。
事務局	人事部
法務アドバイザー	総務法務部

報酬決定過程における報酬委員会の活動内容

2021年3月期においては、同委員会は6回開催され、各回に委員の全員が出席し、出席率は100%でした。個別の基本報酬額、インセンティブ報酬（業績連動報酬）に係る指標、支給額の決定方法及び前期の指標の達成度に基づく支払額を決議しました。また、日本における任用条件において選任している執行役については、従来、退職慰労金廃止に伴い導入して参りましたストックオプションに代り、2020年5月の報酬委員会の決定により、同様の目的において、ベンチマークデータも活用し、同等レベルの株式報酬を提供するものとして新たに譲渡制限付株式を付与することとしており、これに基づき、該当する執行役の各々に対する譲渡制限付株式の割当数を決定しています。

報酬委員会は、2021年3月期に係る取締役・執行役の個人別の報酬等の内容について、各々下記 、 に詳細を示しました報酬についての基本方針に合致していることを確認の上、最終的に承認しています。

執行役の報酬等の決定に関する方針

A. 報酬制度及び報酬割合

執行役に対する報酬は、主に基本報酬、年度業績連動報酬（年度賞与）及び長期インセンティブ報酬からなります。

当社グループはグループ全体でマネジメントグレードを導入しており、世界的に認知されている職務評価方法であるHAYマネジメントグレード方式を使用し、グループ共通尺度で職務を評価し、マネジメントグレードを決定します。マネジメントグレードは年度賞与及び長期インセンティブプランの対象者の最大支払いレベルを設定します。

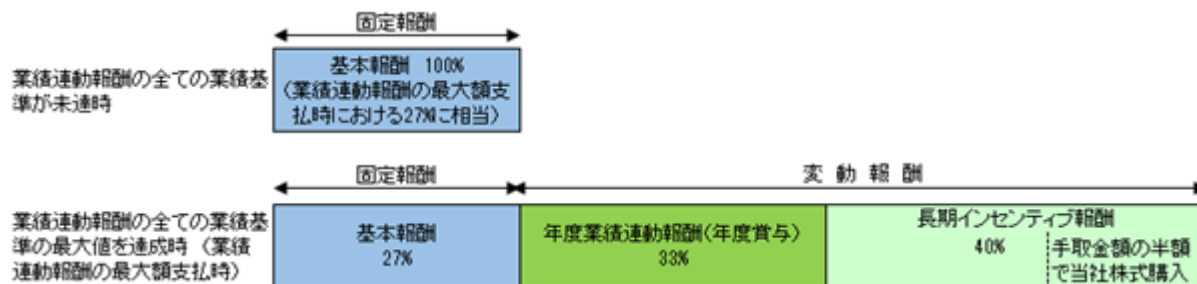
(a) 報酬制度

<p>制度 目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・執行役の任用契約条件を市場競争に耐え得るようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計すること。 ・個々の基本報酬およびインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果が反映されるようにすること。 		
<p>構成 及び 内容</p>	<p>固定 報酬</p>	<p>基本報酬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬を毎年見直し、グローバル企業における各国市場の概ね中位数に調整 ・適切な市場相場の決定にあたっては、売上高及び時価総額並びに国際化の複雑さ及び広がりといった事情を考慮 ・報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定を考慮
		<p>年度業績連動報酬 (年度賞与)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主に財務指標の達成度合いで評価 ・中期経営計画と整合 ・支払水準：マネジメントグレードに応じて、基本報酬の0%～125%
	<p>業績 連動 報酬</p>	<p>長期インセンティブ報酬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3事業年度にわたる長期的な業績目標の達成度合いで評価 ・年1回の策定 ・支払水準：マネジメントグレードに応じて、基本報酬の0%～150% ・株主価値の向上に向けた動機付け及び執行役と株主の皆様との更なる利害の一致を図るために、当該プランから得られる報酬の一部を用いて当社の株式を取得することを義務付け（手取り金額の50%相当） ・株式保有目標を設定（マネジメントグレードに応じて基本報酬の25%-100%） ・マルス（権利付与後権利確定前の減額）及びクローバック（権利確定後の返還）条項を含む。発動要件にはインセンティブ額の根拠となる業績の虚偽や誤り、相当程度の違法行為、又はグループ倫理規範に対する重大な違反を含んでおり、当社グループはそれら発動要件の1つが発生した場合にこれらの条項を行使することが可能
		<p>株式報酬</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本における任用条件の下、退職給付制度の一環として数名の執行役に対し、譲渡制限付株式を、年に1度付与

(b) 報酬割合

基本報酬と各インセンティブ報酬の支給割合は、一律ではなくマネジメントグレードに応じて設定しています。

< CEOの報酬支給割合 >



注：上表のとおり、割合の算定にあたっては、基本報酬、年度業績連動報酬及び長期インセンティブ報酬から割合が算定され、上記のいずれにもあてはまらない報酬は含まれません。また長期インセンティブ報酬における株価変動要素の影響も考慮に入れていません。

B. 2022年3月期・年度業績連動報酬（年度賞与）

(a) グループ業績指標及び評価ウエイト

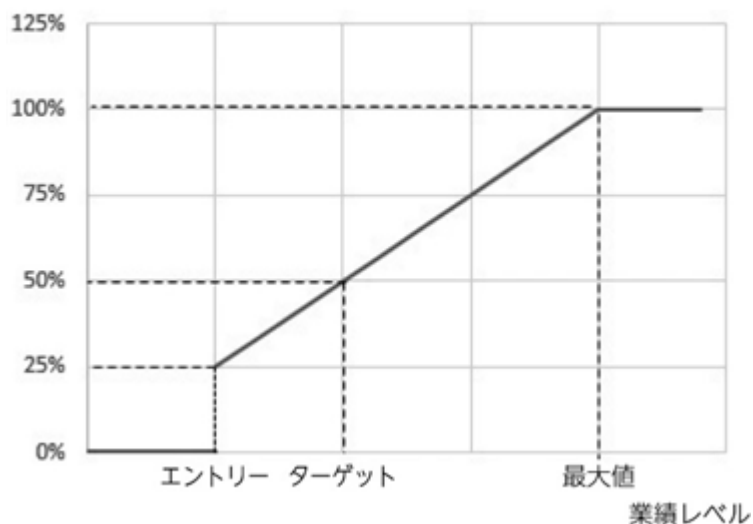
指標	比率
営業利益	50%
フリー・キャッシュ・フロー	50%

(b) 当該指標を選定した理由

指標	選定理由
営業利益	年度予算のうちでも特に重要な項目である当社グループの営業利益及びキャッシュ・フローの目標の達成との整合性を確保することを目的として業績指標を設定
フリー・キャッシュ・フロー	

(c) 報酬額の決定方法

- ・ 年度賞与支給額 = 支払上限額 × 業績指標の達成率
- ・ 業績指標の達成度に基づいて支払いを検討する前の閾値として、最低レベルの純利益に基づく「ゲート値」の仕組みを設定
 - ゲート値未達の場合は、年度賞与の支給なし
 - ゲート値を達成した場合、各業績指標の達成率に基づき年度賞与の支払いを実施
- ・ 各業績指標に当事業年度の予算に沿って年度賞与を支払うための最低限の業績数値（「エントリー値」）を設定し、さらに適切なストレッチを適用させた目標値及び年度賞与の支払上限額を規定するための最大値を設定



$$\text{業績指標の達成率} = \text{グループ営業利益指標の支給率} \times 50\% + \text{フリー・キャッシュ・フロー指標の支給率} \times 50\%$$

C. 長期インセンティブ報酬

(a) 現在稼働中のプランとその業績指標、並びに評価ウエイト

- ・ 2020年3月期に稼働したプラン（対象年度：2020年3月期、2021年3月期、2022年3月期）
 - ・ 2021年3月期に稼働したプラン（対象年度：2022年3月期、2023年3月期）
- 2021年3月期に稼働したプランについてのみ、新型コロナウイルスのパンデミックのビジネスへの影響を起因とした財務指標の不確実性により、EPS指標は2022年3月期と2023年3月期の2年間の業績に基づくものとなります。

指標	比率
EPS 1株当たり利益の累積総額	50%
ROS 売上高営業利益率	50%

(b) 当該指標を選定した理由

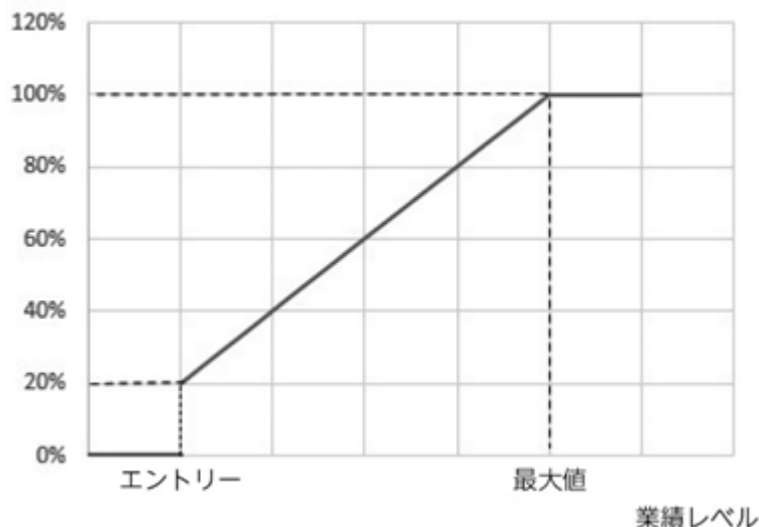
指標	選定理由
EPS 1株当たり利益の累積総額	中期経営計画との連動性があり、収益力をさらに強化し、株主価値を高めるよう経営陣を奨励することを目的として業績指標を選定
ROS 売上高営業利益率	

(c) 報酬額の決定方法

長期インセンティブ報酬支給額 = 支払上限額 × 業績指標達成率 × 株価変動率

- ・各業績指標には、業績の最低限求められる水準を満たしていることを確実にするためのエントリー値、適切なストレッチを加えた最大値を設定

支給率



業績指標の達成率 = 「1株当たり利益の累積総額」指標の支給率 × 50%
+ 「売上高営業利益率」指標の支給率 × 50%

- ・株価変動率は、各プランの対象となる3年間の、3年間の当社株価の値動きに連動し、開始直前月の月度平均株価とプラン最終月の月度平均株価の値動きに基づいて調整される係数です。

独立社外取締役の報酬等の決定に関する方針

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・独立社外取締役が、その監督者としての役割を適切かつ効果的に果たせるようにすること ・そのような役割を果たすために必要な能力及び経験を備えた人材を確保できるようにすること
水準	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準に設定（注）
構成及び内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基本報酬のみ ・年度業績連動報酬や長期インセンティブ報酬の受給資格はなし ・取締役会議長又は他のいずれかの委員会の委員長を担う場合、追加の報酬を受領する

（注）非独立の社外取締役が選任されたとき、その報酬は各委員会の委員としての選任の有無等、独立社外取締役の職務とのバランスを踏まえた、その職務遂行に対する適正な水準とします。

2) 取締役及び執行役の報酬等の額

当該事業年度における業績連動報酬に係る業績指標の目標及び実績

A. 2021年3月期・年度業績連動報酬（年度賞与）

取締役及び執行役の報酬方針に沿って、当社は年度業績報酬を運用しています。

2021年3月期においては、新型コロナウイルス感染拡大による事業と市場への影響により、現実的な年度賞与の目標設定が非常に困難であったため、例外的な対応として2021年3月期の年度末に重要なマイルストーンの到達度及び成果を検証し、適切な支払いレベルを決定することとしました。そのうち成果としては、最優先事項である従業員の健康と安全、キャッシュの創出及び管理、将来に向けたビジネス構造の変革という3つの重要な領域に焦点を当てています。

報酬委員会での議論の結果、2021年3月期において3つの重要指標のそれぞれに対して進展が見られたものの全執行役に対して当事業年度における年度賞与による支払いはありません。

B. 2021年3月に終わる事業年度（2021年3月期）を最終年度とする3事業年度に係る長期インセンティブ報酬プラン（LTIP）

(a) 業績指標とその目標・実績

指標	比率	エントリー値	実績	最大値に対する達成率
当該評価期間中（2018年4月から2021年3月）における1株当たり利益の累積総額（注）	50%	468円	エントリー値未達	0%
2021年3月末時点の売上高営業利益率	50%	7.3%	エントリー値未達	0%

（注）1株当たり利益の累積総額に使用される純利益は、優先配当金相当額の控除等の調整後のレベルとなります。

(b) 仕組み

・各指標には、業績の最低限の水準を満たしていることを確実にするためのエントリー値、適切なストレッチを加えた支払いレベルの上限を定める最大値が設定されています。各業績指標のエントリー値が達成されない場合、当該業績指標に対する達成率は0%となります。

(c) 支払いレベル

・2021年3月期を最終年度とする長期インセンティブ報酬プラン（LTIP）における各業績指標のエントリー値は共に未達となりました。その結果、全執行役に対して長期インセンティブ報酬プラン（LTIP）による支払いはありません。

当社により支払われる取締役及び執行役の報酬等の額

当社により支払われる2021年3月期の事業年度に係る報酬等の額及び当社から当事業年度中に支払われた、又は当社から支払われる見込みの額が明らかになった報酬等の額は、下記表のとおりとなります。

区分	員数 (人)	報酬等の額（百万円）							合計
		基本報酬等	業績連動報酬			非金銭報酬			
			年度賞与	長期インセンティブ報酬	合計	株式報酬	その他	合計	
執行役を兼務しない取締役 (社外取締役)	8	78	-	-	-	-	-	-	78
執行役	10	290	0	0	0	52	20	72	362

- (注) 1. 上記表が対象とする執行役を兼務しない取締役に対する報酬等の額は、木本泰行、山崎敏邦、ヨーク・ラウパッハ・スミヤ、皆川邦仁、石野博、黒井義博、ギュンター・ツォーン及び松崎正年の各氏に対するものです。
2. 上記表が対象とする執行役に対する報酬等の額は、森重樹、諸岡賢一、日吉孝一、石野聡、西川宏、楠瀬玲子、細沼宗浩、小林史朗、中島豊及び岸本浩に対するものです。
3. 当社により支払われる上記表の報酬等の他に、当社の子会社により支払われる当社執行役に対する報酬等がありますが、これらについては後述に記載の通りとなります。
4. 上記表中の額は取締役及び執行役の在任期間に関するものです。
5. 上表の取締役及び執行役には、2021年3月期の期間中に退任した者を含みます。
6. 上表の取締役及び執行役には、2021年3月期の期間中に就任した者を含みます。
7. 執行役に対する基本報酬等には、執行役に対する基本報酬と一部執行役の退任にかかる一時金等を含みます。
8. 上記表の業績連動報酬について、年度賞与は、2021年3月期に係るもの、及び長期インセンティブ報酬については、2018年4月から2021年3月までの3事業年度に係るものです。
9. 執行役についての株式報酬は、8名の執行役に対して総数133,000株の譲渡制限付株式を割り当てた費用に関するものです。
10. 「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び社宅に係る費用等を含みます。

報酬等の額が1億円以上の取締役及び執行役の個人別の報酬開示
該当者が存在しないため、記載しておりません。

子会社により支払われる執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	報酬等の額(百万円)							合計
		基本報酬等	業績連動報酬			非金銭報酬			
			年度賞与	長期 インセン ティブ報酬	合計	株式報酬	その他	合計	
執行役	10	352	0	0	0	-	30	30	382

- (注) 1. 記表は、当社の執行役であるクレメンス・ミラー、トニー・フラッジリー、ヨヘン・セトルマイヤー、フィル・ウィルキンソン、ロブ・パーセル、ティム・ボラス、マイク・グリーンナル、ジョン・マーサー、イアン・スミス及びミレナ・スタニッチに対し、各人と直接の任用関係のある当社の子会社から支払われる報酬等の額に関するものです。当社は、このような報酬等についてはこれらの執行役に対して直接の支払いはしていません。ただし、これらについては、いずれも当社の報酬委員会において確認し、承認をしています。
2. 上記表中の額は執行役の在任期間に関するものです
3. 上表の執行役には、2021年3月期の期間中に退任した者を含みます
4. 上表の執行役には、2021年3月期の期間中に就任した者を含みます。
5. 基本報酬等には、執行役に対する基本報酬と一部執行役に対する手当を含みます。
6. 上記表の業績連動報酬について、年度賞与は、2021年3月期に係るもの、及び長期インセンティブ報酬については、2018年4月から2021年3月までの3事業年度に係るものです。
7. 「その他」は、年金拠出金、医療・健康保険、及び自動車に係る費用等を含みます。
8. 2020年12月31日をもって退任したクレメンス・ミラー及びヨヘン・セトルマイヤーに対して、彼らが居住する現地の労働慣習に従い、当社執行役就任前に現地子会社との間で締結された任用契約の内容に基づき、上記表とは別に退職後一定の金額が年金として支給されます。
9. 英ポンド建て及びユーロ建ての支払いについては、それぞれ当事業年度の平均為替レートである1ポンド当たり139.0円、1ユーロ当たり124.11円で円換算しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、持続的な企業価値の向上を企図し、企業提携等の重要な事業目的のために必要な場合に保有する株式を、純投資目的以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な企業価値の向上を企図し、企業提携等の重要な事業目的のために必要な場合を除き、原則として、他社の上場株式を純投資目的以外の目的で保有しません。

当事業年度において、当社は、純投資目的以外の目的で保有する非上場株式以外の株式を有していません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	947
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	32
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

当事業年度において該当する株式は保有していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。その内容は以下の通りです。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等の情報を逐次受けています。また、公益財団法人財務会計基準機構が行う有価証券報告書の作成に関するセミナー等への参加を行っています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準に関する情報の把握を行っています。またIFRSに基づく会計処理については、IFRSに準拠したグループ会計方針を制定し、年度末決算に関する説明会の開催等を通じてグループ企業への周知を図ることにより、グループで統一的な会計処理が行われるよう努めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	(6)	499,224	556,178
売上原価		382,085	421,881
売上総利益		117,139	134,297
その他の収益	(8)	1,814	3,177
販売費		43,665	51,430
管理費		56,406	59,351
その他の費用	(9)	5,815	5,516
個別開示項目前営業利益	(7)	13,067	21,177
個別開示項目収益	(11)	14,832	2,748
個別開示項目費用	(11)	36,228	26,708
個別開示項目後営業損失		8,329	2,783
金融収益	(13)	2,044	2,126
金融費用	(13)	13,080	13,969
持分法による投資利益	(21)	2,194	1,077
税引前損失		17,171	13,549
法人所得税	(14)	855	3,969
当期損失		16,316	17,518
非支配持分に帰属する当期利益	(46)	614	1,407
親会社の所有者に帰属する当期損失		16,930	18,925
		16,316	17,518
親会社の所有者に帰属する1株当たり 当期利益			
基本的1株当たり当期損失(円)	(41)	208.32	235.96
希薄化後1株当たり当期損失(円)	(41)	208.32	235.96

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示)
当期損失		16,316	17,518
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられない項目			
確定給付制度の再測定 (法人所得税控除後)	(32)	13,184	9,117
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する 持分金融商品の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)		60	1,974
純損益に振り替えられない項目合計		13,244	7,143
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		9,632	25,908
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する その他の金融資産の公正価値の純変動 (法人所得税控除後)		439	209
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動(法人所得税控除後)		5,072	4,845
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		14,265	30,544
その他の包括利益合計 (法人所得税控除後)		1,021	23,401
当期包括利益合計		15,295	40,919
非支配持分に帰属する当期包括利益		1,884	392
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		13,411	40,527
		15,295	40,919

(注) 注記5「会計方針の変更」参照

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
資産			
非流動資産			
のれん	(16)	99,016	91,199
無形資産	(17)	48,761	47,390
有形固定資産	(18)	316,788	294,545
投資不動産	(19)	214	303
持分法で会計処理される投資	(21)	18,870	17,083
退職給付に係る資産	(32)	23,335	32,894
契約資産	(6)	988	622
売上債権及びその他の債権	(22)	14,204	10,474
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	(23)	18,439	17,571
デリバティブ金融資産	(24)	362	51
繰延税金資産	(26)	33,816	28,658
未収法人所得税		185	318
		574,978	541,108
流動資産			
棚卸資産	(27)	111,910	118,388
契約資産	(6)	1,322	2,117
売上債権及びその他の債権	(22)	64,037	54,003
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	(23)	-	461
デリバティブ金融資産	(24)	904	1,179
現金及び現金同等物	(28)	58,673	43,608
未収法人所得税		1,773	2,119
		238,619	221,875
売却目的で保有する資産	(29)	11,366	2,214
		249,985	224,089
資産合計		824,963	765,197

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
社債及び借入金	(30)	120,994	54,000
デリバティブ金融負債	(24)	729	4,664
仕入債務及びその他の債務	(31)	136,233	124,145
契約負債	(6)	5,749	4,537
未払法人所得税		2,294	2,232
引当金	(33)	17,860	9,423
繰延収益	(34)	504	996
		284,363	199,997
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	(29)	3,450	392
		287,813	200,389
非流動負債			
社債及び借入金	(30)	349,146	373,728
デリバティブ金融負債	(24)	841	2,615
仕入債務及びその他の債務	(31)	477	382
契約負債	(6)	6,037	6,120
繰延税金負債	(26)	16,176	16,105
未払法人所得税		3,233	2,646
退職給付に係る負債	(32)	61,002	58,589
引当金	(33)	17,391	13,261
繰延収益	(34)	3,085	3,168
		457,388	476,614
負債合計		745,201	677,003
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	(36)	116,643	116,607
資本剰余金	(37)	155,245	155,222
利益剰余金	(38)	81,692	54,276
利益剰余金 (IFRS移行時の累積換算差額)		68,048	68,048
その他の資本の構成要素	(39)	59,211	75,893
		62,937	73,612
親会社の所有者に帰属する持分合計		62,937	73,612
非支配持分	(46)	16,825	14,582
資本合計		79,762	88,194
負債及び資本合計		824,963	765,197

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	資本金 (36)	資本 剰余金 (37)	利益 剰余金 (38)	利益剰余 金（IFRS 移行時の 累積換算 差額）	その他の 資本の 構成要素 (39)	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分 (46)	資本合計
2020年4月1日残高	116,607	155,222	54,276	68,048	75,893	73,612	14,582	88,194
当期利益（は損失）			16,930			16,930	614	16,316
その他の包括利益			13,184		16,703	3,519	2,498	1,021
当期包括利益合計			30,114		16,703	13,411	1,884	15,295
超インフレの調整			4,399			4,399	3,476	7,875
所有者との取引額								
剰余金の配当			1,650			1,650	392	2,042
譲渡制限付株式報酬	26	13				39		39
新株予約権の増減	10	10			20	0		0
自己株式の取得					1	1		1
非支配持分との資本取引			51			51	1,043	992
2021年3月31日残高	116,643	155,245	81,692	68,048	59,211	62,937	16,825	79,762

(単位：百万円)

(修正再表示)	資本金 (36)	資本 剰余金 (37)	利益 剰余金 (38)	利益剰余 金（IFRS 移行時の 累積換算 差額）	その他の 資本の 構成要素 (39)	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分 (46)	資本合計
2019年4月1日残高	116,588	160,953	40,530	68,048	45,203	123,760	8,746	132,506
会計方針の変更による 累積的影響額			3,576			3,576		3,576
会計方針の変更を反映し た当期首残高	116,588	160,953	44,106	68,048	45,203	120,184	8,746	128,930
当期利益（は損失）			18,925			18,925	1,407	17,518
その他の包括利益			9,117		30,719	21,602	1,799	23,401
当期包括利益合計			9,808		30,719	40,527	392	40,919
超インフレの調整			2,450			2,450	1,936	4,386
所有者との取引額								
剰余金の配当			2,822			2,822	508	3,330
新株予約権の増減	19	19			31	69		69
自己株式の取得					5,752	5,752		5,752
自己株式の消却		5,750			5,750	-		-
非支配持分との資本取引			10			10	4,800	4,810
2020年3月31日残高	116,607	155,222	54,276	68,048	75,893	73,612	14,582	88,194

(注) 注記5「会計方針の変更」参照

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
営業活動による現金生成額	(40)	31,954	43,873
利息の支払額		10,696	11,097
利息の受取額		3,201	3,236
法人所得税の支払額		3,406	5,568
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,053	30,444
投資活動によるキャッシュ・フロー			
持分法適用会社からの配当金受領額		3,400	1,490
ジョイント・ベンチャー及び関連会社 の取得による支出		3,403	13
ジョイント・ベンチャー及び関連会社 の売却による収入		566	-
子会社の取得による支出(取得時に保有する 現金及び現金同等物控除後)		72	-
子会社の売却による収入(売却時に保有する 現金及び現金同等物控除後)		376	1,821
有形固定資産の取得による支出		39,201	60,868
有形固定資産の売却による収入		15,952	1,879
無形資産の取得による支出		1,437	1,778
無形資産の売却による収入		10	37
その他の包括利益を通じて公正価値を 測定する金融資産の購入による支出		1,122	2,218
その他の包括利益を通じて公正価値を 測定する金融資産の売却による収入		640	1
貸付金による支出		671	1,075
貸付金の返済による収入		125	2,663
その他		-	1,173
投資活動によるキャッシュ・フロー		25,589	56,888
財務活動によるキャッシュ・フロー			
親会社の所有者への配当金の支払額		1,653	2,818
非支配持分株主への配当金の支払額		392	508
社債償還及び借入金返済による支出	(30)	73,324	46,567
社債発行及び借入れによる収入	(30)	87,915	69,040
自己株式の取得による支出		1	5,752
非支配持分株主との資本取引による収入		992	5,248
その他		0	438
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,537	18,205
現金及び現金同等物の増減額		9,001	8,239
現金及び現金同等物の期首残高	(28)	40,512	50,292
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,670	3,627
超インフレの調整	(44)	1,317	2,086
現金及び現金同等物の期末残高	(28)	53,500	40,512

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、建築用及び自動車用ガラスの生産・販売における世界的なリーディング・カンパニーであると共に、様々なハイテク分野で活躍する高機能ガラス事業を展開しています。当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しています。当社の登記されている本社の住所は、東京都港区三田三丁目5番27号です。

2. 作成の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

当社グループの連結財務諸表は、投資不動産、デリバティブ金融資産及び負債、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産、及びアルゼンチンの子会社における超インフレ会計の適用を除き、取得原価を基礎として作成されています。

本連結財務諸表は、2021年6月30日に当社取締役代表執行役社長兼CEO森 重樹及び当社最高財務責任者である執行役常務CFO楠瀬 玲子によって承認されています。

連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り、百万円単位での四捨五入により表示しています。

3. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの2021年4月1日又はそれ以降に開始される連結会計年度から強制適用が予定される、公表済みの基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、当社グループが主要な連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えられるものは以下の通りです。当社グループでは、当連結会計年度（2021年3月期）では早期適用していません。

IFRS第17号「保険契約」は、保険契約に関する基準であり、当社グループの2023年4月1日に開始される連結会計年度から強制適用されます。この新しい基準は、従来のIFRS第4号「保険契約」の内容を置き換えるものです。当社グループでは、この新しい会計基準の適用による影響について、現時点では算定していません。

4. 重要な会計方針

本連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の通りです。当社グループは、これらの会計方針について、本連結財務諸表に記載されている全ての期間において同一の会計方針として適用しています。

連結の基礎

(i) 子会社

子会社とは、当社グループがその会社の財務及び営業の方針を支配する力を有する全ての事業体のことであり、一般的には、その会社の議決権の過半数を保有する当該会社です。当社グループが他の事業体を支配しているかどうかの判断に際しては、ストック・オプションによる現時点で行使可能な（あるいは転換可能な）潜在的議決権の存在と影響を考慮しています。当社グループが議決権の50%超を支配している子会社の財務諸表は、その子会社に対する支配が当社グループに移転した日から当該支配が終了する日まで連結財務諸表に含まれます。

当社グループは、企業結合の会計処理として取得法を採用しています。子会社の取得のために移転された対価は、移転した資産、発生した負債、及び当社グループが発行した資本持分の公正価値の合計です。移転された対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値が含まれます。取得関連費用は発生時に費用処理されます。企業結合において取得した識別可能資産、並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定されます。

移転された対価、被取得企業の非支配持分について識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額として当社グループが認識した金額、及び段階取得の場合には当社グループが以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値の合計額が、取得した識別可能な純資産の公正価値を超過する額は、のれんとして計上されます。割安購入により、この金額が取得した子会社の純資産の公正価値を下回る場合、差額は連結損益計算書で直接認識されます（無形資産（i）のれんを参照）。

グループ会社間の取引高、残高及びグループ会社間取引における未実現利益は消去されます。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っています。当社グループを構成する全ての子会社は、共通の会計方針を使用しており、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しています。

(ii) 非支配持分

当社グループと非支配持分の所有者との間で行われる当社グループの子会社持分の変動について、子会社に対する支配の変更を伴わない場合には、資本取引として会計処理しており、のれん、又は利得及び損失が計上されることはありません。

(iii) ジョイント・ベンチャー

ジョイント・ベンチャーとは、当社グループと他の当事者が、ある経済的活動を行う場合に共同支配を確立するための契約上の取決めです。当社グループでは、このような共同支配される経済的活動はジョイント・ベンチャーを通じて行われており、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分を有しています。従って当社グループは、共同支配を確立するための契約上の取決めのそれぞれについて、共同支配事業ではなくジョイント・ベンチャーに該当するものと判断しています。当社グループは、各ジョイント・ベンチャーのパートナーとの間で、当該ジョイント・ベンチャー契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えています。当社グループは、ジョイント・ベンチャーの資本に対する持分について、関連会社と同様に、持分法を用いて会計処理しています。

(iv) 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している事業体であり、通常、議決権株式の20%以上50%未満を保有しています。重要な影響力とは、投資先の財務及び経営上の方針の決定に参加するパワーであるが、これらの方針に対する支配又は共同支配ではないものです。関連会社に対する持分は、取得当初は取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理されています。当社グループは、各関連会社の出資者との間で、当該関連会社による通常の事業活動の中で生ずる契約以外の重要な契約上の取決めは無いものと考えています。関連会社に対する投資は、取得に際して識別されたのれん相当額を含んでいます。

ジョイント・ベンチャー及び関連会社の取得後の業績に対する当社グループの持分は、連結損益計算書において反映されており、また、取得後のその他の包括利益の変動に対する持分は、その他の包括利益で認識されます。これら取得後の純資産の変動の累計額が、投資の帳簿価額に対して調整されています。関連会社の損失に対する当社グループの持分が、当該関連会社に対する持分（無担保債権を含む）と同額以上である場合には、当該関連会社に代わって債務の引受け又は支払いの義務を負わない限り、持分を超過する損失は認識しません。

当社グループとジョイント・ベンチャー及び関連会社との間の取引から生じる未実現利益は、当該関連会社に対する持分の範囲で消去を行っています。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り、消去を行っています。

ジョイント・ベンチャー及び関連会社は、当社グループと同一の報告期間で作成された監査済み財務諸表、もしくはこれが利用可能でない場合には、未監査の財務諸表に基づき、会計処理されています。これらの当社グループと同一の報告期間で作成された財務諸表の入手が実務上不可能な場合には、当社グループの報告期間より前3ヶ月以内の日に終了する報告期間で作成された財務諸表を使用しています。なお、必要に応じて、ジョイント・ベンチャー及び関連会社の財務諸表に対して、当社グループの会計方針と整合させるための修正を行っています。

セグメント情報

当社グループの最高意思決定機関は、取締役会です。当社グループでは、取締役会に提出される内部報告と整合した方法により、事業セグメントの業績の外部報告を行っています。取締役会は、事業セグメントへの資源配分及び業績評価について責任を負います。

外貨換算

(i) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結財務諸表は、親会社（日本板硝子株式会社）の機能通貨である日本円で表示されます。

(ii) 取引及び残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書で認識されます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に分類される持分証券の為替換算差額は、資本の中の公正価値の変動額に含まれます。

(iii) 在外子会社

当社グループの表示通貨とは異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の業績及び財政状態は、超インフレーション経済下の通貨を機能通貨としているアルゼンチンの子会社を除き、次の通り表示通貨に換算されます。

- ・連結貸借対照表の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- ・連結損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算されます。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- ・このように計算された結果生じる換算差額は、資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額にて認識されます。

なお、アルゼンチンの子会社の業績及び取引は、超インフレ会計の適用により期末日の為替レートで当社グループの表示通貨に換算されます。

連結財務諸表において、在外事業体に対する純投資の換算から生ずる換算差額、並びにこのような純投資に対するヘッジ手段として指定された借入金や他の通貨による金融商品の換算から生ずる換算差額は、共に資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額に含まれます。在外事業体を売却した場合には、こうした換算差額は、売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

2010年3月31日以前に認識されていた累積為替換算差額は、利益剰余金の内訳において「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」の科目名称にて区分計上されています。2010年4月1日以降に発生する為替換算差額は、その他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として計上されます。

在外事業体の取得に伴い発生したのれん、無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外事業体の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

有形固定資産（自社所有）

土地と建物は、主として当社グループの製造設備に関するものです。土地は取得原価から減損損失累計額控除後の金額（リースにより調達している場合には、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額）で計上されています。土地以外の全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでいます。また、取得原価には、外貨建ての有形固定資産の購入に対して指定された有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振り替えられた金額も含んでいます。

借入費用は、重要性のある有形固定資産の建設プロジェクトに関して、資産の建設期間にかかる、当社グループの追加借入利息について資産化されます。資産化された借入費用は、関連する資産の経済的耐用年数にわたって減価償却されます。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理されます。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に連結損益計算書で認識されます。

自社所有の土地は減価償却を行いません。自社所有の土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得価額から残存価額を控除した金額について、以下の見積耐用年数にわたり定額法で算定しています。

自社所有の建物	3～50年
フロートガラス溶融窯	10～15年
ガラス製造プラント（溶融窯以外）	25年
ガラス加工プラント	15年
その他の工場設備	5～20年
車両運搬具	5年

残存価額と耐用年数は、技術の変化、耐用年数にわたる使用程度並びに市場環境を考慮して、毎期末日に見直され、必要な場合には変更されます。

減損テストの結果、減損損失を認識する場合には、資産の帳簿価額は回収可能価額まで減額されます。（詳細は後段の「資産の減損」参照）

処分により発生する利得及び損失は、処分金額と当該資産の帳簿価額との差額により算出され、連結損益計算書に計上されます。

リースを含む契約による原資産を使用する権利を表す使用権資産については、後段の「リース」をご参照ください。

投資不動産

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益又はその他の費用の一部として計上されます。

無形資産

(i) のれん

のれんは、定期的に減損のテストが行われ、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。グループ企業の売却により発生する利得及び損失には、売却された企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。各資金生成単位は、主要な報告セグメントを地域別に区分した単位としています（資産の減損を参照）。

(ii) 商標権及びライセンス

商標権及びライセンスは、取得原価で当初認識されます。商標権及びライセンスは、一定の耐用年数を有し、当初認識後は取得原価から償却累計額を控除した金額で計上されます。商標権及びライセンスの償却費は、取得価額を見積耐用年数（20年以内）にわたり定額法で算定しています。

(iii) ソフトウェア

取得したソフトウェアのライセンスは、当該ソフトウェアの取得に要した原価に基づき資産として計上されず。償却費は、見積耐用年数（5年～10年）にわたり定額法で算定しています。

ソフトウェアのプログラムを開発もしくは維持するための支出は、発生時に費用として認識されます。ただし、当社グループによって支配される識別可能で固有なソフトウェアに直接関連する原価について、当該原価を上回る経済的便益の獲得能力が1年を超えて見込まれる場合には、無形資産として認識されます。直接的に発生した原価には、ソフトウェアの開発に要した労務費並びに開発に直接的に帰属する間接費の金額が含まれます。

無形資産として認識されたソフトウェアの開発費の償却費は、見積耐用年数（10年以内）にわたり定額法で算定しています。

(iv) 研究開発費

研究費は、発生時に費用認識されます。開発プロジェクト（当社グループ内で使用される新規もしくは改良された製品又はプロセスの設計及びテスト）において発生した支出は、当該プロジェクトがビジネスとして成功し技術上の実行可能性が確立する可能性、あるいはグループ内で改良されたプロセスを生み出す可能性が高く、かつ金額を信頼性をもって測定できる場合のみ、無形資産として認識されます。そうでない場合、開発費は発生時に費用認識されます。当初費用認識された開発費は、その後の会計期間において無形資産として認識されることはありません。無形資産に計上された開発費の償却費は、当該製品の商業生産が可能となった日もしくは当該プロセスが使用可能となった最初の日より、予測使用期間（製品は5年以内、製造プロセスは20年以内）にわたり定額法で算定されます。

(v) 買収により発生した無形資産

2006年6月のピルキントン社買収に伴い、取得された純資産の公正価値の一部として識別された無形資産は、顧客との関係、ノウハウ、ライセンス契約、ピルキントン・ブランド、その他のブランド、開発途上技術及び技術資産から構成されます。これらは無形資産に計上され、償却費は、次の通り無形資産のカテゴリー毎に、当社グループに便益がもたらされると期待される期間を見積り、当該期間を耐用年数として定額法で算定されます。

顧客との関係	20年以内
ノウハウ（注2）	10年
ライセンス契約（注2）	11年
ピルキントン・ブランド（注1）	-
その他のブランド（注2）	10年
開発途上技術	20年以内
技術資産	15年以内

（注1）ピルキントン・ブランドは耐用年数が確定できないため、償却の対象ではありませんが、定期的に減損テストが実施されます。

（注2）ノウハウ、ライセンス契約及びその他のブランドは償却が終了しており、当連結会計年度末（2021年3月末）時点の帳簿価額はいずれもゼロとなっています。

資産の減損

耐用年数を確定できない無形資産は、償却の対象ではなく、定期的に減損テストが実施されます。償却対象の資産についても、帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に減損テストが実施されます。減損損失は帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識されます。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額です。減損テストを実施するに際して、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位（資金生成単位）でグループ分けされます。

将来キャッシュ・フローを予測するには、市場の成長率、販売数量、市場価格等の様々な前提条件や見積りが使用されます。将来キャッシュ・フローの予測は、過去からの傾向、市場の環境並びに業界の傾向を参照して算定した将来の売上高及び営業費用の最善の見積りに基づいています。これらの前提条件は、経営者及び取締役会によって見直しが行われます。将来キャッシュ・フローの予測値は、評価日における資本コストにリスク・プレミアムを加えた適切な割引率によって調整されます。回収可能価額の算定に使用される税引前加重平均資本コストに基づく割引率は、地域毎に適切な水準で設定され、のれんの減損テストにも使用されます（注記16参照）。

財務リスク管理

財務リスクの要因

当社グループは、グローバルに事業活動及び財務活動を行っているため、外国為替リスク、燃料価格リスク、借入金の調達コスト及び金利に関するリスクといった市場リスク、並びに信用リスクや流動性リスクなどの様々な財務リスクを有しています。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするように財務リスク管理を実施しています。

財務リスク管理は、取締役会が承認した方針に基づいて、当社グループの財務部門（以下「グループ財務」）が行っています。グループ財務は、グループの事業部門との緊密な協力関係の下で財務リスクを識別し、評価し、ヘッジしています。全般的なリスク管理について文書化された原則に加えて、外国為替リスク、燃料価格リスク、金利リスク、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の利用、信用リスク、並びに十分な流動性の確保等の特定分野について文書化された取組方針が、取締役会の承認により策定されています。

(i) 市場リスク

(a) 外国為替リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、主にユーロ、ポンド及び米ドルといった様々な通貨に関して生じる外国為替リスクを有しています。外国為替リスクは、将来の商取引、認識されている資産及び負債、並びに在外営業活動体に対する正味投資額から発生しています。

将来の商取引又は既に認識している資産及び負債に起因する外国為替リスクを管理するため、グループ子会社は、グループ財務との間で為替予約契約を利用しています。外国為替リスクは、将来の商取引又は既に認識されている資産や負債が企業の機能通貨と異なる通貨建である場合に発生します。グループ財務は、外部金融機関との為替予約契約を通じて、通貨毎のネットポジションを管理する役割を担っています。

各子会社は、グループ財務との為替予約契約について、必要に応じて公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。

特定の資産、負債もしくは将来の商取引にかかる外国為替リスクについては、グループレベルで外部金融機関との間で為替予約契約を締結し、ヘッジとして指定しています。

グループのリスク管理方針として、将来の外貨建の商取引がほぼ確実に発生すると見込まれる場合には、外国為替リスクをヘッジすることにしています。

当社グループは、在外営業活動体に対する一定の投資をしており、在外営業活動体の純資産は、外貨の換算に伴う外国為替リスクを有しています。グループの在外営業活動体の純資産から生じる外国為替リスクは、主として同じ外貨建の借入金を通じて管理しています。

当社グループの為替レートの変動に対する影響は、主として、連結財務諸表の作成に際し現地通貨で表示される資産、負債、収益、並びに費用を円換算する過程において発生します。他の条件に変動が無い前提では、為替レートが他の主要通貨に対して1%円高になれば、2021年3月期における連結貸借対照表の資本の額が約3,100百万円減少（2020年3月期は約3,100百万円減少）し、また、2021年3月期における連結損益計算書の当期損失が約100百万円減少（2020年3月期は当期損失が約100百万円減少）します。

(b) 燃料価格リスク

当社グループは、主に重油やガスなどのエネルギーを大量に消費するため、これらエネルギーの価格変動リスクを有しています。当社グループは、向こう12ヶ月間に予想される購入量の20～100%の範囲、その先の4年間は予想される購入量の0～80%の範囲でヘッジを行うことを方針としています。

(c) 金利リスク

当社グループは、重要性のある有利子資産を有していないため、これらの資産からの損益及びキャッシュ・フローが市場金利に左右されることは実質的にありません。

当社グループの金利リスクは、主として長期借入金から発生します。当社グループでは、変動金利の借入金により将来キャッシュ・フローの変動リスクを、また固定金利の借入金により公正価値の変動リスクを、それぞれ有しています。当社グループでは、借入金の30～70%を固定金利とすることを方針としています。他の条件に変動が無い前提では、1%の金利の上昇は、年間2,759百万円（2020年3月期は年間2,479百万円）の金利費用の増加につながります。

当社グループは、キャッシュ・フローの金利リスクを支払固定・受取変動の金利スワップ取引により管理しています。こうした金利スワップ取引には、変動金利の借入金を固定金利の借入金に変換する実質的效果があります。当社グループは、金利スワップ契約に従い、想定元本に基づき算定された契約金利（固定金利）と変動金利との差額について、特定の期日に受け渡しする取決めを相手先との間で有しています。

(ii) 信用リスク

当社グループは、自動車ガラスのOEM先への債権以外には信用リスクの過度な集中はありません。当社のグループ方針として、製品の販売は過去の信用情報に基づき実行することにしています。デリバティブ金融商品の使用は、信用力の高い金融機関との取引に限定しています。当社グループは、各金融機関との信用リスクのエクスポージャーの金額に上限を設定することを方針としています。

注記43「関連当事者との取引」に記載の通り、当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する貸付金等の債権を保有しています。当社グループでは、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対するこれらの貸付金等の債権について、独立第三者間取引に適用される条件に基づき管理すると共に、債権が弁済される十分な見込みがある場合にのみ貸付等が実行されるようにしています。

(iii) 流動性リスク

当社グループは、十分な現金及び現金同等物を確保すると共に、借入限度枠の設定により資金調達能力を維持することを方針としています。事業環境のいかなる変動にも対応するため、グループ財務では、未使用の借入限度枠を十分に確保することによって、機動的な資金調達能力を維持するよう努めています。

金融商品

当社グループは、金融商品（金融資産及び負債）を以下の通り、純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債、償却原価で測定する金融資産及び負債並びにその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の各カテゴリーに分類しています。

当社グループの経営者は、当初認識時に金融商品の分類を決定し、期末日ごとに分類が適切かどうかについての再評価を行っています。こうした金融商品の分類の決定及び再評価に際しては、当該金融商品にかかる契約上のキャッシュ・フローの特性と、当該金融商品を保有するための事業モデルが考慮されます。

(i) 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債

このカテゴリーは、売買目的保有金融資産と当初認識時に純損益を通じて公正価値を測定するものと指定された金融資産の2つのサブ・カテゴリーに分類されます。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、このカテゴリーに分類されます。デリバティブも、有効なヘッジ取引におけるヘッジ手段に指定されない限り、売買目的保有に分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産及び負債は、売買目的で保有される場合、あるいは期末日から12ヶ月以内に売却が実現すると見込まれる場合、流動資産及び流動負債に計上されます。当社グループは、当連結会計年度末時点において、ヘッジ要件を満たさないデリバティブを除き、このカテゴリーに分類される金融資産及び負債を保有していません。

(ii) 償却原価で測定する金融資産及び負債

このカテゴリーに分類される金融資産は、当社グループの連結貸借対照表において、売上債権及びその他の債権として計上されています。売上債権及びその他の債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものです。当社グループが貨幣、財貨もしくは役務を相手先に直接提供し、その結果発生する債権を売買する意図を持たない場合、当該債権はこのカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産は、期末日から12ヶ月を超えて満期日が到来するため非流動資産に計上されるものを除き、流動資産に計上されます。

このカテゴリーに分類される金融負債は、当社グループの連結貸借対照表において、社債及び借入金又は仕入債務及びその他の債務として計上しています。社債及び借入金は、主として金融機関との間で締結された借入契約に基づき発生するものであり、期末日から12ヶ月以内に満期日が到来する場合は流動負債に、また12ヶ月を超えて満期日が到来する場合は非流動負債に、それぞれ計上されます。仕入債務及びその他の債務は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融負債で、活発な市場における公表価格が存在しないものです。当社グループが財貨や役務をサプライヤーから受領する際に発生する債務は、このカテゴリーに分類され、社債及び借入金と同様に、想定された決済日までの期間に応じて流動負債と非流動負債に区分して計上されます。

償却原価で測定する金融資産及び負債が、当該金融資産及び負債が相手先への金融アレンジメントの供与もしくは相手先からの金融アレンジメントの提供を含んだ取引条件により発生する場合には、実効金利法を用いて償却原価によって測定されます。一方、当該金融資産及び負債が金融アレンジメントを伴わない通常の事業過程において発生する場合には、当初認識時に測定された価額が償却原価として維持されます。

社債及び借入金は、社債、借入金、リース負債及び非支配持分に対する固定額の配当金の支払義務で構成されます。社債及び借入金は、公正価値で当初認識され、それ以降は償却原価で計上されます。付随する取引費用については、関連する社債及び借入金の満期までの期間にわたり連結損益計算書において認識しています。取引費用控除後の正味手取金額と返済価額との差額は、実効金利法を用いて借入期間にわたり連結損益計算書において認識されます。

資本の性格を有していない優先株式は、連結貸借対照表において負債に計上され、直近の償還価額により測定されます。資本の性格を有していない優先株式にかかる配当金は、連結損益計算書において支払利息として認識されます。借入金は、当社グループが期末日後少なくとも12ヶ月間その返済を繰り延べる無条件の権利を有しない限り、流動負債に計上されます。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産（債権等）の評価において予想信用損失モデルを適用しており、また適切な場合には、個々の債権等に対する個別の貸倒引当金の認識についても考慮しています。予想信用損失モデルでは、将来予測に基づく複数のシナリオを用いて、債権等のグループに対する信用損失（減損）の可能性を検討します。売上債権に対する貸倒引当金は、当社グループが当初の取引条件に基づき債権の全て又は一部を回収できないと見込まれる場合には、個別の売上債権に対して認識されます。この場合、貸倒引当金の金額は、売上債権の帳簿価額と、当該売上債権から回収が見込まれる将来キャッシュ・フローを実効金利法により割り引いた現在価値との差額となります。債権等のグループに対して予想信用損失モデルを適用する場合には、個別の債権等については回収可能であり信用損失の発生が見込まれない場合であっても、貸倒引当金が認識される可能性があります。貸倒引当金の変動は、連結損益計算書において認識されます。なお、契約資産についても同様の方法で評価をしています。

売上債権が債権流動化スキームを通じて金融機関に売却される場合において、当社グループが当該債権に対して重要なリスクと経済価値を保持していない場合、又はリスクと経済価値を部分的に保持しているが当該債権に対する支配をもちや保持していない場合には、当該債権の認識は中止されます。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、当社グループがその投資先に対して重要な影響力を行使することができないデリバティブ以外の金融資産です。このカテゴリーには、その保有が売買目的でなく、その他の包括利益を通じて公正価値を測定するという取消不能の選択をした持分金融商品に対する投資、又は契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却により支払額が固定もしくは決定可能と見込まれる負債性金融商品に対する投資が含まれます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、公正価値で当初認識され、当初認識以降も公正価値で測定されます。公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、連結包括利益計算書において認識され、資本（その他の資本の構成要素）の構成項目であるその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値に計上されます。当社グループは、当該金融資産又はグルーピングされた金融資産に減損が生じているかどうかについて、期末日ごとに評価を行います。このカテゴリーに分類された負債性金融商品に減損が生じている場合には、それまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた公正価値の変動による累計額は組替調整され、連結損益計算書において損失が認識されます。

デリバティブ及びヘッジの会計処理

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。デリバティブにかかる再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、ヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質及びヘッジの有効性によって決定されています。当社グループは、一部のデリバティブについて、以下のいずれかの指定をしています。(a) 認識されている資産もしくは負債の公正価値の変動のヘッジ、又は確定約定の公正価値の変動のヘッジ(公正価値ヘッジ)(b) 認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ(純投資ヘッジ)

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目標及び戦略について文書化しています。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効的であるかどうかについての評価も文書化しています。期間に関連していると考えられるヘッジ契約において、ヘッジにかかるコストは、連結損益計算書においてヘッジ関係の有効期間にわたって期間按分し認識されます。

ヘッジ会計が適用されるデリバティブの公正価値の変動は、次の通り会計処理されます。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産をヘッジ対象とする場合には連結包括利益計算書を通じて資本に認識され、それ以外の資産等をヘッジ対象とする場合には連結損益計算書に認識されます。この結果、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動に整合するような形で認識されることになります。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、連結包括利益計算書を通じて資本で認識しています。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しています。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期(例えば、ヘッジした予定売上が発生する期)に、組替調整額として純損益に振り替えています。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産(例えば、棚卸資産)もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定時における計上額に含めています。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を連結損益計算書に振り替えています。

(iii) 純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理しています。ヘッジ手段にかかる利得又は損失のうちヘッジの有効部分にかかるものは、連結包括利益計算書で認識しています。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しています。

資本に計上された利得又は損失の累計額は、在外営業活動体が部分的に処分又は売却された時点で連結損益計算書に振り替えています。

(iv) ヘッジ要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、連結損益計算書に即時に認識しています。

公正価値の見積

活発な市場で取引される金融商品（その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産）の公正価値は、期末日現在の市場相場価格に基づいています。当社グループが保有している金融資産に用いられる市場相場価格は、現在の買呼値です。金融負債に用いられる市場相場価格は、現在の申し込み価格です。なお、持分法で会計処理される投資に減損の兆候が存在する場合には、当該金融資産の回収可能価額について、使用価値及び処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額で測定しています。

活発な市場で取引されていない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて測定しています。当社グループはさまざまな方法を用い、また期末日現在の市場相場価格に基づく仮定を行っています。

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しています。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しています。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しています。

金融負債の公正価値は、当該金融負債から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した割引率と、通貨スワップ・レートに、適切なスプレッドを加算した利率によって割り引いたうえで算定しています。

非上場株式の公正価値は、入手可能な場合は将来予測を用いて算定していますが、多くの場合において入手困難であるため期末日の純資産価額に基づき算定しています。

棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価されます。原価は、主として先入先出法により算定しています。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額です。棚卸資産の原価には、原材料の購入に関連する有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得又は損失のうち、資本から振り替えられた額が含まれています。

連結貸借対照表に計上される棚卸資産の帳簿価額は、定期的に見直しをしています。長期にわたり滞留している場合、もしくは当社グループが販売によって原価の全て又は一部を回収できる見込みがない場合には、棚卸資産の帳簿価額を見積正味実現可能価額まで減額しています。

契約を獲得するために発生したコストは、それが回収可能であると判断された場合は棚卸資産として認識されます。このコストは契約が有効な期間にわたって定額法で償却されます。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払いの銀行預金、当初の満期日が3ヶ月以内の流動性が高い短期投資並びに銀行当座借越契約から構成されます。但し、銀行当座借越契約は、連結貸借対照表上は、流動負債に借入金として計上されます。

リース

当社グループは、IFRS第16号「リース」を前連結会計年度より適用しています。この新しい基準はリース契約の認識及び測定に関する基準であり、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の内容を置き換えるものです。

リース（借手）

当社グループは契約の開始時に、契約がリースであるか、またはリースを含むかを評価し、契約の履行が特定された資産の使用に依存するかどうかに焦点を当てます。評価には、当社グループが識別された資産の使用から、実質的に全ての経済的便益を得られるか、及び資産の使用を指示する権利を有するかの判断が含まれます。判定基準を満たす場合、当社グループはリース開始日に使用権資産及びリース負債を貸借対照表において認識します。

当社グループは、地域の規制やビジネス慣行に応じた異なる期間や条件で約3,000ものリースを行っています。一部のリースには延長オプションと解約オプションが含まれており、当社グループが延長オプションを行使することが合理的に確実であり、解約オプションを行使しないことが合理的に確実である場合、リース期間に反映します。

(使用権資産)

使用権資産はまず、リース料総額の割引現在価値から当初直接コストや前払リース料、原資産の原状回復に係る費用の見積額を調整して測定されます。その後、使用権資産は原価から減価償却累計額と減損損失を差し引いた金額で測定され、リース負債の再測定により調整されます。

使用権資産は、当社グループの連結貸借対照表では有形固定資産に含めて表示されます。償却費は、リース期間又は使用権資産の残存見積耐用年数のうち、いずれか短い期間で定額法により計上します。

減損が発生した場合、資産の帳簿価額は直ちに回収可能額まで減額されます。(詳細は前述の「資産の減損」を参照)

(リース負債)

リース負債は、類似の特性を有する複数のリース契約に対して単一の割引率を適用する実務上の便法を適用し、報告日において割引計算されたリース料総額で測定されます。

リース負債の測定で使用する割引率は、リース料総額とリース資産の現在価値を等しくするリースの計算利率を適用します。リースの計算利率の特定が容易でない場合は、リース契約期間及びリース契約上の通貨、当社グループの借手としての財政状態、リース契約に基づき貸手に提供されている担保の性質を考慮し算出する、追加借入利率を使用します。

リース負債は、当社グループの連結貸借対照表では社債及び借入金に含めて表示されます。リース負債は実効金利法により測定され、支払利息は連結損益計算書に計上されます。

(セール・アンド・リースバック取引)

当社グループが資産を売却し、買主との間でリース契約を締結することにより即座に資産の使用権を再取得した場合、この取引はセール・アンド・リースバック取引と見なされます。この取引が純粋なリース契約であるのか、あるいは資産を用いた資金調達手法であるのかを当社グループは判定します。

資産が売却されたと判定した場合、当社グループはその取引をセール・アンド・リースバック取引として会計処理を行います。使用権資産と関連するリース負債は、将来のリース料とその他の関連する要素に基づき認識します。初期測定時における使用権資産の価値は、原資産の帳簿価額を上限に、リース負債認識額を売却資産の公正価値で割った結果を乗じて計算します。この使用権資産の価値に対する制約は、当社グループが引き続き保持する持分が原資産の従前の原価に基づいて計算されることを担保しています。

会計処理の観点から資産が売却されていないと判定した場合、その取引は担保付資金調達の形態をとるものとして会計処理を行います。当該資産は引き続き連結貸借対照表上で有形固定資産として認識し、売却が減損の兆候であると見なされない限り、その売却によって資産の価値は修正されません。金融負債は割引計算された将来のリース料の総額によって認識しますが、リース負債ではなくその他の借入金として認識します。

(短期リース・少額リース)

当社グループは、12ヶ月以内の短期リースと原資産が少額のリースについては使用権資産及びリース負債として認識しないことを選択しました。これらのリースについては、リース料はリース期間にわたり定額で費用として認識します。

リース(貸手)

当社グループが未利用の賃借物件または所有物件を賃貸し、これら物件で経常的に発生する費用と相殺または軽減させる契約を締結することがまれにあります。このようなケースで当社グループは、借手が資産の使用から実質的に全ての経済的便益を得られ、資産の使用を指示する権利を有する場合はファイナンス・リースに分類します。そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。

当社グループは、賃貸開始日における将来支払われるサブリース料の現在価値に基づき、ファイナンス・リースと見なされる全てのサブリースの純投資を認識します。この純投資は、当社グループの連結貸借対照表の債権に含まれています。その後、この純投資は実効金利法を使用して償却原価ベースで測定されます。

オペレーティング・リースから受け取るサブリース料は、リース期間にわたる定額法で損益計算書で認識しません。

法人所得税

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。

繰延税金は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しています。但し、当該一時差異が企業結合ではなく、かつ、取引日に会計上の純損益及び課税所得（欠損金）に影響を与えない取引において資産又は負債の当初認識から生じる場合は、繰延税金は認識されません。繰延税金の算定には、貸借対照表日までに制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定税率（及び税法）を使用しています。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しています。子会社又は関連会社に対する投資から生じる将来加算及び減算一時差異について繰延税金を計上していますが、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金を認識していません。なお、のれんの当初認識時における一時差異については、繰延税金負債を認識していません。

関連する当期の未収法人所得税を当期の未払法人所得税と相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び繰延税金負債が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課せられたものである場合、当該繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しています。

従業員給付

(i) 年金

当社グループは世界各地に様々な退職給付制度を有しています。退職給付制度は通常、保険会社もしくは信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てており、積立金額は定期的な数理計算によって算定されます。当社グループは確定給付制度及び確定拠出制度を有しています。

確定給付制度に関連して連結貸借対照表で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除しています。確定給付型の退職給付債務は、毎期、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しており、退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しています。

当社グループが年金資産の積立超過額の返還に対して無条件の権利を有する場合には、当該年金制度の積立超過額からその返還に際して課税されると見込まれる税金の額を控除した金額によって、退職給付に係る資産が認識されます。

当期の勤務費用は、従業員の当期の勤務に対して発生し、連結貸借対照表上の退職給付債務を増加させ、連結損益計算書の営業費用に計上されます。

過去勤務費用は、発生時に連結損益計算書で即時認識されます。

確定給付負債の純額にかかる金融費用は、該当地域毎に確定給付負債の純額に対して個別の割引率を適用することによって算定されます。

数理計算上の差異は、実績値への修正及び数理計算上の仮定の変更から生じ、IAS第19号「従業員給付」に基づき連結包括利益計算書を通して資本に計上しています。

当社グループは、確定拠出型の退職給付制度については、公的又は私的管理の年金保険制度に対し、強制、契約上又は任意で拠出金を支払っています。拠出金の支払いを行っている限り、グループに追加的な支払い債務は発生しません。拠出金の前払いは、現金の払い戻し又は将来の支払額の減額が可能である範囲で資産として認識しています。

(ii) その他の従業員給付

当社グループのアメリカの連結子会社では、退職した従業員の一部に対して退職後医療給付を提供しています。これらの給付の受給資格は、通常、従業員が定年まで勤務し、かつ一定の最低勤続年数を完了していることを条件として与えられます。これらの給付の予想コストは、確定給付年金制度で用いられるのと同様の会計処理方法により、雇用期間にわたって未払計上されます。実績値への修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異は、IAS第19号「従業員給付」に基づき発生した期間に連結包括利益計算書に計上しています。これらの債務は毎期、独立した有資格者の年金数理人が評価しています。

(iii) 解雇給付

当社グループが通常の退職日前に従業員の雇用を終了する場合、又は従業員が解雇給付と引き替えに自発的退職に応じる都度、解雇給付が支給されます。当社グループが、現従業員を解雇することに関する詳細で正式な計画を有しており、その撤回可能性がない場合、又は従業員が自発的退職に応じる見返りとして解雇給付を支給する場合には、雇用の終了が明確に確約された時点で、当社グループは解雇給付を認識しています。

(iv) 利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）

当社グループは、利益配分（賞与及びマネージメント・インセンティブ・プラン）について損益及びキャッシュ・フローの達成度に基づき債務及び費用を認識しています。当社グループは、契約上の義務がある場合、又は推定的債務を生じさせるような過去の慣行が存在する場合には引当金を計上しています。

引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識されます。例えば保険契約のように、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識されます。連結損益計算書において、引当金繰入額は、補填として認識された金額との純額により表示されます。将来の営業損失に対しては引当金を認識していません。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しています。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金を認識しています。

全ての引当金について、将来の支出が12ヶ月を超え、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割り引いて認識しています。時の経過による引当金の増加は、毎期、連結損益計算書の金融費用に計上しています。現在価値への割引においては、各地域毎に当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しています。

顧客との契約から生じる収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、収益は次の5ステップを用いて認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を決定する
- ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する
- ステップ5：各履行義務が充足された時点で収益を認識する

当社グループには建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、高機能ガラス事業の3つの主要な戦略事業単位（SBU）があり、各事業はグローバルに組織されています。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しています。このセグメントには、太陽電池パネル用ガラス事業も含まれます。主な顧客は、当社が供給するガラス製品を自社製品に加工する製造業、建設会社やハウジングメーカー、卸売業者、及び小売店になります。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しています。主な顧客は、世界的な自動車メーカーや補修用ガラス製品の卸売業者になります。

高機能ガラス事業は、ディスプレイのカバーガラスなどに用いられる薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイド、電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、様々な事業からなっています。主な顧客は、当社が供給するガラス製品を自社製品に加工する製造業者になります。

この3SBUの事業活動から得られる収益の流れを分析すると、契約の性質と状況から次のように分類できます。

(i) ガラス及びガラス製品の販売による収益

収益の多くはガラス及びガラス製品の販売によりもたらされています。当社グループでは通常、特定の注文書を顧客との契約と見なしており、場合によっては包括契約が適用されます。包括契約が適用される注文書の場合、包括契約と注文書に記載されている期日と条件は、どのように収益を認識するかを決定する根拠となります。注文確認と履行義務の充足との間が1年間あるいはそれ以内である場合は、顧客との契約は短期であると考えられます。

ほとんどの場合、ガラス及びガラス製品が顧客に引き渡され、所有権が移転した時点で収益を認識しています。これは支配の移転により履行義務が充足されたという判断に基づきます。他の仮定を使う特別な理由が無い限り、ひとたび顧客がガラス及びガラス製品を自らの施設で検収する、あるいは当社グループの施設にて引き取りが完了した時点で、ガラス及びガラス製品に対する支配は顧客に移転したものと考えています。

(ii) 役務提供による収益

役務提供による収益は、役務が提供されて契約条件に基づく義務が充足された時点で認識されます。契約内容により、収益は一時点又は一定の期間にわたって認識するものがあります。

(iii) エンジニアリング契約による収益

当社グループのエンジニアリング契約は通常、ガラスフロート窯の建設や補修、又は外部顧客あるいはジョイント・ベンチャーなど関連当事者の重要性のある資産に関連したものです。この種の契約は、資産の製作または拡張の進捗に応じて顧客がその資産を支配するため、一定の期間にわたり充足する履行義務を表します。この理由は、その資産が顧客の敷地内に存在し、移転することが現実的でない規模のものであるためです。エンジニアリング契約による収益は、報告期間に実際に提供した役務と最終的に提供するであろう役務の合計との比率で認識されます。これには、収益が確実に測定可能な特定のマイルストーンが契約に明確に定められている場合を除いて、インプット法が適用されます。

状況が変化した場合は、収益、費用、又は完了までの進捗度の見積もりが修正されます。結果として生じる収益や費用の見積もりの増減は、状況の変化が生じた会計期間の純損益に反映されます。

(iv) ロイヤリティ及びライセンス契約による収益

当社グループは、特許や開発した技術などの知的財産の使用許可を与えるライセンス契約を顧客との間で締結している場合があります。ロイヤリティ及びライセンス契約による収益は、顧客に提供される当社グループの技術へアクセスできる権利の内容によって、一時点又は一定の期間にわたって認識されます。

ライセンスの対象が、契約開始時に存在している当社グループの特定の技術である場合、収益はライセンス供与した時点で全額認識することになります。

ライセンスの対象が、契約開始時に存在し、かつライセンス期間中も開発が継続される当社グループの特定の技術である場合、収益は契約期間にわたって徐々に認識することになります。

当社グループからの継続的なサポート義務を含むライセンスから生じる収益は、通常はサポート提供義務とライセンス供与義務と区別されないため、契約期間にわたり徐々に認識することになります。

(v) 金型による収益

当社グループは、顧客の仕様に合わせたガラス製品を生産するために金型を製作しています。金型の販売による収益は、関連する契約の特定の事実及び状況の判断に基づいて認識されます。

金型の製作の履行義務が、ガラス及びガラス製品と分けられる場合、金型は製作された時点で棚卸資産として認識します。収益は、金型の支配が顧客へ移転した時点で独立販売価格で認識します。請求額と独立販売価格に差がある場合は契約資産として認識し、収益を契約期間にわたりインプット法又はアウトプット法により調整します。

金型の製作の履行義務が、ガラス及びガラス製品と分けられず、支配が当社グループに留まる場合、金型は有形固定資産として貸借対照表で認識します。顧客の負担金は繰延収益として認識し、アウトプット法により契約期間にわたり収益に計上します。

収益認識に関する判断事項

取引価格にはリベートや値引きなど収益を減少させる変動対価の見積もりが含まれます。全ての見積もりは、見積もりが行われた時点での当社グループの過去の経験及び当社グループの最良の判断に基づいています。取引価格に含まれる変動対価は、変動対価の性質に応じて期待価値法または最も可能性の高い金額を用いて見積もられています。これらの見積りは報告期間ごとに再評価され、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含めています。

契約の大部分は単一の履行義務を有しており、その取引価格は契約に記載されています。複数の履行義務を有する契約については、当社グループは独立販売価格に基づいて取引価格を各履行義務に配分します。独立販売価格は、当社グループが約束した財またはサービスを個別に顧客に販売するであろう価格です。

約束された財又はサービスの顧客への引き渡しから、支払いを受けるまでの期間が1年以内の契約が原則であることから、実務上の便法を適用し、重大な金融要素の影響について取引価格を調整しないことを選択しています。

利息収入

利息収入は実効金利法により認識しています。減損された金融債権の金利は、当該金融資産の金利が現金回収される場合に認識します。

配当収入

配当収入は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

個別開示項目

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。

繰延収益

(i) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金が交付されるためのすべての付帯条件が満たされることについて合理的な保証が得られた場合にその公正価値で認識しています。補助金が費用支出に関連する場合には、その補助金は、補償される関連費用と対応させるために必要な期間にわたって定期的に利益として認識しています。有形固定資産に関連する補助金の場合には、繰延収益として認識され、関連資産の見積耐用年数にわたって均等に連結損益計算書に認識しています。

(ii) その他の繰延収益

当社グループは、顧客から受領する自動車用ガラスの金型に対する補助金等は、IFRS第15号適用後もその他の繰延収益として公正価値で貸借対照表において認識されます。その他の繰延収益は、関連資産の使用期間にわたって均等に連結損益計算書に認識しています。

排出権

二酸化炭素(CO₂)の排出権は、割り当てられた排出枠に基づき、実際にCO₂が排出される期間にわたって定期的に認識されます。割り当てられたCO₂の排出枠と実際の排出量との差異が、期末日に連結貸借対照表において公正価値で認識され、排出量が排出枠を下回った場合には資産を、上回った場合には負債を、それぞれ認識しています。

借入費用

適格資産(意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産)の取得、建設又は生産に直接起因する借入費用は、意図された使用又は販売が可能となるまで当該資産の取得原価の一部として資産計上しています。その他の借入費用は、発生時に連結損益計算書に全額費用として認識しています。

資本金

普通株式は、資本に計上されます。優先株式は、現金又はその他の金融資産によって強制的に償還する義務が無く、当社グループが配当金を支払う契約上の義務も無い場合、かつ、優先株式に付されている取得請求権等によって可変数の自己の資本性金融商品を引き渡す義務が無い場合には、資本に計上されます。新株もしくは新株予約権の発行に直接帰属する付随費用は、税引き後の金額に基づき発行価額から控除されて表示されます。

自己株式

自己株式は、自己の持分金融商品であり、取得価額で評価され資本から控除されます。

株式報酬

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度がいくつか有り、その制度の下で、取締役、執行役常務、執行役員、常務執行役員、並びに執行役員の役務提供を対価として当社グループの持分金融商品（オプション）を付与しています。オプションの公正価値をブラック・ショールズ・モデルで評価しており、オプションの付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。すべての株式報酬取引は持分決済型です。

非継続事業及び売却目的で保有する資産

非継続事業には、既に処分（売却又は廃棄）されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識されます。

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収される場合に、当該資産又は処分グループは、「売却目的で保有する資産」として分類されます。「売却目的で保有する資産」は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ経営者が、当該資産の売却計画の実行を確約しており、1年以内で売却が完了する予定のものに限られます。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社の全ての資産及び負債が売却目的に分類されます。

売却目的で保有する資産は、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。「売却目的で保有する資産」に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行いません。

重要な会計上の見積り、判断及び仮定

見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及び他の要因（状況により合理的であると認められる将来事象の発生見込みを含む）に基づいています。

当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定をしています。会計上の見積りの結果は、その定義上、通常は関連する実際の結果と一致することはありません。翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じさせるような重要なリスクを伴う見積り及び仮定、そして会計上の重要な判断は以下の通りです。

以下に掲げるそれぞれの項目において、見積り及び仮定が予期せず変動する状況が生じた場合、連結貸借対照表で認識する資産と負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、第1四半期では新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のまん延の影響により非常に厳しい状況にありましたが、第2四半期以降は着実に回復しつつあります。当社グループではこのCOVID-19の影響からの段階的な回復傾向は2022年3月期以降策定した中期経営計画の期間中を通じて継続すると見えています。

(i) のれん及び無形資産の減損の見積り

当社グループは、のれんもしくは耐用年数を確定できない無形資産の減損の有無について、前述の会計方針に従って毎期減損テストをしています。

(ii) 有形固定資産の減損の見積り

当社グループは、有形固定資産の減損の有無について、前述の会計方針に従って帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に減損テストをしています。減損テストの実施対象となる有形固定資産は、技術の変化または需要の減少によって使用されなくなったものを含みます。

(iii) 法人所得税

当社グループは、多くの租税区域で法人所得税の課税を受けています。通常の事業を行う場合、最終的な税額が不確定である取引が多く存在します。当社グループは、税務調査の結果修正される法人所得税の額及びその可能性の見積りに基づいて、予想される税務調査上の論点にかかわる負債を認識しています。認識されるべき法人所得税の金額については、重要な判断を要します。最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、その差額は、税額が決定する期間に計上します。

課税所得が生じる時期および金額について実際に生じた時期および金額が見積りと異なる場合、または実効税率の変化によって、繰延税金資産及び繰延税金負債の金額は変動します。

(iv) 退職後給付

当社グループはそれぞれの国においてさまざまな退職後給付制度を設けています。確定給付制度においては、退職給付債務及び制度資産の算出にあたり、様々な仮定を使用しています。これらの仮定には不確実性が存在するため、当社グループでは仮定を設定する前に数理計算人によるアドバイスを受けています。

(v) 引当金

引当金は、前回の引当金計上時に行った見積り実績の参照、又は適切な場合には、専門家のアドバイス等を考慮して評価をしています。請求及び訴訟引当金は、原告との協議内容や当社グループの顧問弁護士の意見を踏まえて算定しています。環境引当金は、環境対策費用として現時点で見積もられる金額のほか、より重要性の大きな案件については、環境評価の専門家によるサポートを得て可能性のある金額レンジを算出したシミュレーション・モデルの結果に基づき算定しています。賞与引当金は、個々の賞与制度が規定する支給の基準値と、当社グループの現在の業績値又は将来業績の予想値との比較に基づき算定しています。リストラクチャリング引当金は、期末日以前に対象となる従業員に通知されたリストラクチャリング計画について、予想費用額を見積もり算定しています。製品保証引当金は、過去における顧客クレームの実績率を参照し算定しています。

(vi) 優先株式（A種類株式）

当社の発行するA種類株式の発行条件を検討し、特に、A種類株主の保有する取得請求権について、その行使時に交付される普通株式の数は、取得請求権を行使する時期に応じて一定数と定められていることから、同株式を資本性金融商品として区分すべきものであると判断しています。なお、契約上、当社にはA種類株式を現金又はその他の金融資産によって強制的に償還を行う義務はありません。また、配当金についての定めはあるものの、配当金を支払う契約上の義務はなく、配当金の支払いは各期の取締役会決議によって決定されます。

5. 会計方針の変更

2020年4月1日より当社グループは、超インフレ経済下にある機能通貨を有する子会社における超インフレ調整にかかる換算差額の表示方法について、2020年3月に公表されたIFRS解釈指針委員会のアジェンダ決定に記載された結論と一致するように変更しました。これまでIAS第29号で要求される修正再表示の影響を超インフレ調整として連結包括利益計算書で認識し、即時に資本間で利益剰余金へ振り替えていましたが、2020年4月1日より、アジェンダ決定に記載された方法のうち、よりこれまでの処理と類似する表示方法を採用して連結持分変動計算書の利益剰余金で直接認識します。超インフレ経済下の通貨を機能通貨とする子会社の資産及び負債の換算から生じる換算差額は、引き続き連結包括利益計算書で認識されます。この表示の変更により、当連結会計年度及び前連結会計年度における当社グループのその他の包括利益及び包括利益合計はそれぞれ7,875百万円及び4,386百万円減少しました。当連結会計年度末及び前連結会計年度末における利益剰余金への影響はありません。

6. 顧客との契約から生じる収益

当社グループの収益は、地域別、カテゴリー、収益認識のタイミングにより以下のとおり分解されます。地域別は収益が認識された場所に基づいています。この表は、報告セグメントでもある3つの戦略事業単位と、分解された収益との関連も表しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
地域別の売上高					
欧州	85,167	103,587	6,428	941	196,123
アジア	77,203	60,641	29,309	780	167,933
米州	53,131	80,956	1,081	-	135,168
	215,501	245,184	36,818	1,721	499,224
カテゴリー別の売上高					
ガラス及びガラス関連製品の売上高	208,826	237,199	36,651	461	483,137
役務の提供による売上高	64	1,520	-	74	1,658
エンジニアリング収入	-	2	-	642	644
ロイヤルティ収入	43	43	18	269	373
金型収入	-	4,802	-	-	4,802
その他の収入	6,568	1,618	149	275	8,610
	215,501	245,184	36,818	1,721	499,224
収益認識のタイミング					
一時点で認識される製品・サービスの売上高	210,550	244,247	36,818	780	492,395
一定期間で認識される製品・サービスの売上高	4,951	937	-	941	6,829
	215,501	245,184	36,818	1,721	499,224

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
地域別の売上高					
欧州	87,069	119,772	7,108	629	214,578
アジア	91,370	67,147	31,694	742	190,953
米州	55,248	94,058	1,341	-	150,647
	233,687	280,977	40,143	1,371	556,178
カテゴリ別の売上高					
ガラス及びガラス関連製品の売上高	225,379	273,945	39,885	262	539,471
役務の提供による売上高	65	1,948	-	90	2,103
エンジニアリング収入	-	-	-	201	201
ロイヤルティ収入	183	176	15	349	723
金型収入	-	3,225	-	-	3,225
その他の収入	8,060	1,683	243	469	10,455
	233,687	280,977	40,143	1,371	556,178
収益認識のタイミング					
一時点で認識される製品・サービスの売上高	216,874	279,985	40,143	743	537,745
一定期間で認識される製品・サービスの売上高	16,813	992	-	628	18,433
	233,687	280,977	40,143	1,371	556,178

顧客との契約から生じる債権、契約資産、契約負債については以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)
外部顧客に対する売上債権 (貸倒引当金控除後)	42,928	34,135	44,429
契約資産	2,310	2,739	2,692
契約負債	11,786	10,657	4,370

契約資産は2つに分類することができます。第一のカテゴリーは主に、期末日現在で未請求の、出荷済みのガラス製品や、エンジニアリング契約やその他の小規模建築プロジェクトに関連する作業の対価に対する権利に関連するものです。このカテゴリーに分類される契約資産は残りの履行義務が完了し、請求が行われた時点で売上債権に振り替えられます。第二のカテゴリーは主に、ガラス及びガラス製品の取引価格に含まれる自動車用ガラスの金型の収益認識に関連するものです。このカテゴリーの契約資産は、契約した供給期間で償却されます。

契約負債には、自動車用ガラスの金型の顧客からの補助金や顧客から受領したその他の前払金が含まれます。契約負債は、自動車用ガラスの金型の補助金やそれ以外の顧客の前払金を収益認識するタイミングにより流動・非流動に分類されます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における契約資産・契約負債の残高の変動は以下の通りです。

（単位：百万円）

	契約資産	契約負債
4月1日現在	2,739	10,657
為替換算差額	166	1,174
見積の変更による影響額	70	3
契約資産の減損	243	-
売掛金に振り替えられた契約資産	920	-
履行義務の充足により期中で収益認識したもの	1,402	-
期首に存在する契約負債のうち期中で収益認識したもの	-	2,695
受領した現金（期中に認識された収益を除く）	30	2,506
売却目的で保有する処分グループへの振替	509	62
その他	225	209
3月31日現在	2,310	11,786

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）における契約資産・契約負債の残高の変動は以下の通りです。

（単位：百万円）

	契約資産	契約負債
4月1日現在	2,692	4,370
為替換算差額	85	175
見積の変更による影響額	5	4
契約資産の減損	51	-
売掛金に振り替えられた契約資産	1,118	-
履行義務の充足により期中で収益認識したもの	1,561	-
期首に存在する契約負債のうち期中で収益認識したもの	-	2,129
受領した現金（期中に認識された収益を除く）	18	8,471
売却目的で保有する処分グループへの振替	15	11
その他	288	105
3月31日現在	2,739	10,657

将来に認識される予定の収益について、3月31日時点で履行義務を満たしていない（あるいは部分的に満たしていない）ものは以下の通りです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超	合計
当連結会計年度末（2021年3月31日）	232	346	578
前連結会計年度末（2020年3月31日）	215	342	557

IFRS第15号第121項の実務上の便法で認められているとおり、当社グループは当初の予想期間が1年間又は1年以内の残存履行義務について開示致しません。上の表から控除される、顧客との契約による対価はありません。

(資産化された契約獲得のためのコスト)

契約獲得のためのコストは、契約を獲得しようとしなければ発生しないという前提で資産化します。当社グループは、資産化されたコストは、契約から見込まれる全体的な利益水準を超えないため、回収可能であると考えています。

これらの資産は、当社グループの連結貸借対照表に棚卸資産として認識され、契約期間にわたり償却されます。当連結会計年度(2021年3月期)の償却額は445百万円(前連結会計年度(2020年3月期)は234百万円)です。

IFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、契約を獲得するための増分コストを資産化した場合に償却期間が1年又は1年以内となる場合は増分コストを費用として認識しています。

7. セグメント情報

< 報告セグメントごとの情報 >

当社グループはグローバルに事業活動を行っており、当連結会計年度末(2021年3月末)現在、以下の報告セグメントを有しています。

建築用ガラス事業は、建築材料市場向けの板ガラス製品及び内装外装用加工ガラス製品を製造・販売しています。このセグメントには、太陽電池パネル用ガラス事業も含まれます。

自動車用ガラス事業は、新車組立用及び補修用市場向けに種々のガラス製品を製造・販売しています。

高機能ガラス事業は、ディスプレイのカバーガラスなどに用いられる薄板ガラス、プリンター向けレンズ及び光ガイドの製造・販売、並びに電池用セパレーターやエンジン用タイミングベルト部材などのガラス繊維製品の製造・販売など、いくつかの事業からなっています。

その他の区分は、本社費用、連結調整(ピルキントン社買収により生じたのれん及び無形資産にかかる償却及び減損に係る費用を含む)並びに上記報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

< 表示方法の変更 >

前連結会計年度まで、当社グループでは個別開示項目前営業利益からピルキントン買収に係る無形資産の償却費を控除する前の利益(ピルキントン買収に係る償却費控除前利益)をセグメント利益としていました。しかしピルキントン買収から期間が経過し、無形資産の区分によっては償却が終了したことにより、無形資産の償却費が営業損益に及ぼす影響が低下しています。このため当連結会計年度より、個別開示項目前営業利益をセグメント利益としています。

当連結会計年度及び前連結会計年度において、ピルキントン買収に係る償却費はそれぞれ1,674百万円と1,841百万円であり、「その他」のセグメント利益に反映されています。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の表示方法により作成したものを記載しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	226,383	246,508	39,604	4,515	517,010
セグメント間売上高	10,882	1,324	2,786	2,794	17,786
外部顧客への売上高	215,501	245,184	36,818	1,721	499,224
個別開示項目前営業利益 （セグメント利益）（は損失）	15,670	1,802	6,707	11,112	13,067
個別開示項目収益	1,342	4,578	953	7,959	14,832
個別開示項目費用	12,397	19,319	628	3,884	36,228
個別開示項目後営業損失					8,329
金融費用（純額）					11,036
持分法による投資利益					2,194
税引前損失					17,171
法人所得税					855
当期損失					16,316

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）における報告セグメントごとの実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
売上高					
セグメント売上高計	247,139	282,570	42,607	5,024	577,340
セグメント間売上高	13,452	1,593	2,464	3,653	21,162
外部顧客への売上高	233,687	280,977	40,143	1,371	556,178
個別開示項目前営業利益 （セグメント利益）（ は損失）	17,331	6,100	7,116	9,370	21,177
個別開示項目収益	1,470	0	972	306	2,748
個別開示項目費用	6,038	7,123	143	13,404	26,708
個別開示項目後営業損失					2,783
金融費用（純額）					11,843
持分法による投資利益					1,077
税引前損失					13,549
法人所得税					3,969
当期損失					17,518

セグメント間の内部収益及び振替高は、事業並びに地域の状況に応じて、様々な方法により算定しています。これは税源浸食と利益移転（BEPS）に関して国際的に認められた税法並びに現地の慣習及び規制に基づいています。通常は、市場実勢価格や、製造コストに適切な利潤を加算したものを算定に使用します。

なお、当連結会計年度（2021年3月期）においては、主要セグメントの収益及び利益配分に影響を与える算定方法の変更は行われていません。

金融費用には、有利子負債のキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる費用及び公正価値ヘッジに指定された金利デリバティブの再評価から生じる損益が含まれております。どの報告セグメントにも属さない費用はグループ費用として認識されます。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）において、連結損益計算書に計上された個別開示項目前営業利益までの主な項目は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	注記	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
減価償却費（有形固定資産）	(18)	13,764	13,404	1,928	1,425	30,521
償却費（無形資産）	(17)	198	408	14	2,628	3,248
減損損失（純額）（有形固定資産）	(18)	236	313	46	829	1,424
有形固定資産除売却損益		247	14	-	23	210
研究開発費		2,253	2,275	864	2,864	8,256
リース負債に含まれないリース費用		231	635	24	143	1,033
貸倒損失		58	41	-	-	99
貸倒引当金繰入額及び戻入額		110	184	-	1	295
繰延収益の償却額		611	315	-	-	926

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）において、連結損益計算書に計上された個別開示項目前営業利益までの主な項目は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	注記	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
減価償却費（有形固定資産）	(18)	12,811	13,803	1,966	1,471	30,051
償却費（無形資産）	(17)	186	454	16	3,139	3,795
減損損失（有形固定資産）	(18)	472	168	116	373	1,129
有形固定資産除売却損益		25	30	71	398	322
研究開発費		2,686	2,591	883	2,854	9,014
リース負債に含まれないリース費用		196	765	17	300	1,278
貸倒損失		62	40	-	103	125
貸倒引当金繰入額及び戻入額		27	77	1	1	48
繰延収益の償却額		781	365	-	371	1,517

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	154,110	155,740	27,710	3,512	341,072
資本的支出（無形資産含む）	27,028	14,653	979	687	43,347

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）における報告セグメントのネット・トレーディング・アセットと資本的支出は以下の通りです。

（単位：百万円）

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	高機能 ガラス事業	その他	合計
ネット・トレーディング・アセット	146,810	158,386	33,602	7,467	346,265
資本的支出（無形資産含む）	43,770	13,476	1,672	8,053	66,971

ネット・トレーディング・アセットは、有形固定資産、投資不動産、無形資産（企業結合に係るものを除く）、棚卸資産、売上債権及びその他の債権（金融債権を除く）、仕入債務及びその他の債務（金融債務を除く）、契約資産及び契約負債によって構成されています。

資本的支出は有形固定資産（自社所有資産）（注記18参照）及び無形資産（注記17参照）の追加取得によるものです。

< 地域別情報 >

地域ごとの外部顧客への売上高の実績は以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
日本	116,672	135,761
欧州	191,331	208,756
北米	102,224	111,740
その他の地域	88,997	99,921
	499,224	556,178

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

売上債権、金融債権、契約資産、退職給付に係る資産、繰延税金資産並びに未収法人所得税等を除いた非流動資産は、当連結会計年度末（2021年3月末）において、日本では59,065百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では67,120百万円）、英国では182,996百万円（同162,834百万円）、その他の地域では241,588百万円（同220,566百万円）です。

8. その他の収益

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金（その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産）		135	158
資産処分益		433	373
投資不動産評価益	(19)	-	129
為替差益		6	1,426
その他		1,240	1,091
		1,814	3,177

9. その他の費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
無形資産の償却費	(17)	3,248	3,795
減損損失（有形固定資産）	(18)	1,443	1,129
減損損失の戻入益（有形固定資産）	(18)	19	-
減損損失（無形資産）	(17)	13	3
研究開発費（資産化された開発費の償却費を除く）		837	961
中途解約に伴うリース負債の消去益		1,209	593
貸倒損失及び戻入		100	125
貸倒引当金繰入額		535	314
貸倒引当金戻入額		240	266
フロート溶解窯修繕費		69	121
為替差損益（その他の費用）		780	456
投資不動産評価損	(19)	112	37
リストラクチャリング費用		181	220
資産処分損		148	120
その他		183	6
		5,815	5,516

10. 為替差損益 - 純額

当連結会計年度（2021年3月期）において連結損益計算書で認識された、営業損益に含まれる為替差損益の金額は1,237百万円の差損（前連結会計年度（2020年3月期）は1,556百万円の差益）です。

11. 個別開示項目

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
個別開示項目（収益）：		
有形固定資産等の売却による利益（注1）	7,063	1,092
係争案件の解決による利益（注2）	3,424	-
新型コロナウイルス（COVID-19）に係る政府 支援による収益（注3）	2,640	-
有形固定資産等の減損損失の戻入益（注4）	754	378
子会社及びジョイント・ベンチャーの売却に よる利益（注5）	697	1,278
その他	254	-
	14,832	2,748
個別開示項目（費用）：		
新型コロナウイルス感染症（COVID-19）によ る設備休止等に係る費用（注3）	18,700	2,228
リストラクチャリング費用 （雇用契約の終了に係る費用を含む） （注6）	14,709	6,368
有形固定資産等の減損損失（注7）	1,947	4,706
係争案件の解決に係る費用（注2）	425	158
退職給付に係る負債の過去勤務費用（注8）	217	-
のれん及び無形資産の減損損失（注9）	97	11,728
設備休止に係る費用（注10）	94	1,479
その他	39	41
	36,228	26,708
	21,396	23,960

（注1） 当連結会計年度における有形固定資産の売却による利益は主に、2021年3月30日に公表しました、日本におけるリースバック契約を伴う土地売却に係るものです。

前連結会計年度における有形固定資産等の売却による利益は、欧州における建築用ガラス事業の資産処分に係るものです。

（注2） 当連結会計年度における係争案件の解決による収益は、当社グループのブラジル子会社が過年度に納付した売上高課税基準の税金の計算方法に対する異議申立ての結果によるものです。

当連結会計年度及び前連結会計年度における係争案件の解決による費用は、過去の取引に起因した訴訟により発生したものです。

（注3） 当社グループは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のまん延により影響を受ける直接費とそれに直接関連する回収不能な事業運営コスト、及びそれに関連して政府により支給される補助金を個別開示項目として計上しています。これらには、COVID-19により生産活動に従事できない従業員への給与支払や休止設備の維持費用、施設の安全な作業環境整備のために生じた清掃費用のような直接費用が含まれます。

（注4） 当連結会計年度における有形固定資産等の減損損失の戻入益は、ベトナムにおける建築用ガラス事業に係るものです。

前連結会計年度における有形固定資産等の減損損失の戻入益は、北米とアジアにおける建築用ガラス事業に係るものです。

(注5) 当連結会計年度における子会社及びジョイント・ベンチャーの売却による利益は、フロートガラス製造拠点を有するJiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd(中国)の当社グループの株式持分の売却に伴い、過年度に連結包括利益計算書を通じて認識していた在外営業活動体の換算差額の累計額を組替調整したことによるものです。また、日本の子会社売却前に認識した、その子会社の保有する有形固定資産の減損損失の戻入益も含まれます。

前連結会計年度における子会社及びジョイント・ベンチャーの売却による利益は、高機能ガラス事業に属していた日本板硝子環境アメニティ株式会社、フロートガラス製造拠点を有するJiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd(中国)の売却に係るものです。

(注6) リストラクチャリング費用の多くは従業員の雇用契約の終了に伴う費用を含むものです。当連結会計年度におけるリストラクチャリング費用は、主に、固定費の大幅削減などを含むコスト構造改革の達成を目標の一つとした当社グループの事業構造改革に関連して発生したものです。このリストラ活動は世界各地で当連結会計年度に開始していますが、関連するキャッシュ・アウトの多くは翌連結会計年度(2022年3月期)に発生する予定です。

前連結会計年度におけるリストラクチャリング費用は、欧州の自動車用ガラス事業に係るものが最も大きく、規模は小さくなりますが南米の自動車用ガラス事業におけるものも含まれます。

(注7) 当連結会計年度における有形固定資産等の減損損失は、東南アジア及び欧州の建築用ガラス事業と自動車用ガラス事業の資産に関して発生したものです。

前連結会計年度における有形固定資産等の減損損失は、主にアジアの建築用ガラス事業、特に日本の資産に関して発生したものです。

(注8) 当連結会計年度における退職給付債務に係る負債の過去勤務費用は、英国の裁判所の最低保証年金(GMP's)に係る判決結果が、英国の当社グループの企業年金制度から既に脱退している過去の加入者に対しても適用されたことによるものです。GMP'sは、英国の公的年金制度において、付加部分を適用しない代わりに、グループの企業年金が引き受けるべき債務を表しますが、公的年金の給付には男女間の不均衡があり、このため当社グループの制度給付にも不均衡をもたらしていました。

(注9) 当連結会計年度におけるのれん及び無形資産の減損損失は、欧州における無形資産の減損損失に係るものです。

前連結会計年度におけるのれん及び無形資産の減損損失は、2006年のピルキントン社買収に伴い発生したのれんと無形資産(ピルキントン・ブランド等)に係るものです。減損損失は「自動車用ガラス事業 欧州」と「自動車用ガラス事業 その他の地域」の資金生成単位で発生したのですが、当社グループの報告セグメントでは「その他」に含めて表示しています。

(注10) 当連結会計年度における設備休止に係る費用は、日本の建築用ガラス事業において前年度の台風被災に関連して発生した修繕費用です。

前連結会計年度における設備休止に係る費用は、主に建築用ガラス事業の米国ローリンバーグ工場において、地域の停電影響を受け設備を一時休止したことによる費用です。また建築用ガラス事業の千葉工場が、台風被災のため設備を一時休止したことによる費用も含まれています。

12. 従業員給付費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃金及び給料		111,695	118,408
リストラクチャリング及び解雇給付		10,918	1,699
社会保障費用		13,722	14,520
株式報酬費用	(35)	39	69
年金費用			
- 確定拠出型年金		8,372	9,041
- 確定給付型年金		3,152	3,172
その他の短期従業員給付		5,606	6,257
		153,504	153,166

上の表の従業員給付費用には、以下の主要な経営幹部の報酬が含まれます。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
短期従業員給付	920	976
退職後給付	62	104
株式報酬	39	69
	1,021	1,149

主要な経営幹部の報酬とは、当社グループの経営活動に対する計画・統制・指揮を統括する経営幹部31名（前連結会計年度（2020年3月期）では34名）の報酬であり、具体的には、当社の取締役、執行役及び執行役員の報酬になります。

主要な経営幹部の報酬に含まれる退職後給付とは、IFRSにおいて営業費用で認識される勤務費用です。

13. 金融収益及び費用

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
金融収益			
利息収入		1,566	1,967
為替差益		24	67
正味貨幣持高に係る利得	(44)	454	92
		2,044	2,126
金融費用			
社債及び借入金の支払利息		11,766	11,882
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の支払配当金		247	242
為替差損		461	437
その他の支払利息等		540	890
		13,014	13,451
時間の経過により発生した割引の戻し	(33)	177	199
退職給付費用			
- 純利息費用	(32)	111	319
		13,080	13,969

14. 法人所得税

連結損益計算書で認識された法人所得税は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度	前連結会計年度
		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期法人所得税			
当期課税額		4,363	3,814
過年度調整額		204	542
		4,567	3,272
繰延法人所得税			
当期発生額		5,138	192
過年度調整額		306	206
税率変更に伴う調整額		22	711
	(26)	5,422	697
連結損益計算書で認識された法人所得税		855	3,969

当連結会計年度(2021年3月期)において連結損益計算書で認識された法人所得税の金額は、当社グループが事業を展開している各国・地域で施行されている法定税率及び税法に従い、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計額として算定しています。

当社グループの法定実効税率は、持分法による投資利益考慮前の税引前利益に対する加重平均税率として算定しており、当連結会計年度(2021年3月期)は14.07%(前連結会計年度(2020年3月期)は13.4%)となっております。前連結会計年度との税率差は、当連結会計年度と前連結会計年度との間で、当社グループが事業を展開している各国・地域毎の損益の発生の組み合わせが変化していること、及び各国・地域毎の法定税率が異なっていることが要因です。

いくつかの国々が当連結会計年度(2021年3月期)に法人所得税率の変更を実施しており、2021年3月末までに施行又は実質的に施行された税率の変更は、グループの加重平均税率に反映されています。これらの法人所得税率の変更はいずれも、それ自体は加重平均税率に対して重要性な影響を及ぼしていません。なお、当連結会計年度における日本の法定実効税率は、法人税、住民税並びに事業税を含めて30.62%(前連結会計年度(2020年3月期)は30.62%)となっております。

連結損益計算書の税引前利益に当社グループの法定実効税率（加重平均税率）を乗じて計算される法人所得税の金額と、連結損益計算書で認識された法人所得税の金額との調整表は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税引前損失	17,171	13,549
持分法による投資利益を控除	2,194	1,077
連結対象会社の税引前損失の合計	19,365	14,626
各国における法定実効税率による法人所得税の金額	2,726	1,960
永久に損金に算入されない項目	4,064	4,393
永久に益金に算入されない項目	3,964	4,152
永久に損金に算入されない償却費及びのれんの減損損失	-	1,849
デリバティブ契約に関して永久に益金に算入されない金額	-	25
その他	1,060	385
過年度調整額		
- 当期法人所得税	204	542
- 繰延法人所得税	306	206
税率変更に伴う調整額	22	711
繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及びその他の一時差異の増減	1,744	3,248
地方税及び源泉所得税等の税額	953	1,038
連結損益計算書で認識された法人所得税	855	3,969

15. 配当金

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
普通株式に係る配当金支払額		
前連結会計年度期末配当金		
配当金の総額(百万円)	-	1,811
1株当たりの配当額(円)	-	20
基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの		
配当金の総額(百万円)	-	-
1株当たりの配当額(円)	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
A種種類株式に係る配当金支払額		
前連結会計年度期末配当金		
配当金の総額(百万円)	1,650	960
1株当たりの配当額(円)	55,000.00	27,424.70
金銭を対価とする取得に係る日割による経過配当金		
配当金の総額(百万円)	-	50
1株当たりの配当額(円)	-	10,068.30
基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの		
配当金の総額(百万円)	1,950	1,650
1株当たりの配当額(円)	65,000.00	55,000.00

16. のれん

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(取得原価)		
4月1日現在	105,649	112,965
取得	55	-
為替換算差額	8,284	7,316
3月31日現在	113,988	105,649
(減損損失累計額)		
4月1日現在	14,450	5,616
減損損失	-	10,197
為替換算差額	522	1,363
3月31日現在	14,972	14,450
(帳簿価額)		
3月31日現在	99,016	91,199

IAS第36号「資産の減損」に従い、当連結会計年度末(2021年3月末)において、のれんに対する減損テストを行いました。このテストでは、当社グループで識別された資金生成単位(CGU)の使用価値と、各CGU内の資産の帳簿価額を比較しました。使用価値は、各資金生成単位の将来営業キャッシュ・フローを以下の表に記載の割引率で割り引いた現在価値として算定しています。将来営業キャッシュ・フローの見積額は、2022年3月期から2025年3月期までの会計期間とその後の永続性を考慮しています。重要な仮定には、割引率、永続成長率、予測される販売量と価格、投入コストが含まれます。

のれんの減損テストに使用された主要な仮定は以下の通りです。

主要な仮定	
将来営業キャッシュ・フローの予測期間	2021年3月末を起点として、最長4年間 (この期間以降は、一定の成長率での 増加が永続すると仮定)
永続成長率	1.4% ~ 2.0%
割引率(税引前ベース)	5.9% ~ 12.0%

各CGUの割引率(税引前)は、加重平均した地域固有のリスクプレミアムを、各事業で主に使用する通貨の一般的なリスク・フリー・レートに追加することで決定されます。決定された割引率の範囲は、「建築用ガラス事業 欧州」に適用した5.9%から、「建築用ガラス事業 その他の地域」に適用した12.0%となりました。

欧州のCGUのキャッシュ・フローの見積りには、1.4%の永続成長率が含まれています。北米とその他の地域のCGUでは、2%の永続成長率を使用しました。

その他の主要な仮定としては、ガラス製品の販売価格、市場数量の成長率並びに投入コストが挙げられます。ガラス製品の販売価格は、対象期間における需要と供給の動向に関する現在までの趨勢及び予想に基づき、予測しています。市場数量の成長率は、各国・地域におけるGDP成長率や各市場におけるガラス産業に固有の要素(例えば規制環境の変化など)を参照して見積りを行っています。また投入コストについては、最近のサプライヤーとの交渉内容や、業界における一般的な見通し情報を考慮した上で見積りを行っています。当社グループが取り組んでいるストラクチャリング活動の成果については、一定の確度をもって見込まれるものに限り、将来キャッシュ・フローの見積りに反映しています。

前連結会計年度では、「自動車用ガラス事業 欧州」及び「自動車用ガラス事業 その他の地域」のCGUのリスク調整後の使用価値の算定額が、それらのCGU内の帳簿価額を下回ったため、前掲の表に記載のとおりのおのれんの減損につながりました。この減損により、「自動車用ガラス事業 その他の地域」で認識しているのれんは無くなりました。

連結貸借対照表に計上される耐用年数の確定ができないのれんは、CGU別に以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
建築用ガラス事業 欧州	41,482	37,379
建築用ガラス事業 日本	12	12
建築用ガラス事業 北米	8,179	7,972
建築用ガラス事業 その他の地域	1,625	1,526
自動車用ガラス事業 欧州	33,705	30,724
自動車用ガラス事業 北米	12,869	12,542
その他	1,144	1,044
合計	99,016	91,199

減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は、割引率です。もし割引率が上記の表に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。

残存するのれんについて、減損計上までの余裕度が最も少ないCGUは「自動車用ガラス事業 欧州」になります。このCGUはまた、適用した仮定の変動により使用価値が減少し、減損計上までの余裕度が低下する可能性が最も高いと当社グループが考えるCGUでもあります。当連結会計年度の減損テストでこのCGUが使用した割引率は6.32%でした。他の条件に変動がない前提において、仮にこのCGUに適用する割引率が1.1%上昇して7.42%になると、減損計上までの余裕度はゼロになります。ここから割引率が更に1%上昇すると、15,169百万円の減損損失が発生します。ただし、割引率の上昇を伴う経済環境の変化は、同時にガラス市場の成長を伴うことも想定され得るため、必ずしも割引率の上昇により上述したさらなる減損の認識に至るとは限りません。

当社グループは、上記以外の資金生成単位については、減損計上までの余裕度を十分に有していると考えています。

17. 無形資産

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	商標権及び ライセンス	開発費	ソフトウェア	その他	合計
（取得原価）					
4月1日現在	303	17,458	15,714	131,544	165,019
為替換算差額	24	2,393	830	8,910	12,157
取得	-	1,161	226	50	1,437
処分	10	-	63	145	218
売却目的で保有する 処分グループへの振替	-	-	118	536	654
3月31日現在	317	21,012	16,589	139,823	177,741
（償却累計額及び減損損失累計額）					
4月1日現在	302	12,505	13,050	91,772	117,629
為替換算差額	24	1,774	665	5,985	8,448
償却費	1	911	646	1,690	3,248
減損損失	-	63	33	14	110
売却目的で保有する 処分グループへの振替	-	-	53	187	240
処分	10	-	63	142	215
3月31日現在	317	15,253	14,278	99,132	128,980
（帳簿価額）					
3月31日現在	0	5,759	2,311	40,691	48,761

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	商標権及び ライセンス	開発費	ソフトウェア	その他	合計
（取得原価）					
4月1日現在	311	17,320	15,986	139,415	173,032
為替換算差額	8	1,273	609	7,830	9,720
取得	-	1,411	345	22	1,778
処分	-	-	8	63	71
3月31日現在	303	17,458	15,714	131,544	165,019
（償却累計額及び減損損失累計額）					
4月1日現在	309	12,178	12,782	93,973	119,242
為替換算差額	8	919	410	5,577	6,914
償却費	1	1,246	685	1,863	3,795
減損損失	-	-	-	1,541	1,541
処分	-	-	7	28	35
3月31日現在	302	12,505	13,050	91,772	117,629
（帳簿価額）					
3月31日現在	1	4,953	2,664	39,772	47,390

当連結会計年度（2021年3月期）の償却費は、その他の費用に3,248百万円（前連結会計年度（2020年3月期）3,795百万円）（注記9参照）。当連結会計年度（2021年3月期）の減損損失は、その他の費用に13百万円（前連結会計年度（2020年3月期）3百万円）（注記9参照）、個別開示項目に97百万円（同1,538百万円）（注記11参照）それぞれ計上されています。

開発費は、内部で創設された無形資産であります。ソフトウェアの計上額は、ソフトウェアの購入費用及びそのソフトウェアを使用するために要した内部費用から構成されます。商標権及びライセンス、並びにその他の無形資産の計上額は、それらの資産を取得するために要した費用の金額です。

無形資産の「その他」には、2006年6月のピルキントン社買収によって認識された以下の項目が含まれていません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との 関係	ノウハウ	ピルキント ン・ブランド	その他の ブランド	技術資産	その他	合計
（取得原価）							
4月1日現在	22,584	37,823	41,027	4,133	20,694	346	126,607
為替換算差額	1,378	2,607	3,008	151	1,484	49	8,677
3月31日現在	23,962	40,430	44,035	4,284	22,178	395	135,284
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	18,107	37,823	8,604	4,133	19,595	346	88,608
為替換算差額	1,077	2,607	506	151	1,430	49	5,820
償却費	760	-	-	-	914	-	1,674
3月31日現在	19,944	40,430	9,110	4,284	21,939	395	96,102
（帳簿価額）							
3月31日現在	4,018	-	34,925	-	239	-	39,182

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	顧客との 関係	ノウハウ	ピルキント ン・ブランド	その他の ブランド	技術資産	その他	合計
（取得原価）							
4月1日現在	24,357	40,027	43,009	4,549	21,889	374	134,205
為替換算差額	1,773	2,204	1,982	416	1,195	28	7,598
3月31日現在	22,584	37,823	41,027	4,133	20,694	346	126,607
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	17,981	40,027	8,064	4,549	19,659	374	90,654
為替換算差額	1,301	2,204	372	416	1,097	28	5,418
償却費	877	-	-	-	964	-	1,841
減損損失	550	-	912	-	69	-	1,531
3月31日現在	18,107	37,823	8,604	4,133	19,595	346	88,608
（帳簿価額）							
3月31日現在	4,477	-	32,423	-	1,099	-	37,999

のれんの減損テストの一部として、ピルキントン買収により発生した無形資産の減損テストを実施しました。この減損テストの詳細については注記16をご参照ください。

当連結会計年度（2021年3月期）の無形資産の「その他」には、ピルキントン買収に係る無形資産に加えて、小規模の買収による顧客との関係等1,509百万円（前連結会計年度（2020年3月期）は1,773百万円）が含まれます。これらの無形資産に対する当連結会計年度（2021年3月期）の償却費は16百万円（前連結会計年度（2020年3月期）は22百万円）で、減損損失は14百万円（同10百万円）です。

ピルキントン・ブランドは、耐用年数が確定できないため定期償却は行われません。ピルキントン・ブランドは、ガラス業界における長い歴史を有しており、世界のガラス市場において確固とした地位を築いてまいりました。こうした要素及びその事業規模が、ブランドの永続に寄与しています。当社グループは、今後とも未永くピルキントン・ブランドを活用してまいります。その他の全ての無形資産は有限の耐用年数を有しております（注記4参照）。

貸借対照表上に計上されるピルキントン・ブランドは、減損テストのため、以下の通り各資金生成単位に配分しております。ピルキントン・ブランドの減損テストは、のれんの減損テスト（注記16参照）の一部として実施されます。

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
建築用ガラス事業 欧州	17,567	16,054
建築用ガラス事業 北米	3,448	3,360
自動車用ガラス事業 欧州	9,046	8,269
自動車用ガラス事業 北米	4,864	4,740
合計	34,925	32,423

18. 有形固定資産

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	自社所有資産			使用権資産			有形 固定資産 合計
	土地 及び 建物	機械装置・ 車両運搬具・ 器具工具備品	小計	土地 及び 建物	機械装置・ 車両運搬具・ 器具工具備品	小計	
（取得原価）							
4月1日現在	195,571	561,760	757,331	24,725	10,050	34,775	792,106
為替換算差額	4,511	19,792	24,303	1,680	648	2,328	26,631
超インフレの調整	7,469	2,173	9,642	-	19	19	9,661
売却目的で保有する 処分グループへの振替	6,494	14,342	20,836	135	13	148	20,984
取得	14,077	27,833	41,910	9,005	2,075	11,080	52,990
処分	5,163	15,576	20,739	2,313	912	3,225	23,964
その他	-	7	7	-	-	-	7
3月31日現在	209,971	581,647	791,618	32,962	11,867	44,829	836,447
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	99,352	390,830	490,182	5,022	2,357	7,379	497,561
為替換算差額	1,338	16,473	17,811	443	239	682	18,493
超インフレの調整	334	2,967	3,301	-	-	-	3,301
減価償却費	2,996	21,769	24,765	5,208	2,547	7,755	32,520
減損損失	936	1,312	2,248	956	186	1,142	3,390
減損損失の戻入	191	773	964	-	-	-	964
売却目的で保有する 処分グループへの振替	4,227	10,771	14,998	68	9	77	15,075
処分	942	15,400	16,342	2,311	914	3,225	19,567
3月31日現在	99,596	406,407	506,003	9,250	4,406	13,656	519,659
（帳簿価額）							
3月31日現在	110,375	175,240	285,615	23,712	7,461	31,173	316,788

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	自社所有資産			使用権資産			有形 固定資産 合計
	土地 及び 建物	機械装置・ 車両運搬具・ 器具工具備品	小計	土地 及び 建物	機械装置・ 車両運搬具・ 器具工具備品	小計	
（取得原価）							
4月1日現在	176,265	561,187	737,452	-	-	-	737,452
IFRS第16号適用による 累積的な影響	-	119	119	24,885	9,403	34,288	34,169
4月1日現在（適用後）	176,265	561,068	737,333	24,885	9,403	34,288	771,621
為替換算差額	6,278	28,061	34,339	1,352	384	1,736	36,075
超インフレの調整	1,007	3,885	4,892	-	12	12	4,904
売却目的で保有する 処分グループへの振替	-	4	4	40	80	120	124
サブリース資産	-	-	-	80	-	80	80
取得	27,886	37,307	65,193	2,055	1,159	3,214	68,407
処分	3,309	12,435	15,744	743	60	803	16,547
3月31日現在	195,571	561,760	757,331	24,725	10,050	34,775	792,106
（償却累計額及び減損損失累計額）							
4月1日現在	100,259	395,687	495,946	-	-	-	495,946
IFRS第16号適用による 累積的な影響	-	52	52	-	-	-	52
4月1日現在（適用後）	100,259	395,635	495,894	-	-	-	495,894
為替換算差額	2,035	19,070	21,105	146	49	195	21,300
超インフレの調整	421	1,991	2,412	-	-	-	2,412
減価償却費	2,927	20,366	23,293	5,354	2,400	7,754	31,047
減損損失	727	4,466	5,193	569	66	635	5,828
減損損失の戻入	-	378	378	-	-	-	378
サブリース資産	-	-	-	12	-	12	12
処分	2,947	12,180	15,127	743	60	803	15,930
3月31日現在	99,352	390,830	490,182	5,022	2,357	7,379	497,561
（帳簿価額）							
3月31日現在	96,219	170,930	267,149	19,703	7,693	27,396	294,545

当連結会計年度末（2021年3月末）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の帳簿価額に含まれる担保に供している資産の金額は、それぞれ、12百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）749百万円）、13,076百万円（同7,719百万円）です。

当連結会計年度（2021年3月期）の土地及び建物と機械装置・車両運搬具・器具工具備品の増加に含まれる借入費用の金額は、それぞれ、26百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）15百万円）、284百万円（前連結会計年度（2020年3月期）202百万円）です。当連結会計年度において資産化された借入費用にかかる平均利率は1.58%（同1.89%）です。

当連結会計年度（2021年3月期）の減価償却費は全て継続事業によるものであり、それぞれ、売上原価に24,901百万円（前連結会計年度（2020年3月期）24,579百万円）、販売費に1,530百万円（同1,612百万円）、管理費に4,091百万円（同3,860百万円）、個別開示項目に1,998百万円（同996百万円）（注記11参照）計上されています。

当連結会計年度（2021年3月期）の減損損失は、それぞれ、個別開示項目に1,947百万円（前連結会計年度（2020年3月期）4,699百万円）（注記11参照）、その他の費用に1,443百万円（同1,129百万円）（注記9参照）計上されています。

当連結会計年度（2021年3月期）の減損損失の戻入益は、それぞれ、個別開示項目に945百万円（前連結会計年度（2020年3月期）378百万円）（注記11参照）、その他の費用に19百万円（同 - 百万円）（注記9参照）計上されています。

当連結会計年度末（2021年3月末）の帳簿価額には建設仮勘定が2,804百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）3,935百万円）含まれています。

19. 投資不動産

（単位：百万円）

	注記	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
（公正価値）			
4月1日現在		303	371
為替換算差額		23	160
公正価値の変動による純損益	(8,9)	112	92
3月31日現在		214	303

投資不動産は、主として土地、事務所の建物及び小規模な事業所、並びに当社グループによって使用されていないその他の不動産から構成されており、長期にわたり賃貸料収入を得る目的で保有されています。投資不動産は、取得原価で当初認識され、当初認識後は、割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値（オープン・マーケット価格に近似）で計上されます。公正価値の変動は、連結損益計算書においてその他の収益及びその他の費用の一部として計上されます。

当連結会計年度（2021年3月期）の投資不動産からの賃貸収入は181百万円（前連結会計年度（2020年3月期）178百万円）、直接営業費用は178百万円（前連結会計年度（2020年3月期）68百万円）でした。なお、これらの投資不動産はオペレーティング・リース契約により賃貸されています。

当連結会計年度末（2021年3月末）、前連結会計年度末（2020年3月末）において、投資不動産にかかる実現可能性に対する制限及びコミットメント（契約上の債務）はありません。

投資不動産の公正価値の測定については、注記25「公正価値測定」に記載しています。

20. リース

<借手>

当社グループは、世界中の様々な場所にある生産工場やオフィス、倉庫のための土地と建物をリースで調達しています。また当社グループは、通常の事業で使用される設備や車両、並びに社員の福利厚生として提供する社宅や自動車もリースで調達しています。

加重平均したリース期間は、土地及び建物で約9年、機械装置・車両運搬具・器具工具備品で約6年になります。

連結損益計算書に含まれる金額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リース負債に係る金利費用	1,075	1,283
短期リースに係る費用	463	816
少額リースに係る費用	498	437
リース負債の測定に含めていない変動リースに係る費用	72	25

連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる金額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
リースのキャッシュ・アウトフロー	9,737	9,767

上記のリースのキャッシュ・アウトフローには、リース負債の主要部分と利息、短期リースの支払い、少額リース、及びリース負債の測定に含めていない変動リース料が含まれます。

2021年3月31日時点で認識しているリースには、当該時点でその行使または不行使が合理的に確実であると考えられなかったためリース負債の測定に含められなかった、延長オプションや解約オプションが存在します。これらのオプションの行使が合理的に確実になった場合、潜在的な将来の現金流出をもたらす可能性があります。

当連結会計年度(2021年3月期)において、当社グループは日本の土地に関するセール・アンド・リースバック取引により、7,029百万円の売却益を計上しました。(注記11参照)

当連結会計年度末(2021年3月末)、前連結会計年度末(2020年3月末)において、当社グループがコミットしているが開始していないリースはありません。

当連結会計年度(2021年3月期)における使用权資産の減価償却費、取得額、及び当連結会計年度末における帳簿価額については注記18をご参照ください。

リース負債の満期分析については、注記30をご参照ください。

<貸手>

資産の利用が不要になった場合、当社グループは第三者にその使用权資産を賃貸することがあります。当連結会計年度末(2021年3月末)において、当社グループは、当社グループが使用していない産業用ユニットを賃貸するファイナンス・リース契約に関連して59百万円(前連結会計年度末(2020年3月末)は67百万円)の純投資を認識しました。

また当社グループは、オペレーティング・リース契約に基づき、投資不動産を第三者に賃貸しています。(注記19参照)

21. 持分法で会計処理される投資

< ジョイント・ベンチャー >

当社グループが持分を有している重要性のあるジョイント・ベンチャーは、以下の通りです。これらのジョイント・ベンチャーは、全て非上場会社です。

名称	議決権の所有割合 (2021年3月31日) (%)	所在地及び設立地	主要な事業の内容
Cebrace Cristal Plano Ltda.(Cebrace)	50	ブラジル	板ガラスの製造
SP Glass Holdings BV	62.5	ロシア/オランダ	板ガラスの製造

当連結会計年度(2021年3月期)及び前連結会計年度(2020年3月期)において、新たに重要性のあるジョイント・ベンチャーとなった会社はありません。

当社グループはSP Glass Holdings BVの発行済み株式のうち62.5%を法的に保有していますが、そのうちの一部の株式について当該ジョイント・ベンチャーの相手側パートナーのうちの1社が買い取る権利(オプション)を保有している点に加えて、パートナー間でその他の資本取引が発生する可能性も考慮した結果、当社グループは当該ジョイント・ベンチャーに対する投資について、損益に対する実質的な持分となる43.75%にて会計処理しています。

上記の表の重要性のあるジョイント・ベンチャーの決算日は、Cebrace Cristal Plano Ltda.は3月31日、またSP Glass Holdings BVは同社の法定決算日である12月31日となっています。

前連結会計年度(2020年3月期)において、当社グループは、Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd.を売却しました(注記11参照)。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	その他	合計
流動資産	7,291	5,505	21	12,817
非流動資産	16,525	8,396	410	25,331
流動負債	11,481	3,515	2	14,998
非流動負債	3,170	10,160	60	13,390
資本合計	9,165	226	369	9,760
資本合計のうち当社グループ持分	4,583	99	123	4,805
のれん相当額	-	3,190	-	3,190
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	4,583	3,289	123	7,995
要約貸借対照表に含まれる主な内訳:				
現金及び現金同等物	2,408	2,189	19	4,616
流動金融負債	4,712	1,121	-	5,833
非流動金融負債	92	9,886	-	9,978

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	その他	合計
流動資産	14,011	5,554	1,059	20,624
非流動資産	17,236	10,410	389	28,035
流動負債	15,363	2,837	445	18,645
非流動負債	3,570	10,337	64	13,971
資本合計	12,314	2,790	939	16,043
資本合計のうち当社グループ持 分	6,157	1,221	286	7,664
のれん相当額	-	2,915	-	2,915
ジョイント・ベンチャーに対す る投資の帳簿価額	6,157	4,136	286	10,579
要約貸借対照表に含まれる主な 内訳：				
現金及び現金同等物	4,894	1,334	236	6,464
流動金融負債	10,987	651	-	11,638
非流動金融負債	193	9,975	-	10,168

当社グループでは、持分法で会計処理されるジョイント・ベンチャーに対する投資については、投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えています。上記の表の流動金融負債及び非流動金融負債には、仕入債務及びその他の債務や引当金等は含めていません。

当社グループでは、各ジョイント・ベンチャーについて、将来において経済的資源の流出をもたらすような未認識のコミットメントはありません。

当社グループの重要性のあるジョイント・ベンチャーについて、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	その他	合計
売上高	37,136	11,484	-	48,620
継続事業からの純損益	4,341	301	6	4,034
その他の包括利益	51	2,400	2	2,347
包括利益合計	4,392	2,701	4	1,687
純損益のうち当社グループ持分	2,171	132	2	2,037
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金	3,305	-	5	3,310
要約損益計算書に含まれる主な内訳：				
減価償却費及び償却費	1,910	931	-	2,841
金利費用	221	900	2	1,119
法人所得税費用	2,265	223	3	2,045

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	Cebrace	SP Glass Holdings BV	Jiangsu Pilkington SYP Glass Co.,Ltd. (注)	その他	合計
売上高	39,315	13,200	5,404	1	57,920
継続事業からの純損益	2,379	896	142	7	1,618
その他の包括利益	8	2,870	-	3	2,859
包括利益合計	2,371	1,974	142	10	4,477
純損益のうち当社グループ持分	1,190	392	-	2	796
純損益のうち未認識の当社グループ持分	-	-	71	-	71
ジョイント・ベンチャーからの受取配当金	1,407	-	-	-	1,407
要約損益計算書に含まれる主な内訳：					
減価償却費及び償却費	2,569	1,004	487	-	4,060
金利費用	295	1,247	198	1	1,739
法人所得税費用	1,269	41	-	3	1,313

（注）Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd.については売却までに発生した金額を記載しています。

< 関連会社 >

当社グループが持分を有している重要性のある関連会社は、以下の通りです。これらの関連会社は、全て非上場会社です。

名称	議決権の所有割合 (2021年3月31日) (%)	所在地及び設立地	主要な事業の内容
Flachglas Wernberg GmbH	49	ドイツ	板ガラスの製造・加工
Holding Concorde SA	22.2	コロンビア	板ガラスの製造・加工
SYP Kangqiao Autoglass Company Limited	20	中国	自動車用ガラスの製造

当連結会計年度(2021年3月期)において、中国で登記され事業を展開するSYP Kangqiao Autoglass Company Limitedに対する当社グループの持分が増加したため、同社への投資は持分法を用いた会計処理に変更しています。

前連結会計年度(2020年3月期)にHolding Concorde SAのグループ再編が実施された結果、当社グループは、前連結会計年度末時点でHolding Concorde SAの約22.2%を所有しています。

上記の表の重要性のある関連会社の決算日は、12月31日となっています。

当社グループの重要性のある関連会社について、貸借対照表に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	Flachglas Wernberg GmbH	Holding Concorde SA	SYP Kangqiao Autoglass Company Limited	その他	合計
流動資産	4,454	5,578	16,420	5,845	32,297
非流動資産	5,926	9,959	17,549	4,962	38,396
流動負債	2,599	1,567	11,749	2,476	18,391
非流動負債	3,700	4,655	1,064	2,854	12,273
資本合計	4,081	9,315	21,156	5,477	40,029
資本合計のうち当社グループ持分	2,000	2,068	4,231	1,649	9,948
のれん	-	-	911	16	927
関連会社に対する投資の帳簿価額	2,000	2,068	5,142	1,665	10,875

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	Flachglas Wernberg GmbH	Holding Concorde SA	その他	合計
流動資産	4,238	6,269	8,720	19,227
非流動資産	5,281	11,894	7,764	24,939
流動負債	2,347	2,396	5,560	10,303
非流動負債	3,195	4,150	2,403	9,748
資本合計	3,977	11,617	8,521	24,115
資本合計のうち当社グループ持分	1,949	2,579	1,959	6,487
のれん	-	-	17	17
関連会社に対する投資の帳簿価額	1,949	2,579	1,976	6,504

当社グループでは、持分法で会計処理される関連会社に対する投資については、概ね投資の帳簿価額は公正価値に近似しているものと考えています。

当社グループの重要性のある関連会社について、損益計算書及び包括利益計算書に関する要約情報は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	Flachglas Wernberg GmbH	Holding Concorde SA	SYP Kangqiao Autoglass Company Limited	その他	合計
売上高	16,847	5,717	20,474	14,594	57,632
継続事業からの純損益	217	418	293	474	968
その他の包括利益	83	-	-	117	200
包括利益合計	134	418	293	591	1,168
純損益のうち当社グループ持分	106	93	59	111	157
関連会社からの受取配当金	61	-	-	28	89

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	Flachglas Wernberg GmbH	Holding Concorde SA	その他	合計
売上高	17,373	8,305	15,097	40,775
継続事業からの純損益	218	435	46	607
その他の包括利益	58	32	-	26
包括利益合計	160	467	46	581
純損益のうち当社グループ持分	107	97	77	281
関連会社からの受取配当金	59	-	24	83

22. 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
外部顧客に対する売上債権		44,978	36,291
貸倒引当金		2,050	2,156
貸倒引当金控除後外部顧客に対する売上債権		42,928	34,135
工事未収入金		455	783
関連当事者に対する売上債権	(43)	567	680
関連当事者に対する貸付金	(43)	8,471	7,306
その他の債権		22,140	18,250
前払金及び未収収益		3,680	3,323
		78,241	64,477
流動		64,037	54,003
非流動		14,204	10,474
		78,241	64,477

当社グループでは、売上債権及びその他の債権の帳簿価額は、公正価値に近似するものと考えています。

建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業のうちAGR（補修用）部門、並びに高機能ガラス事業においては、顧客が膨大な数にのぼるため、信用リスクの集中はありません。しかし、自動車用ガラス事業のうちOE（新車向け）部門においては、当社グループはグローバルに事業活動を行う自動車メーカーに対してガラスを供給しており、当社グループの顧客はそれら主要自動車メーカーのほとんどを網羅しています。従って、規模の大きな比較的少数の企業で構成される自動車業界の特性を考慮すれば、同部門においては、比較的高い信用リスクの集中が発生していると考えています。顧客である自動車メーカーに対する売上債権総額は、当連結会計年度末（2021年3月末）において17,911百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では10,084百万円）となりました。当社グループでは、売上債権の年齢分析の実施、コスト効率も加味した取引信用保険の活用、並びに債権回収に関する社内ルールの実施等を通じて、信用リスクの管理を行っています。

売上債権に対する貸倒引当金は、債権の全て又は一部が回収できないという、将来の損失が予想されている場合にのみ設定されています。期日を経過した売上債権であっても、なお回収できると考えられる十分な根拠が存在する場合には、貸倒引当金の設定は行いません。

当連結会計年度末（2021年3月末）において、2,050百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）は2,156百万円）の外部顧客に対する売上債権が減損し、その全額に対して貸倒引当金が計上されています。貸倒引当金の増減については、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	2,156	2,402
為替換算差額	142	145
当期計上額	537	554
期中減少額（戻入）	459	266
期中減少額（目的使用）	326	389
3月31日現在	2,050	2,156

3月31日現在における流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）の年齢分析は以下の通りです。なお、非流動の売上債権及びその他の債権（前払金及び未収収益除く）には期日を経過しているもの及び減損しているものはありません。

（単位：百万円）

	合計	期日未経過 かつ 減損してい ないもの	期日は経過しているが、減損していないもの			
			期日経過後 3ヶ月未満	期日経過後 3～6ヶ月	期日経過後 6～12ヶ月	期日経過後 12ヶ月超
当連結会計年度末（2021年3月31日）	60,739	58,877	1,247	231	153	231
前連結会計年度末（2020年3月31日）	51,096	46,144	3,593	813	222	324

23. その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

この科目に含まれる持分金融商品は、当社グループがその営業や財務の方針に対して重要な影響力を有していない相手先に対する投資です。当社グループは、必要に応じて処分を検討することも考えられるものの、一般的に、こうした相手先に対する投資は長期にわたって保有するものと想定しています。これらの投資の評価額の変動から生ずる利得や損失は実現しないものと考えています。IFRS第9号の適用により、当社グループは、これらの投資を「その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産」に分類することを選択し、以後の利得や損失はその他の包括利益を通じて認識されます。

(単位：百万円)

注記	当連結会計年度	前連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	18,032	18,640
為替換算差額	1,610	1,070
売却目的で保有する処分グループへの振替	0	-
取得	1,122	2,218
処分(取得価額)	573	4
持分法で会計処理される投資への振替	1,158	-
資本で認識された再評価差損益	(39)	1,752
連結損益計算書への組替調整額	(39)	-
3月31日現在	18,439	18,032
流動	-	461
非流動	18,439	17,571
	18,439	18,032

当連結会計年度(2021年3月期)及び前連結会計年度(2020年3月期)における取得は、主として英国債に対する追加投資に関するものです。

当連結会計年度(2021年3月期)における持分法で会計処理される投資への振替は、中国において登記され事業を展開する、SYP Kangqiao Autoglass Company Limited に対する当社グループの持分が増加したことによるものです。

当連結会計年度(2021年3月期)及び前連結会計年度(2020年3月期)における処分は、主に非上場株式の売却によるものです。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産には以下のものが含まれます。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
英国国債	5,636	4,468
上場株式	9,642	8,704
非上場株式	2,810	4,538
債券	303	277
その他	48	45
	18,439	18,032

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産には、上海証券取引所に上場し、主に中国で自動車用ガラス事業及び建築用ガラス事業を展開するShanghai Yaohua Pilkington Glass Group Co., Limited の13.26%の発行済株式数への投資が含まれます。当連結会計年度末(2021年3月末)において、上の表の上場株式に含まれるこの投資の公正価値は、9,397百万円(前連結会計年度末(2020年3月末)は8,535百万円)でした。当社グループはこの他、戦略目標のために個々には重要性の無い上場及び非上場の株式を保有しています。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値の測定については、注記25「公正価値測定」に記載しています。

24. デリバティブ

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
金利スワップ				
ヘッジ非適格	-	92	3	62
キャッシュ・フロー・ヘッジ	7	825	57	908
為替予約				
ヘッジ非適格	8	17	30	82
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32	124	250	877
純投資ヘッジ	144	338	875	313
商品スワップ				
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,075	174	15	5,037
	1,266	1,570	1,230	7,279
流動	904	729	1,179	4,664
非流動	362	841	51	2,615
	1,266	1,570	1,230	7,279
連結損益計算書を通じて 公正価値を測定するデリバティブ	8	109	33	144
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定するデリバティブ	1,258	1,461	1,197	7,135
	1,266	1,570	1,230	7,279
契約の満期日				
1年以内	904	729	1,179	4,664
1年超2年以内	255	54	8	1,301
2年超3年以内	75	187	36	569
3年超4年以内	32	600	7	697
4年超5年以内	-	-	-	48
	1,266	1,570	1,230	7,279

上記のデリバティブ契約のうち、契約金額でのキャッシュ・フローの交換取引が発生するのは、為替予約契約のみです。当連結会計年度末(2021年3月末)において、為替予約契約の契約額のうち、決済が1年以内のものは89,108百万円(前連結会計年度末(2020年3月末)78,089百万円)です。

当連結会計年度末(2021年3月末)時点で、連結貸借対照表においてその他の資本の構成要素で認識されている為替予約にかかるキャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、期末日から12ヶ月以内に連結損益計算書に組替えられる予定です。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等を参照し、割引現在価値によって算定しています。

当連結会計年度末（2021年3月末）において、金利スワップ契約の契約額は、59,772百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）55,207百万円）です。当連結会計年度末において、これら金利スワップ契約の約定金利は、固定金利は 0.453～1.826%（同 0.263～1.478%）の範囲であり、一方、変動金利は主としてEURIBOR（ユーロ銀行間取引金利）及びLIBOR（ロンドン銀行間取引金利）です。

当社グループでは、在外営業活動体に対する純投資ヘッジの手段として、現地通貨建ての借入金及びデリバティブ契約を保有しています。当連結会計年度末（2021年3月末）において、純投資ヘッジのための借入金の公正価値は109,059百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）は74,516百万円）、また、デリバティブ契約の公正価値の評価損は159百万円（前連結会計年度末は457百万円の評価益）です。これらの借入金及びデリバティブ契約を期末日時点で日本円に換算することで生ずる為替差損益は、当連結会計年度末（2021年3月末）において4,911百万円の評価益（前連結会計年度末（2020年3月末）は3,136百万円の評価損）であり、連結貸借対照表のその他の資本の構成要素において在外営業活動体の換算差額として認識されています（注記39参照）。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の測定については、注記25「公正価値測定」に記載しています。

（財務リスクマネジメント）

当社グループの財務リスクマネジメントの詳細については、注記4「重要な会計方針」をご参照ください。

25. 公正価値測定

公正価値ヒエラルキー

連結貸借対照表に公正価値で計上される資産及び負債について、当社グループが公正価値の測定に使用した評価技法によるヒエラルキー（分類）は、以下の表の通りです。評価技法の分類の各レベルは、次の通り定義されません。

レベル1：同一の金融資産及び負債について、活発な市場における（未調整の）市場価格があれば、当該市場価格
レベル2：公正価値の算定に重大な影響を及ぼすすべてのインプットが直接的又は間接的に観測可能な、その他の

技法

レベル3：観測可能な市場データに基づかない、公正価値に重大な影響を及ぼすインプットを使用する技法

連結貸借対照表に償却原価で計上される資産及び負債について、IFRS第13号「公正価値測定」等の基準で要求される公正価値の開示については、該当する連結貸借対照表科目の注記に記載しています。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	(19)				
賃貸不動産		-	-	214	214
		-	-	214	214
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	(23)				
英国国債		5,636	-	-	5,636
上場株式		9,642	-	-	9,642
非上場株式		-	-	2,810	2,810
その他の債券		303	-	-	303
その他		-	-	48	48
		15,581	-	2,858	18,439
デリバティブ金融資産	(24)				
金利スワップ		-	7	-	7
為替予約		-	184	-	184
商品スワップ		-	1,075	-	1,075
		-	1,266	-	1,266

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	(19)				
賃貸不動産		-	-	303	303
		-	-	303	303
その他の包括利益を通じて 公正価値を測定する金融資産	(23)				
英国国債		4,468	-	-	4,468
上場株式		8,704	-	-	8,704
非上場株式		-	-	4,538	4,538
その他の債券		277	-	-	277
その他		-	-	45	45
		13,449	-	4,583	18,032
デリバティブ金融資産	(24)				
金利スワップ		-	60	-	60
為替予約		-	1,155	-	1,155
商品スワップ		-	15	-	15
		-	1,230	-	1,230

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融負債	(24)				
金利スワップ		-	917	-	917
為替予約		-	480	-	480
商品スワップ		-	173	-	173
		-	1,570	-	1,570

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融負債	(24)				
金利スワップ		-	970	-	970
為替予約		-	1,272	-	1,272
商品スワップ		-	5,037	-	5,037
		-	7,279	-	7,279

投資不動産

投資不動産は、将来の予想賃貸料収入に基づく評価又は直近に入手した外部専門家による鑑定評価を参照して、公正価値の算定を行っています。投資不動産の公正価値の変動による利得及び損失は、連結損益計算書のその他の収益又は費用として認識されます（注記19参照）。投資不動産の公正価値に影響を与える主要な要因は、投資不動産が所在する市場における賃貸料相場や不動産価格の変動です。しかし当社グループでは、それらの変動は重要性が乏しいことから、影響について定量的な把握を行っていません。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

英国国債、上場株式、並びにその他の債券は、期末日における公表市場価格に基づき公正価値の算定を行っています。非上場株式及びそれ以外のその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、純資産価額や将来予想キャッシュ・フロー等を使用した評価技法を用いて公正価値の算定を行っています。公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融資産の公正価値は、様々な要因により変動します。レベル3の金融資産は主として日本の事業会社によって発行された非上場株式であるため、日本経済に関する成長予測は、これらの金融資産の公正価値に影響を与える主要な要因となります。当社グループでは、重要性が乏しいことから、GDP成長率の変動がレベル3に分類される金融資産の公正価値に及ぼす影響について定量的な把握を行っていません。

その他の包括利益を通じて資本で認識された再評価差損益については注記23に記載しています。

デリバティブ

為替予約契約の公正価値は、期末日における為替予約の市場レートにより算定しています。金利スワップ契約の公正価値は、期末日において観察されるイールド・カーブに基づき見積られる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しています。商品スワップ契約の公正価値は、期末日における先物市場価格により算定しています。

デリバティブ金融資産及び金融負債の公正価値の変動による利得及び損失は、当連結会計年度（2021年3月期）の連結損益計算書の営業費用として7百万円の損失（前連結会計年度（2020年3月期）は17百万円の損失）を認識しております。また、当連結会計年度の連結包括利益計算書のその他の包括利益として4,148百万円の利得（同6,642百万円の損失）を認識しております。

当連結会計年度（2021年3月期）において、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に対するヘッジ契約について非有効部分は無いため、連結損益計算書における非有効部分にかかる利得及び損失の認識はありません。

レベル間の振替

当社グループは、報告期間の末日における状況に基づき、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替が発生したかどうかについて決定しています。当連結会計年度末（2021年3月末）及び前連結会計年度末（2020年3月末）に終了する報告期間中に、公正価値についてレベル1とレベル2間の振替は行われていません。

当連結会計年度（2021年3月期）又は前連結会計年度（2020年3月期）において、公正価値の測定に使用した評価技法について変更はありません。

公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に区分されたその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の調整表は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	4,583	4,984
処分	253	1
持分法で会計処理される投資への振替	1,158	-
連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値を測定する持分金融商品の公正価値の純変動(法人所得税控除後)で認識された評価損益	396	262
為替換算差額	82	138
3月31日現在	2,858	4,583

当連結会計年度(2021年3月期)における持分法で会計処理される投資への振替は、中国において登記され事業を展開する、SYP Kangqiao Autoglass Company Limitedに対する当社グループの持分が増加したことによるものです。

当社グループでは、現金及び現金同等物、売上債権、仕入債務及びその他の債務、銀行当座借越などの資産及び負債の公正価値は、概ね1年以内に回収期限又は支払期限を迎えるため、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えています。

26. 繰延法人所得税

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産	33,816	28,658
繰延税金負債	16,176	16,105
繰延税金資産(繰延税金負債控除後)純額	17,640	12,553

繰延税金資産(負債)純額の増減は以下の通りです。

(単位：百万円)

注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	12,553	13,942
IFRIC第23号適用による調整	-	1,123
為替換算差額	785	33
純損益で認識された金額 (14)	5,422	697
売却目的で保有する処分グループへの振替	47	41
取得した子会社で認識されていた金額	100	-
その他の包括利益で認識された金額(注)	1,173	357
3月31日現在	17,640	12,553

(注) 当連結会計年度(2021年3月期)において、その他の包括利益で認識された繰延法人所得税は、キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動にかかるものが貸方1,728百万円(前連結会計年度(2020年3月期)は貸方1,467百万円)(注記39参照)、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値の純変動にかかるものが貸方95百万円(前連結会計年度は借方13百万円)(注記39参照)です。また、当連結会計年度において、確定給付制度の再測定に関して、貸方460百万円(前連結会計年度は借方1,097百万円)の繰延法人所得税をその他の包括利益で認識しており、連結貸借対照表上は利益剰余金に反映しています(注記32参照)。

当社グループの繰延税金資産及び繰延税金負債の増減は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定 資産	税務上の 繰越 欠損金	公正価値 による 評価損失	退職給付 に係る負債	その他の 引当金	その他	合計
（繰延税金資産）								
4月1日現在		3,229	7,176	367	9,893	7,417	2,600	30,682
為替換算差額		171	703	35	580	265	104	1,858
純損益で認識された 金額	(14)	591	3,551	-	298	2,159	114	4,935
売却目的で保有する処 分グループへの振替		6	2	-	-	42	31	81
取得した子会社で認識 されていた金額		-	-	-	-	21	79	100
その他の包括利益で 認識された金額		-	-	0	460	-	955	495
繰延税金資産の総額 （相殺前）		2,803	11,428	402	10,635	9,820	1,911	36,999
同一の税務当局によっ て課された法人所得税 にかかる繰延税金資産 と負債の相殺		1,047	320	401	279	463	673	3,183
3月31日現在		1,756	11,108	1	10,356	9,357	1,238	33,816

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定 資産	税務上の 繰越 欠損金	公正価値 による 評価損失	退職給付 に係る負債	その他の 引当金	その他	合計
（繰延税金資産）								
4月1日現在		3,315	9,501	384	11,673	7,805	2,023	34,701
IFRIC第23号適用による 調整		-	1,191	-	-	-	-	1,191
為替換算差額		162	393	17	369	297	115	1,353
純損益で認識された 金額	(14)	50	749	-	314	98	201	1,312
売却目的で保有する処 分グループへの振替		26	8	-	-	7	-	41
その他の包括利益で 認識された金額		-	-	-	1,097	-	893	204
繰延税金資産の総額 （相殺前）		3,229	7,176	367	9,893	7,417	2,600	30,682
同一の税務当局によっ て課された法人所得税 にかかる繰延税金資産 と負債の相殺		870	292	-	191	277	394	2,024
3月31日現在		2,359	6,884	367	9,702	7,140	2,206	28,658

当社グループは、経営者が承認した業績見通しに基づき、税務上の繰越欠損金を将来利用できる可能性に対する評価を行っています。この評価に際しては、当社グループの中長期的な戦略及び業績計画並びに将来の経済見通しを考慮しています。税務上の繰越欠損金の将来の利用可能性を評価するにあたり、重要な税務調整項目や現地の税法に基づく繰越欠損金の期限切れとなる時期についても考慮しています。この評価は、当社グループが事業展開するのはどの地域であるかという点も踏まえて毎期定期的に行っています。認識する税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得への利用可能性を考慮して計算しています。

当連結会計年度末（2021年3月末）において、当社グループは繰越可能な税務上の繰越欠損金を214,845百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では204,958百万円）有しており、これに対する繰延税金資産を11,428百万円（前連結会計年度末では7,176百万円）認識しています。

税務上の繰越欠損金に対して認識された繰延税金資産の多くは米国で発生しており、経営者が承認した業績見通しや米国税法に基づく繰越欠損金の期限切れ時期を考慮したうえで、当連結会計年度末（2021年3月末）において、繰延税金資産を4,608百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）は3,897百万円）認識しています。なおこれらの税務上の繰越欠損金は2026年までに使用される見込みです。

ポーランドでは、当連結会計年度末（2021年3月末）において、繰延税金資産を979百万円（前連結会計年度（2020年3月末）は1,018百万円）認識しています。ポーランドにおける事業の業績見通しの最新の見直しに基づけば、2026年までにこの繰延税金資産を回収できる可能性は高いと考えています。

イタリアでは、当連結会計年度末（2021年3月末）において、繰延税金資産を1,582百万円（前連結会計年度（2020年3月末）は1,419百万円）認識しています。なお、繰越欠損金の使用期限は定められていません。

日本では、税務上の繰越欠損金を25,563百万円（前連結会計年度末（2020年3月期）では28,568百万円）有していますが、繰延税金資産は111百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では58百万円）のみ認識しています。当連結会計年度中に1,302百万円の繰越欠損金が期限切れを迎えました。残る繰越欠損金は繰延税金を認識しておらず、また2022年3月期から2026年3月期にかけて期限切れを迎えますが、うち22,247百万円は今後5年間で期限切れを迎えます。

英国における税務上の繰越欠損金については、経営者が承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2021年3月末）において、繰延税金資産を2,981百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では791百万円）認識しています。この繰越欠損金には、使用期限は定められていません。これ以外に英国では税務上の繰越欠損金を95,506百万円（前連結会計年度末では96,978百万円）有していますが、当社グループでは、将来繰越欠損金と相殺する十分な課税所得を得る可能性は高くはないと考えており、この繰越欠損金に対して繰延税金資産は認識していません。

その他の地域における税務上の繰越欠損金については、経営者が承認した業績見通しに基づき、当連結会計年度末（2021年3月末）において、繰延税金資産を1,167百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では1,172百万円）認識しています。

日本と英国では税務上の繰越欠損金の大部分について繰延税金資産を認識していませんが、これ以外の地域においても、当連結会計年度末（2021年3月末）において、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金を40,329百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では39,961百万円）有しています。この欠損金のうち、現地の税法で期限切れの時期が定められているものは6,456百万円、定められていないものは33,873百万円です。

当社グループの退職給付に係る負債に関して認識された繰延税金資産の一部は米国で発生したものであり、当連結会計年度末（2021年3月末）において、米国では4,217百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では5,478百万円）認識しています。また、ドイツでは5,993百万円（前連結会計年度末では3,840百万円）の繰延税金資産を認識しています。なお、退職給付に係る負債に関して認識されなかった繰延税金資産は、当連結会計年度末（2021年3月末）において1,014百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では1,647百万円）あり、このうち872百万円（前連結会計年度末では891百万円）は英国に係るものです。

当連結会計年度末（2021年3月末）において、当社グループが有するその他の一時差異に関して未認識の繰延税金資産は、19,580百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）は15,367百万円）あり、このうち日本に係るものは10,775百万円、英国に係るものは6,329百万円です。

当連結会計年度末（2021年3月末）において、当社グループは英国で、キャピタルゲインとのみ相殺可能な税務上の繰越欠損金を900百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では893百万円）有していますが、欠損金の利用が将来可能になるか不確実なため、これに対する繰延税金資産は認識していません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定資産	公正価値 による 評価益	引当金	その他	合計
（繰延税金負債）						
4月1日現在		7,910	9,045	160	1,014	18,129
為替換算差額		352	647	8	66	1,073
純損益で認識された金額	(14)	259	318	93	335	487
売却目的で保有する処分グループへの振替		34	-	-	-	34
その他の包括利益で認識された金額		-	96	-	774	678
繰延税金負債の総額（相殺前）		8,487	9,278	75	1,519	19,359
同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺		2,034	401	17	731	3,183
3月31日現在		6,453	8,877	58	788	16,176

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	有形固定資産	公正価値 による 評価益	引当金	その他	合計
（繰延税金負債）						
4月1日現在		9,649	9,402	449	1,259	20,759
IFRIC第23号適用による調整		-	-	-	68	68
為替換算差額		870	439	14	63	1,386
純損益で認識された金額	(14)	869	69	275	460	615
その他の包括利益で認識された金額		-	13	-	574	561
繰延税金負債の総額（相殺前）		7,910	9,045	160	1,014	18,129
同一の税務当局によって課された法人所得税にかかる繰延税金資産と負債の相殺		1,651	-	3	370	2,024
3月31日現在		6,259	9,045	157	644	16,105

ジョイント・ベンチャー及び関連会社の未分配利益に対して、当連結会計年度末（2021年3月末）では218百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）では140百万円）の繰延税金負債を認識しています。この繰延税金負債には、利益分配の受領に対して課税される法人所得税から控除することが出来ない源泉所得税等の税金も考慮されています。

公正価値による評価益は、主として2006年6月にNSG UK Enterprises Ltd.がピルキントン・グループを買収した際に発生した無形資産に関するものです。

27. 棚卸資産

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
原材料	25,047	25,657
仕掛品	19,316	20,180
製品	62,317	68,029
資産化された契約獲得の増分コスト	5,230	4,522
	111,910	118,388

棚卸資産の取得原価のうち、当連結会計年度(2021年3月期)において費用として認識され、売上原価に含まれている金額は316,498百万円(前連結会計年度(2020年3月期)は341,975百万円)です。また、売上原価には棚卸資産の評価減4,103百万円(同2,720百万円)及びその戻入れが871百万円(同1,969百万円)含まれます。この評価減の戻入れは、当連結会計年度末(2021年3月末)における正味実現可能価額が増加したことによるものです。

当連結会計年度(2021年3月期)の棚卸資産の評価減のうち、299百万円(前連結会計年度(2020年3月期)は82百万円)が個別開示項目に計上されています(注記11参照)。

当連結会計年度末(2021年3月末)の棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価された金額は12,252百万円(前連結会計年度末(2020年3月末)は14,617百万円)です。

28. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
要求払い銀行預金及び手許現金	48,431	37,587
短期性銀行預金	10,242	6,021
	58,673	43,608

当連結会計年度(2021年3月期)における短期性銀行預金の実効金利は5.74%(前連結会計年度(2020年3月期)は1.78%)であり、平均的な満期までの期間は、35日(同44日)です。

現金及び現金同等物に含まれる短期性銀行預金は、主に英国、アルゼンチン、ベトナムで保有される預金です。

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物に含まれるものは以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
現金及び現金同等物		58,673	43,608
銀行当座借越	(30)	5,173	3,096
現金及び現金同等物の期末(期首)残高		53,500	40,512

29. 売却目的で保有する資産

売却目的保有に分類される資産は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
売却目的で保有する資産		
無形資産	445	-
有形固定資産	7,471	1,643
持分法で会計処理される投資	465	-
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	0	0
繰延税金資産	69	10
棚卸資産	1,576	39
売上債権及びその他の債権	885	530
契約資産(は負債)	455	8
	11,366	2,214
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
繰延税金負債	20	-
社債及び借入金	74	94
仕入債務及びその他の債務	3,161	202
退職給付に係る負債	88	-
引当金	103	96
繰延収益	4	-
	3,450	392
売却目的で保有する資産(純額)	7,916	1,822

当連結会計年度末(2021年3月末)の処分グループを構成する資産及び負債は、主として、建築用ガラス事業の欧州、自動車用ガラス事業及び高機能ガラス事業のアジア(前連結会計年度末(2020年3月末)は建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業の欧州と建築用ガラス事業の日本)に関するものです。当社グループでは、これらの資産を期末日から1年以内に売却できるものと考えています。

30. 社債及び借入金

a. 社債及び借入金とネット借入残高

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
流動負債			
銀行当座借越	(28)	5,173	3,096
銀行借入金		108,124	43,736
社債及びその他の借入金		84	61
リース負債		7,347	6,864
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式		266	243
		120,994	54,000
非流動負債			
銀行借入金		316,362	347,693
社債及びその他の借入金		303	291
リース負債		27,804	21,469
非支配持分に対する非持分金融商品である 優先株式		4,677	4,275
		349,146	373,728
社債及び借入金合計		470,140	427,728

当連結会計年度末(2021年3月末)の社債及び借入金には、担保付の債務が10,370百万円(前連結会計年度末(2020年3月末)9,654百万円)含まれています。銀行借入金は当社グループの特定の資産を担保にしています。当連結会計年度末の担保付の債務には、日本におけるセール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかる債務10,370百万円(前連結会計年度末は9,654百万円)が含まれています。

当社グループの借入契約には財務制限条項が付されたものがあります。当社は、当連結会計年度末(2021年3月末)時点において日本の金融機関との借入契約に規定される財務制限条項の一部につき抵触する水準となっておりますが、すべての当該金融機関から、当連結会計年度末時点においては、当該財務制限条項に関しその抵触の判定を行わず又はその違反を構成しないものと取り扱うことについて書面による承諾を得ています。

ネット借入残高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
金融負債			
社債及び借入金		470,140	427,728
デリバティブ金融負債	(24)	1,570	7,279
金融資産			
デリバティブ金融資産	(24)	1,266	1,230
現金及び現金同等物	(28)	58,673	43,608
ネット借入残高		411,771	390,169

ネット借入残高には、燃料ヘッジ等のためのデリバティブ金融商品を含んでいます。

b. 社債及び借入金の増減

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	社債及び借入金 （銀行当座借越含む）	リース負債	非支配持分に対する 非持分金融商品であ る優先株式	合計
4月1日現在	394,877	28,333	4,518	427,728
為替換算差額等	10,311	2,138	425	12,874
社債償還及び借入金返済に よる支出	64,621	8,703	-	73,324
社債発行及び借入れによる 収入	87,915	-	-	87,915
新規リース・リース負債の 見直し	-	13,573	-	13,573
リース負債に係る金利によ る割り戻し	-	1,075	-	1,075
リースの解約	-	1,209	-	1,209
アレンジメントフィーの 償却	2,264	-	-	2,264
売却目的で保有する処分 グループへの振替	700	56	-	756
3月31日現在	430,046	35,151	4,943	470,140

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	社債及び借入金 （銀行当座借越含む）	リース負債	非支配持分に対する 非持分金融商品であ る優先株式	合計
4月1日現在	364,860	69	4,723	369,652
会計方針変更による期首 残高調整	-	34,220	-	34,220
4月1日現在（調整後）	364,860	34,289	4,723	403,872
為替換算差額等	3,096	1,267	205	4,568
社債償還及び借入金返済に よる支出	38,079	8,488	-	46,567
社債発行及び借入れによる 収入	69,040	-	-	69,040
新規リース・リース負債の 見直し	-	3,203	-	3,203
リース負債に係る金利によ る割り戻し	-	1,283	-	1,283
リースの解約	-	593	-	593
アレンジメントフィーの 償却	2,152	-	-	2,152
売却目的で保有する処分 グループへの振替	-	94	-	94
3月31日現在	394,877	28,333	4,518	427,728

c. 金利に対するエクスポージャー

当社グループの社債及び借入金は、金利の変動に対するエクスポージャーを有しており、契約上の金利の更改時期は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以下	5年超	合計
社債及び借入金合計	375,237	82,188	12,715	470,140
金利スワップの影響	47,106	47,106	-	-
	328,131	129,294	12,715	470,140

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以下	5年超	合計
社債及び借入金合計	357,609	62,705	7,414	427,728
金利スワップの影響	55,207	55,207	-	-
	302,402	117,912	7,414	427,728

当社グループの主要通貨建ての社債及び借入金残高について、期末日における実効金利は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（％）

	日本円	英ポンド	米ドル	ユーロ	その他
銀行当座借越	-	1.58	-	0.10	0.18
銀行借入金	1.49	2.55	2.51	2.43	9.00
社債及びその他の借入金	-	-	-	1.94	-
リース負債	1.65	4.25	4.88	3.14	4.70

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（％）

	日本円	英ポンド	米ドル	ユーロ	その他
銀行当座借越	-	1.46	-	0.07	0.96
銀行借入金	1.42	2.36	3.68	1.87	-
社債及びその他の借入金	3.99	-	-	-	-
リース負債	2.12	4.79	5.44	3.52	4.66

非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式は、Pilkington Deutschland AG 及び Dahlbusch AGが発行した株式であり、それぞれ額面金額に対して5.6%及び4.5%の配当率による固定額での配当金の支払義務が付されています。

d. 社債及び借入金の公正価値

当社グループの非流動の社債及び借入金の帳簿価額と公正価値は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
銀行借入金	316,362	297,393	347,693	320,858
社債及びその他の借入金	303	273	291	261
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式	4,677	4,677	4,275	4,275
非流動の社債及び借入金 (リース負債を除く)	321,342	302,343	352,259	325,394
リース負債	27,804	-	21,469	-
非流動の社債及び借入金	349,146	-	373,728	-

上記の表における社債及び借入金の公正価値は、当該社債及び借入金から発生するキャッシュ・フローを、信用リスクを反映した該当する通貨及び期間のスワップ・レートに適切なスプレッドを加味した利率によって割り引いたうえで算定しております。このように公正価値を算定するための評価技法では、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類されるインプットを使用しております(注記25参照)。

e. 社債及び借入金の通貨

当社グループの社債及び借入金の通貨別の明細は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
日本円	282,117	287,591
ユーロ	121,446	85,557
英ポンド	4,525	10,910
ポーランド・ズロチ	7,785	6,992
米ドル	49,465	31,037
スウェーデン・クローナ	2,695	1,812
その他の通貨	2,107	3,829
	470,140	427,728

f. 社債及び借入金の期限一覧

当社グループには、以下の未使用の借入枠があります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
変動金利		
期限1年以内	55,200	-
期限1年超	19,734	65,511

当社グループの社債及び借入金の返済期限は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	120,994	54,000
1年超2年以下	161,521	113,827
2年超3年以下	97,406	135,962
3年超4年以下	65,584	86,624
4年超5年以下	4,696	23,128
5年超	19,939	14,187
	470,140	427,728

当社グループのリース負債の返済期限は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
1年以内	7,347	6,864
1年超2年以下	5,818	5,611
2年超3年以下	4,418	4,255
3年超4年以下	2,751	3,028
4年超5年以下	2,214	1,701
5年超	12,603	6,874
	35,151	28,333

31. 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
仕入債務		77,960	76,218
関連当事者に対する仕入債務	(43)	2,031	1,921
社会保障税及びその他の税金		5,568	4,705
その他の債務		30,334	29,012
未払費用		20,817	12,671
		136,710	124,527
流動		136,233	124,145
非流動		477	382
		136,710	124,527

当社グループでは、仕入債務及びその他の債務の公正価値は、連結貸借対照表の帳簿価額に近似すると考えています。

32. 退職給付債務及びその他の従業員給付

当社グループは、確定給付型年金制度をはじめ様々な給付制度を有しています。これらの制度は、IAS第19号「従業員給付」(以下、IAS第19号)に従い、退職後給付制度又はその他の長期従業員給付制度としての開示が要求されています。なお、当社グループは、日本、英国、ドイツ、オーストリア、米国、カナダ並びにスウェーデンにおいて確定給付型年金制度を有しています。また、イタリア及びオーストリアでは退職補償制度を有していません。

これらの年金制度のうち、日本、カナダ、スウェーデンにおける制度以外は、既に年金受給権が確定した閉鎖型の制度となっています。また、ドイツ及び英国の年金制度は、従業員の新規加入を停止しており、既に加入している従業員の当期の勤務に対応した年金給付の積み増しのみを行う制度となっています。なお、英国の年金制度では、当期の勤務に対応した年金給付の積み増しは行われますが、給付額算定のベースとなる給与額の増加に既に上限を設定しているため、給与額の増加に連動して給付が際限無く増加することはありません。

当社グループの確定給付型年金制度は、日本、英国、米国、カナダを除き、非積立型の制度となっています。また、積立型の年金制度においては、独立して管理された基金に対して拠出が行われ、個別の金融資産、複数資産で運用されるファンド、保険契約等で運用されています。基金が保有する制度資産の管理は、年金制度の所在国の法令・規則・慣行等の規制を受けています。年金制度の運営は、投資戦略や拠出方針の決定を含めて当社グループが責任を負うか、もしくは当社グループと基金のTrustees(理事会)が共同で責任を負います。

当社グループの確定給付型年金制度は、様々なリスクにさらされていますが、その中でも特に影響の大きいリスクについては、以下の通りです。

<p>制度資産に係るボラティリティ</p>	<p>確定給付制度債務は、社債利回りを参照して決定される割引率を用いて算定されます。制度資産の運用利率が制度債務の割引率を下回るならば、制度の積立不足を生む可能性があります。積立型の年金制度においては、概ね一定割合以上の成長(グロス)資産を保有しており、長期的には社債利回りを上回る運用成績を見込めますが、短期的には運用成績の変動(ボラティリティ)の影響を受ける可能性があります。制度資産の運用構成については、年金制度運営に関する当社グループの長期的な戦略に沿って適正かどうかという観点から、定期的に見直しを行います。</p>
<p>債券利回りの変動</p>	<p>社債利回りの低下は、制度資産として保有される債券の公正価値の上昇によってその影響が一部相殺されるものの、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。</p>
<p>物価の上昇</p>	<p>英国における多くの確定給付型年金制度では、物価上昇に連動して給付額が増加する仕組みを有しています。極端な物価上昇の場合には、物価上昇に連動した給付の増加に上限が設定されるのが一般的ですが、物価上昇が確定給付制度債務を増加させる可能性があります。英国の制度では、物価や金利の変動に伴う制度債務の変動リスクの約95%がヘッジされる形になっています。</p>
<p>寿命の延長</p>	<p>確定給付制度債務の大部分は、制度加入者の生涯を通じた年金給付及び場合によっては、制度加入者の死亡の際のその配偶者に対する年金給付に対応しています。従って、寿命の延長は、確定給付制度債務を増加させる可能性があります。</p> <p>なお、英国の主要な確定給付型年金制度では、長寿による確定給付制度債務に関するリスクをヘッジするため、2012年3月期において長寿スワップ契約を実施しています。</p> <p>当社グループの英国所在の主要な年金制度は、2016年8月に保険会社との間で、一部の年金受給者に対する年金給付に関する保険契約(パイ・イン契約)を締結しています。当該年金制度は、このパイ・イン契約によって、対象となった年金受給者に対する年金給付に相当する金額を毎年受領することが保証されるため、対象となった年金部分については全てのリスクがヘッジされることになります。</p>

制度資産は、リスクとリターンのバランスを勘案しながら、様々な種類の資産に分散して運用しています。主要な年金制度では、制度資産の一部は、制度債務とのマッチングの観点から国債、社債並びに現預金で運用されており、残りは、より高い運用収益を重視した資産運用を行っています。分散投資の徹底により、個別の資産の運用成績に起因するリスクを最小限に抑えるよう努めています。

当社グループにおいて最大規模の確定給付型年金制度は、英国の“Pilkington Superannuation Scheme (PSS)”であり、2021年3月末時点において、現役従業員529名、年金受給待機者2,303名並びに年金受給者8,976名が加入しています。PSSは、2008年9月30日以降、従業員の新規加入を停止した閉鎖型の制度となっています。PSSは、英国の雇用関連の法規制に従って運営され、理事会によって統治されています。理事会は、制度加入者側から選出された6名の代表者と雇用者側から選出された6名の代表者によって構成されます。雇用者側から選出された6名の代表者のうち、2名は当社グループと雇用関係の無い独立した者であり、4名は当社グループとの間で現在又は過去に雇用関係がある者となっています。理事会は、PSSの全体的な統治と制度資産の管理に対して責任を負っています。

PSSの年金規約では、2009年1月1日以前は、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、年金受給権が最終確定していない加入者について、年金計算のベースとなる退職前最終給与額の10.5%と定められていました。しかし2009年1月1日を発効日とする掛金額の変更が行われた結果、当連結会計年度末（2021年3月末）時点において、PSSに対する事業主による掛金の拠出額は、勤続年数の60分の1の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の16%、勤続年数の80分の1の割合で年金給付の積み増しが与えられる加入者については退職前最終給与額の12.5%と、それぞれ定められています。

PSSでは、年金基金の理事会と当社グループとの合意に基づき、3年毎に正式な財政再計算を保守的な計算基準を用いて実施しています。財政再計算の結果、積立不足が明らかになった場合、理事会は積立不足を解消するための計画を策定し、当社グループとの間で合意を行います。2017年12月31日時点で実施されたPSSの財政再計算を受けて、当社グループは、2018年までの期間にわたって1年当たり25万ポンド（2018年3月期の為替換算で3,675百万円）を支払う掛金の拠出計画に合意しました。当社グループは、2020年3月期から2022年3月期に向けて、年金基金の理事会と、PSSを受益者とするエスクロー口座の開設及びそこへの掛金拠出について合意しました。これにより、積立目標額の達成や当社グループが支払い不能に陥る不測の事態が生じた場合に備えて、将来の更なる安全がPSSにもたらされます。なお、エスクロー口座への掛金拠出は、年間12万ポンド（当連結会計年度（2021年3月期）の為替換算で1,668百万円）までと定められています。

当社グループは、年金資産の積立超過額の返還に対してIFRIC第14号で言及されているような無条件の権利を有しており、積立超過額が基金理事会による意思決定によって将来減額又は消滅する可能性の有無によって、積立超過額を連結貸借対照表において資産として認識できるかどうかの判断は影響されないものと考えています。従って当社グループは、連結貸借対照表において、IAS第19号に従い年金資産の積立超過額について資産を認識する一方、掛金の追加拠出要件に対しては負債を追加的に認識しないこととしています。

PSSの理事会で採択された制度資産の運用目的と運用資産の配分方針は、PSSの運用原則として文書化されています。当社グループとPSSの理事会は、投資ポートフォリオの組替えや、財務面で有利になる場合のバイ・イン契約の更なる活用だけに限らず、PSSが内包するリスクを減少させることができないか、引き続き共同で調査していきます。

また当社グループは、日本において複数の確定給付型年金制度を有しています。これらの制度は、キャッシュ・バランス型であり、一般的には退職時に一時金形式で給付が行われます（ただし勤続20年以上の制度参加者は、年金または一時金のどちらで給付を受けるかを選択が可能）。これらの制度は、日本の厚生労働省の所管のもと確定給付企業年金法等に従って運営されています。これらの制度には、法律に従って最低積立要件が設けられており、制度に積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行い最低積立要件を満たすことが要求されます。当社グループの日本における最大の年金制度は、日本板硝子株式会社の従業員を対象とした制度です。この年金制度に関する2019年3月末時点の財政再計算において、2,725百万円の積立超過が生じています。制度資産に関する運用方針は、基金の理事会によって決定されます。運用資産の約22%を株式で運用し、残り約78%を債券及び保険契約で運用するというのが、現時点の運用の目安となっています。

当社グループは、米国では従業員、退職者及びその扶養家族向けの、また英国では退職者向けの退職後医療給付制度及び生命保険給付制度を、それぞれ運営しています。会計処理の方法、数理計算上の仮定及び数理計算実施の頻度は、確定給付型年金制度におけるものと同様です。

連結貸借対照表で認識された退職給付に係る資産・負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
退職給付に係る資産		
年金及び一時金による給付	23,335	32,894
退職給付に係る負債		
年金及び一時金による給付	45,120	40,597
退職後医療給付	15,882	17,992
退職給付に係る負債 計	61,002	58,589
退職給付に係る資産・負債の純額(税金控除後)	37,667	25,695

連結損益計算書及び連結包括利益計算書で認識された費用及び収益は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
	営業費用	金融費用	その他の 包括利益	営業費用	金融費用	その他の 包括利益
年金及び一時金による給付	3,152	541	23,286	3,227	293	12,457
退職後医療給付	24	430	2,108	22	612	1,915
繰延法人所得税及び その他の税金(注)	-	-	7,994	-	-	5,255
合計	3,176	111	13,184	3,249	319	9,117

(注) 連結包括利益計算書にて認識される繰延法人所得税及びその他の税金の内訳は、当連結会計年度(2021年3月期)において、繰延法人所得税が460百万円(前連結会計年度(2020年3月期)は1,097百万円)(注記26参照)、年金制度の積立超過額に対して課税されるその他の税金が7,534百万円(前連結会計年度は4,158百万円)です。

連結貸借対照表で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり）	32,269	248,697	22,744	303,710	-
制度資産の公正価値	32,478	282,628	20,490	335,596	-
積立状況（制度資産あり）	209	33,931	2,254	31,886	-
確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし）	-	5,016	36,780	41,796	15,882
退職給付に係る資産・負債の純額	209	28,915	39,034	9,910	15,882
積立超過額の返還に対する税金	-	11,875	-	11,875	-
退職給付に係る資産・負債の純額 （税金控除後）	209	17,040	39,034	21,785	15,882
退職給付に係る資産	1,279	22,056	-	23,335	-
退職給付に係る負債	1,070	5,016	39,034	45,120	15,882

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
確定給付制度債務の現在価値（制度資産あり）	34,004	200,652	23,427	258,083	-
制度資産の公正価値	31,315	251,259	18,892	301,466	-
積立状況（制度資産あり）	2,689	50,607	4,535	43,383	-
確定給付制度債務の現在価値（制度資産なし）	-	4,057	29,316	33,373	17,992
退職給付に係る資産・負債の純額	2,689	46,550	33,851	10,010	17,992
積立超過額の返還に対する税金	-	17,713	-	17,713	-
退職給付に係る資産・負債の純額 （税金控除後）	2,689	28,837	33,851	7,703	17,992
退職給付に係る資産	-	32,894	-	32,894	-
退職給付に係る負債	2,689	4,057	33,851	40,597	17,992

当連結会計年度末（2021年3月末）において、確定給付制度債務の加重平均デュレーションは13年（前連結会計年度（2020年3月期）は13年）です。

連結損益計算書で認識された金額は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
当期勤務費用	1,273	1,099	309	2,681	24
過去勤務費用	-	217	-	217	-
管理費用	12	-	242	254	-
営業費用 小計	1,285	1,316	551	3,152	24
確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額	8	1,182	633	541	430
金融費用 小計	8	1,182	633	541	430
連結損益計算書で認識された費用 合計	1,293	134	1,184	2,611	454

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
当期勤務費用	1,323	1,207	337	2,867	22
清算及び終了に係る損失	-	55	-	55	-
管理費用	13	-	292	305	-
営業費用 小計	1,336	1,262	629	3,227	22
確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額	11	887	583	293	612
金融費用 小計	11	887	583	293	612
連結損益計算書で認識された費用 合計	1,347	375	1,212	2,934	634

当連結会計年度（2021年3月期）において、その他の長期従業員給付も含めて営業費用で処理された3,176百万円（前連結会計年度（2020年3月期）では3,249百万円）のうち、売上原価では1,248百万円（同1,256百万円）、販売費では125百万円（同184百万円）、管理費では1,586百万円（同1,809百万円）個別開示項目では217百万円（同 - 百万円）が、それぞれ計上されています。

制度資産に係る実際運用収益は、当連結会計年度（2021年3月期）において13,838百万円の収益（前連結会計年度（2020年3月期）で13,153百万円の収益）となりました。

当社グループは、2021年3月期において、年金制度（エスクロー口座への支払いを除く）に対して4,796百万円、退職後医療給付制度に対して1,141百万円の支払を、それぞれ予定しています。

連結包括利益計算書で認識された費用及び収益（繰延税金を除く）は、以下の通りです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
制度資産について生じた実績との調整額	2,663	2,262	2,134	7,059	-
制度負債について生じた実績との調整額	10	48	28	30	2,513
制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更	308	23,617	5,364	28,673	618
制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更	51	1,847	196	1,702	213
積立超過額の返還に対する税金の税率変更影響額	-	7,534	-	7,534	-
	2,930	15,620	3,062	15,752	2,108

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
制度資産について生じた実績との調整額	1,048	7,067	145	6,164	-
制度負債について生じた実績との調整額	1,119	166	145	1,140	3,081
制度負債の現在価値の算定に関する財務上の仮定の変更	458	2,096	1,363	3,001	1,184
制度負債の現在価値の算定に関する人口統計上の仮定の変更	269	1,767	116	2,152	18
	118	11,096	1,479	12,457	1,915

連結貸借対照表で認識された、確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2019年4月1日現在	35,767	234,171	58,852	328,790	20,972
当期勤務費用	1,323	1,206	337	2,866	22
利息費用	208	5,202	1,287	6,697	612
制度加入者による拠出	-	18	-	18	-
清算及び終了	-	55	-	55	-
数理計算上の差異	930	4,029	1,335	6,294	1,916
給付支払額	2,364	14,461	3,946	20,771	1,051
為替換算差額	-	17,453	2,150	19,603	519
その他	-	-	302	302	128
2020年3月31日現在	34,004	204,709	52,743	291,456	17,992
当期勤務費用	1,273	1,099	309	2,681	24
過去勤務費用	-	334	-	334	-
利息費用	132	4,965	1,142	6,239	430
制度加入者による拠出	-	15	-	15	-
数理計算上の差異	267	25,416	5,196	30,345	2,108
給付支払額	1,840	13,758	3,658	19,256	882
為替換算差額	-	30,933	3,792	34,725	426
その他	1,033	-	-	1,033	-
2021年3月31日現在	32,269	253,713	59,524	345,506	15,882

連結貸借対照表で認識された、制度資産の公正価値の変動は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2019年4月1日現在	33,355	272,058	20,715	326,128	-
制度加入者による拠出	-	18	-	18	-
清算及び終了	-	55	-	55	-
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	1,048	7,067	145	6,164	-
給付支払額	2,364	14,461	3,946	20,771	1,051
管理費用支払額	13	-	292	305	-
事業主による拠出	1,188	1,215	2,269	4,672	1,051
利息収益	197	6,088	704	6,989	-
為替換算差額	-	20,781	557	21,338	-
その他	-	-	146	146	-
2020年3月31日現在	31,315	251,259	18,892	301,466	-
制度加入者による拠出	-	15	-	15	-
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	2,663	2,262	2,134	7,059	-
給付支払額	1,840	13,758	3,658	19,256	882
管理費用支払額	12	-	242	254	-
事業主による拠出	1,174	1,197	2,158	4,529	882
利息収益	124	6,147	509	6,780	-
為替換算差額	-	35,506	697	36,203	-
その他	946	-	-	946	-
2021年3月31日現在	32,478	282,628	20,490	335,596	-

連結貸借対照表で認識された、退職給付に係る資産・負債の純額の変動（積立超過額の返還に対する税金を除く）は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	年金及び一時金による給付				退職後 医療給付
	日本	英国	その他の地域	小計	
2019年4月1日現在	2,412	37,887	38,137	2,662	20,972
連結損益計算書で認識された項目	1,347	375	1,212	2,934	634
連結包括利益計算書で認識された項目	118	11,096	1,479	12,457	1,915
事業主による拠出	1,188	1,215	2,269	4,672	1,051
制度終了に係る事業主による臨時の拠出	-	55	-	55	-
為替換算差額	-	3,328	1,594	1,734	520
その他	-	-	156	156	128
2020年3月31日現在	2,689	46,550	33,851	10,010	17,992
連結損益計算書で認識された項目	1,293	251	1,184	2,728	454
連結包括利益計算書で認識された項目	2,930	23,154	3,062	23,286	2,108
事業主による拠出	1,174	1,197	2,158	4,529	882
為替換算差額	-	4,573	3,095	1,478	426
その他	87	-	-	87	-
2021年3月31日現在	209	28,915	39,034	9,910	15,882

主要な数理計算上の仮定は、以下の通りです。なお、当社グループには様々な退職後給付制度が存在するため、各制度の加重平均値として各仮定を表示しています。

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)			前連結会計年度末 (2020年3月31日)		
	日本	英国	その他の 地域	日本	英国	その他 の地域
割引率(%)	0.50%	2.0%	1.60%	0.40%	2.40%	2.20%
将来の予想昇給率(%) (注)	2.40%	-	2.30%	2.40%	-	1.80%
将来の年金給付の予想増加率(%)	-	1.10%	1.70%	-	1.10%	1.20%
消費者物価上昇率(%)	0.25%	2.60%	1.90%	0.25%	2.00%	1.70%
医療費の長期的な増加率(%)	-	-	4.50%	-	-	4.50%

(注) 将来の予想昇給率も各制度の加重平均値として表示していますが、英国の“Pilkington Superannuation Scheme (PSS)”及びNGF Europe Ltd.の確定給付型年金制度、並びに米国の“Salaried Plan”のような、給付額の算定に使用される給与額に上限が設定された制度は除外しています。

当社グループは、それぞれの地域毎に適切な死亡率表を使用しています。例えば、当社グループの退職給付制度債務全体の約66%を占める英国のPSSの2021年3月末時点における年金数理計算には、英国のSAPS S3標準死亡率表をベースに、PSSの理事会によって調査された制度加入者の最近の死亡実績に関する調整を加味した死亡率表を使用しています。将来における死亡率の低下については、“CMI 2019 Core Projections”を参照し、年率1.25%の長期的趨勢率による低下を織り込んでいます。

この死亡率表に基づく年金受給者の予想残存寿命は、以下の通りです。

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
現在65歳の年金受給者の予想残存寿命	
男性	21.9年
女性	23.4年
20年後における65歳年金受給者の予想残存寿命	
男性	23.4年
女性	25.5年

制度資産の構成及び各構成資産の公正価値は、以下の通りです。

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本		英国		その他の地域	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの
債券 - 国内政府債	9,926	-	147,759	-	997	-
債券 - 国内社債	-	1,115	21,387	-	12,165	-
債券 - 外国債券	6,061	550	22,450	-	287	-
株式 - 国内株式	7,425	-	5,775	-	2,672	-
株式 - 外国株式	2,173	-	44,718	5,974	2,257	-
不動産	-	-	6,416	365	-	-
現金	-	1,069	1,860	-	934	-
その他	-	4,159	2,881	(注) 23,043	-	1,178
	25,585	6,893	253,246	29,382	19,312	1,178

(注) 英国の「その他」は、パイ・イン実施のための保険契約が30,324百万円、長寿スワップ契約が7,281百万円です。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本		英国		その他の地域	
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格が無いもの
債券 - 国内政府債	10,913	-	140,634	-	1,678	-
債券 - 国内社債	-	1,443	30,804	-	10,604	-
債券 - 外国債券	4,779	282	8,698	-	265	-
株式 - 国内株式	5,697	-	4,279	-	2,329	-
株式 - 外国株式	1,745	-	32,670	5,812	2,254	-
不動産	-	-	5,460	532	-	-
現金	-	1,715	451	-	772	-
その他	-	4,741	2,581	(注) 19,338	-	990
	23,134	8,181	225,577	25,682	17,902	990

(注) 英国の「その他」は、パイ・イン実施のための保険契約が24,938百万円、長寿スワップ契約が5,600百万円です。

確定給付制度債務の算定に使用された主要な仮定は、割引率、インフレ率、並びに死亡率です。主要な確定給付型年金制度のうち日本と英国の制度に係る確定給付制度債務の感応度分析は、以下の通りです。

仮定	仮定の変動	制度負債への影響	
		日本	英国
割引率	0.5%の増加又は減少	4.4%の減少又は4.8%の増加	7.1%の減少又は8.1%の増加
インフレ率	0.5%の増加又は減少	影響なし	3.6%の増加又は3.3%の減少
死亡率	寿命の1年増加	影響なし	4.2%の増加

上記の表に記載の感応度は、グロス（制度資産控除前）ベースの確定給付制度債務に対する影響を表しています。当注記冒頭の確定給付型年金制度における主要なリスクの表中にも記載の通り、割引率の変動によるネット（制度資産控除後）ベースの確定給付債務への影響は、債券利回りの変動を通じた制度資産として保有される債券の公正価値の変動によって、その一部が相殺されることとなります。

医療費の趨勢率が1%減少した場合、退職給付に係る負債は1,476百万円減少し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて43百万円減少します。医療費の趨勢率が1%増加した場合、退職給付に係る負債は1,268百万円増加し、当期の勤務費用と利息費用は合わせて38百万円増加します。この感応度分析では、事業主の費用増加には年間の上限があることを考慮しています。

上記の感応度分析では、他の仮定に変動が無い状況において、ある一つの仮定が変動した場合を想定しています。実際にはこのようなケースは稀であり、複数の仮定の変動が関連性を有しながら発生することがあります。物価上昇に対する上記の感応度には、物価上昇に連動する年金給付の増加の影響を含んでいます。

重要な仮定に対する確定給付制度債務の感応度は、連結貸借対照表で認識される退職給付に係る負債を算定する際に使用される方法と同一の方法を用いて算定されます。

感応度分析の作成に使用された方法及び仮定について、前連結会計年度（2020年3月期）からの変更はありません。

33. 引当金

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	製品保証	リストラク チャリング	賞与	環境	請求及び 訴訟	その他	合計
4月1日現在		373	1,249	2,561	7,013	3,427	8,061	22,684
為替換算差額		27	633	105	206	139	345	1,455
連結損益計算書計上額								
引当金繰入額		487	13,535	6,016	1,916	1,676	1,820	25,450
割引計算の 期間利息費用	(13)	-	-	-	177	-	-	177
売却目的で保有する処 分グループへの振替		-	-	25	-	-	81	106
未使用分の戻入		240	40	1,778	204	1,032	492	3,786
使用額		133	4,640	3,386	586	1,135	743	10,623
3月31日現在		514	10,737	3,493	8,522	3,075	8,910	35,251
引当金合計の内訳								
流動		337	9,226	3,111	375	1,090	3,721	17,860
非流動		177	1,511	382	8,147	1,985	5,189	17,391
		514	10,737	3,493	8,522	3,075	8,910	35,251

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	製品保証	リストラク チャリング	賞与	環境	請求及び 訴訟	その他	合計
4月1日現在		655	3,115	6,272	6,922	3,769	7,331	28,064
為替換算差額		16	87	158	167	326	180	934
連結損益計算書計上額								
引当金繰入額		190	2,809	6,950	340	2,071	1,790	14,150
割引計算の 期間利息費用	(13)	-	-	-	199	-	-	199
売却目的で保有する処 分グループへの振替		-	-	0	-	-	14	14
未使用分の戻入		247	291	4,210	-	692	261	5,701
使用額		209	4,297	6,293	281	1,395	605	13,080
3月31日現在		373	1,249	2,561	7,013	3,427	8,061	22,684
引当金合計の内訳								
流動		219	918	2,558	267	1,699	3,762	9,423
非流動		154	331	3	6,746	1,728	4,299	13,261
		373	1,249	2,561	7,013	3,427	8,061	22,684

製品保証引当金は、当社グループが製品の信頼性や性能に対して保証を与えた場合に、設定されます。製品保証引当金の金額は、過去のクレームの実績水準に基づき算定されます。将来におけるクレームの発生水準は、過去の実績とは異なる可能性があります。クレーム水準の変化が引当金の金額に重要な影響を及ぼすとは想定していません。製品保証引当金は、与えられた保証期間にわたって使用され、その平均使用期間は1年を超える水準を想定しています。

リストラクチャリング引当金は、当連結会計年度末（2021年3月末）において、建築用ガラス事業で3,305百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）233百万円）、自動車用ガラス事業で6,680百万円（同1,001百万円）、高機能ガラス事業で12百万円（同13百万円）、その他で740百万円（同2百万円）、それぞれ設定されています。リストラクチャリング引当金は、詳細なリストラクチャリング計画が存在し、その計画が影響を受ける従業員に対して通知された場合に、設定されます。リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリング計画の影響を受ける従業員の人数とその雇用終了にかかる費用に関する固有のデータに基づき金額の見積りが行われるため、リストラクチャリング計画実施による実績額が引当金の額と大きく異なることは考えていません。リストラクチャリング引当金は、主として翌連結会計年度内に使用されるものと想定しています。

賞与引当金は、従業員に対する賞与制度に関して支出が予想される金額を見積り設定されています。この金額は一般的に、当社グループの業績を当該賞与制度が規定する基準値と比較・参照することにより算定されます。賞与の支給が将来の業績に関する予想の影響を受ける場合には、当社グループは将来の賞与支給額を見積るため、将来業績の予想値と当該賞与制度が規定する基準値との比較を行います。

環境引当金は、当社グループに法的又は推定的債務が存在する場合に、環境対策のために必要と見込まれる金額を計上しています。当連結会計年度末（2021年3月末）において、建築用ガラス事業で907百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）868百万円）、自動車用ガラス事業で25百万円（同53百万円）、高機能ガラス事業で151百万円（同172百万円）、その他で7,439百万円（同5,920百万円）、それぞれ設定されています。その他における環境引当金は、主として北米において前連結会計年度以前に計上された引当金及び主に日本において当連結会計年度に計上された引当金です。

請求及び訴訟引当金は、様々な請求や係争案件の解決の可能性を考慮し計上しております。この引当金は、従業員や第三者に対する債務になりうると以前から認識されている案件を含んでおり、その中には既に訴訟となっている案件もあります。この引当金には、事象としては発生しているがまだ訴訟には至っていないような案件も適切な場合には含めています。

その他の引当金は、当連結会計年度末（2021年3月末）において、主として、重要性の乏しい退職給付にかかる引当金4,445百万円（前連結会計年度末（2020年3月末）4,101百万円）、有給休暇にかかる引当金3,446百万円（同3,131百万円）、不利なリース及び賃貸借契約に備えた引当金106百万円（同105百万円）から構成されています。

34. 繰延収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
繰延収益	453	1,012
政府補助金	3,136	3,152
	3,589	4,164
流動	504	996
非流動	3,085	3,168
	3,589	4,164

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	4,164	5,945
為替換算差額	270	318
受領した繰延収益	85	369
連結損益計算書に認識された繰延収益	926	1,832
売却目的で保有する処分グループへの振替	4	-
3月31日現在	3,589	4,164

繰延収益は、当連結会計年度末(2021年3月末)において、自動車用ガラス事業の金型費用に関して顧客から提供された金額324百万円(前連結会計年度末(2020年3月末)303百万円)、及びその他の繰延収益129百万円(同709百万円)から構成されています。前者は主に自動車用ガラスの顧客から受取った収入から構成され、非流動資産の有形固定資産に計上された金型の耐用年数と同一の期間にわたって、繰延収益は連結損益計算書において償却されます。

政府補助金は、主として、欧州の建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業において発生したものであり、英国、ドイツ、イタリア並びにポーランドにおける設備投資案件に関連した補助金です。政府補助金は、補助金の対象期間にわたって、均等に連結損益計算書において認識されます。繰延収益として認識された政府補助金に付随する、未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

35. 株式報酬

当社グループには、持分決済型の株式報酬制度がいくつかあり、その制度の下で、取締役、執行役常務、執行役、常務執行役員並びに執行役員の役務提供を対価として当社グループの持分金融商品を付与しています。持分金融商品の付与と交換に受領する役務の公正価値は、IFRS第2号「株式報酬」に基づき、権利確定期間にわたって費用認識します。すべての株式報酬取引は持分決済型です。

報告期間中に付与され、連結損益計算書に計上された金額は以下の通りです。

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
譲渡制限付株式報酬	(12)	39	-
ストック・オプション	(12)	-	69

(1) 譲渡制限付株式報酬

当社の譲渡制限付株式報酬制度は、対象者となる執行役に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象者は当該金銭報酬債権を現物出資することで、当社の普通株式の発行を受けるものです。また、本制度に基づき当社の普通株式を発行するにあたり、当社と各対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しています。

(譲渡制限付株式割当契約の概要)

譲渡制限期間
付与日から30年間

当社による無償取得

対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日までに当社の取締役及び執行役のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該株式を、退任の時点をもって無償で取得するものとします。

譲渡制限の解除

対象者が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社取締役又は執行役のいずれかの地位にあったことを条件とし、譲渡制限期間満了時点をもって譲渡制限を解除します。

当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2020年8月12日
付与数	133,000株
1株当たり発行価額 (注)	389円

(注) 当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の発行価額については、2020年7月15日(本新株発行に係る当社執行役社長の決定日の前営業日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値としています。

(2) ストック・オプション

当連結会計年度（2021年3月期）より、ストック・オプション制度に代えて譲渡制限付株式報酬を導入したため、ストック・オプションの新規付与はありません。

当連結会計年度（2021年3月期）及び前連結会計年度（2020年3月期）においては、ストック・オプションの取消及び条件の変更はありませんでした。

未行使のストック・オプション数（1オプションにつき100株）の変動とそれらの1株当たり加重平均行使価格は、以下の通りです。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	1株当たり平均 行使価格(円)	オプション (個)	1株当たり平均 行使価格(円)	オプション (個)
4月1日現在	1	6,939	1	6,404
付与	-	-	1	1,026
行使	1	354	1	491
3月31日現在	1	6,585	1	6,939

当連結会計年度末（2021年3月末）の未行使のオプション6,585個（前連結会計年度末（2020年3月末）6,939個）のうち、2,193個（同561個）が行使可能でした。当連結会計年度（2021年3月期）においてオプションが行使された結果、普通株式35,400株（前連結会計年度（2020年3月期）49,100株）が1株当たり加重平均行使価格1円（同1円）で付与されました。これらのオプションの行使時における加重平均株価は477円（同604円）でした。

報告年度末の未行使オプションの満期消滅日と行使価格は以下の通りです。

	満期消滅日	1株当たりの 行使価額(円)	当連結会計年度末 (2021年3月31日) 株式(株)	前連結会計年度末 (2020年3月31日) 株式(株)
2008年ストック・オプション(注)	2038年9月27日	1	5,200	5,200
2009年ストック・オプション(注)	2039年9月30日	1	10,300	10,300
2010年ストック・オプション(注)	2040年9月30日	1	6,600	6,600
2011年ストック・オプション(注)	2041年10月14日	1	12,400	12,400
2012年ストック・オプション(注)	2042年9月28日	1	43,800	56,200
2013年ストック・オプション(注)	2043年10月15日	1	57,200	72,000
2014年ストック・オプション(注)	2044年9月30日	1	49,700	49,700
2015年ストック・オプション(注)	2045年9月30日	1	83,500	83,500
2016年ストック・オプション(注)	2046年10月14日	1	103,800	112,000
2017年ストック・オプション(注)	2047年9月29日	1	91,700	91,700
2018年ストック・オプション(注)	2048年7月26日	1	91,700	91,700
2019年ストック・オプション(注)	2049年7月24日	1	102,600	102,600
			658,500	693,900

(注) 権利確定条件は付されていません。

(ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法)

前報告年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価は、ブラック・ショールズ・モデルで見積られています。主な基礎数値は以下の通りです。

	2019年 ストック・オプション
付与時の株価(円)	719
権利行使価格(円)	1
株価変動性(注1)	40.6%
予想残存期間(注2)	7年間
予想配当(注3)	7.1円/株
無リスク利率(注4)	0.25%

(注) 1. 2019年ストック・オプションは7年間(2012年7月25日から2019年7月24日まで)の株価実績に基づき算定しています。

2. 新株予約権の行使条件(取締役、執行役常務、執行役、常務執行役員、並びに執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。)を勘案し、実態を反映した最適値として見積っています。

3. 2019年ストック・オプションについては、過去7年間の配当実績によっています。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

36. 資本金

	当連結会計年度末 (2021年3月31日) 株式数(株)	前連結会計年度末 (2020年3月31日) 株式数(株)
授権株式		
普通株式	177,500,000	177,500,000
A種種類株式	40,000	40,000
発行済株式数		
普通株式(無額面普通株式)	90,810,899	90,642,499
A種種類株式(額面:1株につき1,000,000円)	30,000	30,000
自己株式(普通株式)	23,785	21,279

	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	
	株式数(株)	金額(百万円)	株式数(株)	金額(百万円)
全額払込済みの発行済み普通株式				
4月1日現在	90,642,499	116,607	90,593,399	116,588
譲渡制限付株式報酬	133,000	26	-	-
新株予約権の行使による増加	35,400	10	49,100	19
3月31日現在	90,810,899	116,643	90,642,499	116,607

	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	
	株式数(株)	金額(百万円)	株式数(株)	金額(百万円)
全額払込済みの発行済みA種種類株式(優先株式)				
4月1日現在	30,000	-	35,000	-
金銭対価償還	-	-	5,000	-
3月31日現在	30,000	-	30,000	-

(A種種類株式の発行)

当社グループは2017年3月31日にA種種類株式を発行しています。このA種種類株式の発行によって、当社グループの貸借対照表が強化され、調達された資金は借入金の返済及び当社グループの事業における高付加価値(VA)製品関連投資に充当されます。

A種種類株式の優先配当率は、配当基準日が、2018年3月31日までは年4.5%、2018年4月1日以降2020年3月31日までは年5.5%、2020年4月1日以降は年6.5%に設定されており、A種種類株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。ある事業年度において、A種種類株主への優先配当金が不足した場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。A種種類株主は、当該優先配当に加え、当社普通配当を受け取ることはできません。A種種類株式の配当については、注記15「配当金」をご参照ください。

またA種種類株式には、金銭を対価とする取得条項及び普通株式を対価とする取得請求権が付されています。

金銭を対価とする取得条項については、当社は、2018年4月1日以降いつでも、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部を取得することができます。

普通株式を対価とする取得請求権については、当社とA種種類株主との間で締結した引受契約において、2020年7月1日以降においてのみ行使することができるとの転換制限が付されていましたが、転換制限解除事由の発生により、2020年5月22日以降、A種種類株主は当該取得請求権を行使することが可能となっています。A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される普通株式の数は、取得請求権を行使する日に応じて、取得請求権を行使したA種種類株式の払込金額相当額に次の係数を乗じて得られる額（なお、この額に当該A種種類株式に係る累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の合計額は加算されません。）を、取得価額で除して得られる数となります。

2017年4月1日から2017年6月30日	: 1.05
2017年7月1日から2018年6月30日	: 1.08
2018年7月1日から2019年6月30日	: 1.15
2019年7月1日から2020年6月30日	: 1.22
2020年7月1日から2021年6月30日	: 1.29
2021年7月1日から2022年6月30日	: 1.36
2022年7月1日以降	: 1.43

当社グループは、2018年12月7日付及び2019年6月6日付でそれぞれ5,000株を取得及び消却しています。

普通株式の取得価額は、当初、2017年2月2日（A種種類株式に係る引受契約の締結日）に先立つ連続する30取引日の株式会社東京証券取引所が公表する当社の普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）の95%に相当する額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）である、846.5円です。

A種種類株式には議決権はなく、譲渡制限が付されています。

（資本管理）

当社グループでは、資本金及び資本剰余金を管理の対象となる資本と定義したうえで、グループの戦略に沿って財務基盤を安定化させるという目標のもと、資本の管理を行っています。当社取締役会は、グループの業績を勘案しながら、継続的にグループの資本管理に対する評価を行っています。当社グループは、新株の発行による貸借対照表の強化の効果や調達した資金による投資からのリターンが、潜在的な希薄化効果を上回ると当社取締役会により判断された場合には、新株の発行を行います。当社グループが普通株式以外の種類株式を発行する場合には、当社取締役会は、発行される種類株式に付随する権利と義務を検討し、調達した資金のうち他の適切な用途への利用を見込んでいる額を上回る額については、当該種類株式の償還を優先的に検討します。当社グループは、2017年3月期において、財務基盤の改善、また借入金の返済資金及びVA（Value-Added）化投資枠の確保を目的としてA種種類株式を発行しました。今後、残るA種種類株式について、財務安定性を維持しながら柔軟かつ早期に償還を実施し、将来的には全数を金銭償還することを目指しています。

37. 資本剰余金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在		155,222	160,953
譲渡制限付株式報酬		13	-
新株予約権の増減		10	19
自己株式の消却	(39)	-	5,750
3月31日現在		155,245	155,222

38. 利益剰余金

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (修正再表示)
4月1日現在		54,276	40,530
会計方針の変更による累積的影響額		-	3,576
4月1日現在(調整後)		54,276	44,106
当期利益(は損失)		16,930	18,925
確定給付制度の再測定	(32)	21,178	14,372
確定給付制度の再測定にかかる税効果及びその他の税金	(32)	7,994	5,255
超インフレの調整	(44)	4,399	2,450
剰余金の配当		1,650	2,822
非支配持分との資本取引		51	10
3月31日現在		81,692	54,276
利益剰余金(IFRS移行時の累積換算差額)		68,048	68,048
IFRS移行時の累積換算差額を含む利益剰余金期末残高		149,740	122,324

日本の会社法では、資本準備金を除く資本剰余金と利益準備金を除く利益剰余金から、剰余金の配当として処分される金額の10%相当額を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金又は利益準備金にそれぞれ繰り入れることが規定されています。株主総会、あるいは一定の条件を満たした場合には取締役会の決議に基づいて、任意の時期に剰余金の配当を行うことが可能です。

39. その他の資本の構成要素

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値	在外営業活動体の換算差額	自己株式	新株予約権	合計
4月1日現在		8,240	8,142	60,048	39	576	75,893
在外営業活動体の換算差額							
当期発生額		-	-	7,220	-	-	7,220
純投資ヘッジ	(24)	-	-	4,911	-	-	4,911
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値							
当期発生額		4,147	-	-	-	-	4,147
連結損益計算書への組替調整額		2,652	-	-	-	-	2,652
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税効果	(26)	1,728	-	-	-	-	1,728
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値							
当期発生額	(23)	-	527	-	-	-	527
連結損益計算書への組替調整額	(23)	-	67	-	-	-	67
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値にかかる税効果	(26)	-	95	-	-	-	95
自己株式の取得		-	-	-	1	-	1
株式報酬（ストック・オプション）		-	-	-	-	20	20
3月31日現在		3,169	8,641	47,917	40	556	59,211

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値	在外営業活動体の換算差額	自己株式	新株予約権	合計
4月1日現在		3,395	6,377	35,939	37	545	45,203
在外営業活動体の換算差額							
当期発生額		-	-	20,973	-	-	20,973
純投資ヘッジ	(24)	-	-	3,136	-	-	3,136
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値							
当期発生額		6,642	-	-	-	-	6,642
連結損益計算書への組替調整額		330	-	-	-	-	330
キャッシュ・フロー・ヘッジにかかる税効果	(26)	1,467	-	-	-	-	1,467
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値							
当期発生額	(23)	-	1,752	-	-	-	1,752
その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値にかかる税効果	(26)	-	13	-	-	-	13
自己株式の取得		-	-	-	5,752	-	5,752
自己株式の消却	(37)	-	-	-	5,750	-	5,750
株式報酬 (ストック・オプション)		-	-	-	-	31	31
3月31日現在		8,240	8,142	60,048	39	576	75,893

その他の資本の構成要素には、以下の剰余金が含まれます。

・キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値

この剰余金は、ヘッジ手段のうち有効なキャッシュ・フロー・ヘッジの関係があると認められる部分にかかる正味変動額から構成されています。

キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値のうち、当連結会計年度（2021年3月期）において連結損益計算書に組替調整された金額は、2,652百万円（前連結会計年度（2020年3月期）は330百万円）です。このうち、金融費用に12百万円（同38百万円）、その他の費用には14百万円（同1百万円）、売上原価には2,678百万円（同369百万円）が、それぞれ組替調整されました。

・その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値

この剰余金は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値のうち、当連結会計年度（2021年3月期）において連結損益計算書に組替調整された金額は、67百万円（前連結会計年度（2020年3月期）-百万円）です。全てその他の収益に組替調整されました。

・在外営業活動体の換算差額

この剰余金は、海外子会社等の財務諸表を当社グループの表示通貨へ換算する際に発生した換算差額と、在外営業活動体に対する純投資のヘッジの影響額から構成されています。

40. 営業活動によるキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期損失		16,316	17,518
調整項目：			
法人所得税	(14)	855	3,969
減価償却費（有形固定資産）	(18)	32,520	31,047
償却費（無形資産）	(17)	3,248	3,795
減損損失		2,290	17,507
減損損失の戻入益		964	378
有形固定資産売却益		7,274	1,117
子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社 及び事業の売却損益		505	1,362
繰延収益の増減	(34)	841	1,463
金融収益	(13)	2,044	2,126
金融費用	(13)	13,080	13,969
持分法による投資利益	(21)	2,194	1,077
その他		350	2,534
引当金及び運転資本の増減考慮前の営業活動に よるキャッシュ・フロー		19,795	42,712
引当金及び退職給付に係る負債の増減		7,043	7,568
運転資本の増減：			
- 棚卸資産の増減		9,231	5,460
- 売上債権及びその他の債権の増減		11,094	11,049
- 仕入債務及びその他の債務の増減		6,879	3,414
- 契約残高の増減		100	6,554
運転資本の増減		5,116	8,729
営業活動による現金生成額		31,954	43,873

連結キャッシュ・フロー計算書の、有形固定資産、ジョイント・ベンチャー及び関連会社等の売却による収入の内訳は以下の通りです。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	子会社及び事業	ジョイント・ベンチャー及び関連会社	有形固定資産	無形資産	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	その他	合計
正味帳簿価額	78	174	4,397	3	573	-	5,225
資産の処分損益	50	555	7,274	7	67	-	7,853
セール・アンド・リースバック取引に係る調整	-	-	4,281	-	-	-	4,281
その他包括利益からの組替調整	-	555	-	-	-	-	555
売却時に子会社が保有する現金及び現金同等物	404	-	-	-	-	-	404
未収入金の決済	-	392	-	-	-	-	392
資産の処分による収入	376	566	15,952	10	640	-	16,792

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	子会社及び事業	ジョイント・ベンチャー及び関連会社	有形固定資産	無形資産	その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	その他	合計
正味帳簿価額	977	-	762	36	4	981	2,760
資産の処分損益	973	389	1,117	1	3	192	2,669
資産の処分による収入	1,950	-	1,879	37	1	1,173	5,040
未収入金	-	389	-	-	-	-	389

当連結会計年度（2021年3月期）及び前連結会計年度（2020年3月期）において重要な非資金取引はありません。

41. 1株当たり利益

(i) 基本

基本的1株当たり利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益からA種種類株主へ支払われたA種種類株式の配当金及び金銭償還プレミアムを控除した金額を、当該連結会計年度の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。A種種類株式にかかる配当金は、発行要項で定められた配当率に基づき算定されます。発行済普通株式の加重平均株式数には、当社グループが買入れて自己株式として保有している普通株式及び株式報酬制度に基づき割り当てられた譲渡制限付株式のうち譲渡制限解除の条件を満たしていないものは含まれません。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
利益		
親会社の所有者に帰属する当期損失(百万円)	16,930	18,925
調整；		
- A種種類株式の配当金(百万円)	1,950	1,700
- A種種類株式の金銭償還プレミアム(百万円)	-	750
基本的1株当たり当期利益の算定に用いる損失(百万円)	18,880	21,375
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	90,631	90,588
基本的1株当たり当期損失(円)	208.32	235.96

(ii) 希薄化後

希薄化後1株当たり利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式が転換されたと仮定して、当期利益と発行済普通株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。当社グループには、ストック・オプションの行使、及びA種種類株式に付与された普通株式を対価とする取得請求権の行使による潜在的普通株式が存在します。ストック・オプションについては、付与された未行使のストック・オプションの権利行使価額に基づき、公正価値(当社株式の当期の平均株価によって算定)で取得される株式数を控除したうえで、オプションの行使によって発行される株式数を算定します。株式報酬制度による譲渡制限付株式については、割り当てられた譲渡制限付株式のうち譲渡制限解除の条件を満たしていないものは潜在株式とします。A種種類株式については、A種種類株式の保有者にとって最も有利な条件での普通株式への転換を仮定して、発行される株式数を算定します。A種種類株式の普通株式への転換は、2022年7月1日以降に普通株式を対価とする取得請求権が行使される場合に適用される係数を使用したうえで、希薄化効果を有する場合には、希薄化後1株当たり利益の算定に含めています。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
利益		
親会社の所有者に帰属する当期損失(百万円)	16,930	18,925
調整；		
- A種種類株式の配当金(百万円)	1,950	1,700
- A種種類株式の金銭償還プレミアム(百万円)	-	750
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる損失(百万円)	18,880	21,375
普通株式の加重平均株式数		
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	90,631	90,588
調整；		
- スtock・オプション(千株)	-	-
- 譲渡制限付株式(千株)	-	-
- A種種類株式の転換の仮定(千株)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の算定に用いる 普通株式の加重平均株式数(千株)	90,631	90,588
希薄化後1株当たり当期損失(円)	208.32	235.96

(注) 当連結会計年度及び前連結会計年度においては、ストック・オプション、譲渡制限付株式及びA種種類株式の転換が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

42. コミットメント

(設備投資契約)

報告期間の期末現在、契約しているが発生していない資本的支出は以下の通りです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
有形固定資産	4,628	20,754

43. 関連当事者との取引

報告期間中に行われた、関連当事者との取引は以下の通りです。関連当事者は、当社及びその連結子会社との間で、ジョイント・ベンチャーとして活動する、もしくは関連会社としての関係を持つ企業として識別されていません。

(製品及びサービス等の販売)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品等の販売		
ジョイント・ベンチャー	814	637
関連会社	1,594	1,819
サービスの販売		
ジョイント・ベンチャー	2	6
関連会社	24	27
	2,434	2,489

ジョイント・ベンチャー及び関連会社に対する製品及びサービスの販売は、独立第三者間取引に適用される通常の取引条件に基づき行われています。また、ジョイント・ベンチャーに対して研究開発における支援が行われており、当連結会計年度(2021年3月期)では2百万円(主としてSP Glass Holdings BV及びCebrace向け)(前連結会計年度(2020年3月期)は6百万円(主としてJiangsu Pilkington SYP Glass Co Ltd及びCebrace向け)の収益が計上されました。

(製品及びサービス等の購入)

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品等の購入		
ジョイント・ベンチャー	4,466	5,660
関連会社	591	748
サービスの購入		
関連会社	2,673	3,254
	7,730	9,662

当社グループの連結子会社がジョイント・ベンチャーから製品を購入する場合の取引条件は、以下の通りです。
・Cebrace - ジョイント・ベンチャーの当事者間で合意された価格に基づく通常の取引条件による。支払条件は、請求書の日付から起算して37日支払い。

(製品及びサービスの販売及び購入、並びに技術支援及びライセンス契約から発生した未決済残高)

(単位：百万円)

注記	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
関連当事者に対する債権		
ジョイント・ベンチャー	462	590
関連会社	105	90
(22)	567	680
関連当事者に対する債務		
ジョイント・ベンチャー	1,267	1,066
関連会社	764	855
(31)	2,031	1,921

関連当事者に対する債権について、当連結会計年度(2021年3月期)で - 百万円(前連結会計年度(2020年3月期)では84百万円)が清算されました。

関連当事者が当社グループに対する取引義務を履行することを妨げる制限はありません。

(関連当事者に対する貸付金)

ジョイント・ベンチャー

(単位：百万円)

注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	7,200	9,142
為替換算差額	693	440
貸付金貸付額	192	1,034
貸付金回収額	192	2,662
利息請求額	460	126
3月31日現在	8,353	7,200
(22)		

関連会社

(単位：百万円)

注記	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
4月1日現在	106	113
為替換算差額	12	7
貸付金回収額	0	0
3月31日現在	118	106
(22)		

ジョイント・ベンチャー及び関連会社への貸付には、担保は付されていません。

(コミットメント及びその他の偶発事象)

当連結会計年度末(2021年3月末)、前連結会計年度末(2020年3月末)において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社に関する重要なコミットメント及びその他の偶発事象はありません。

当連結会計年度末(2021年3月末)、前連結会計年度末(2020年3月末)において、ジョイント・ベンチャー及び関連会社向けへの債務保証は行っていません。

(主要な経営幹部の報酬)

主要な経営幹部の報酬の詳細は、注記12「従業員給付費用」をご参照ください。

(退職給付)

年金制度への拠出の詳細は、注記12「従業員給付費用」をご参照ください。制度資産(積立超過額に対する当社グループの権利の詳細を含む)、確定給付制度債務の詳細は注記32「退職給付債務及びその他の従業員給付」をご参照ください。

44. 超インフレの調整

2019年3月期 第2四半期において、アルゼンチンの全国卸売物価指数が、同国の3年間累積インフレ率が100%を超えたことを示したため、当社グループはアルゼンチン・ペソを機能通貨とするアルゼンチンの子会社について、超インフレ経済下で営業活動を行っていると判断しました。このため当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要件に従い、会計上の調整を加えています。

IAS第29号は、アルゼンチンの子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正した上で、当社グループの連結財務諸表に含めることを要求しています。

当社グループは、アルゼンチンにおける子会社の財務諸表の修正のため、Instituto Nacional de Estadística y Censos de la República Argentina (INDEC) が公表するアルゼンチンの全国卸売物価指数 (IPIM) から算出する変換係数を用いています。2006年6月以降のIPIMとそれに対応する変換係数は以下の通りです。

貸借対照表日	全国卸売物価指数 (IPIM) (2006年6月30日 = 100)	変換係数
2006年6月30日	100.0	20.464
2007年3月31日	103.9	19.703
2008年3月31日	120.2	17.024
2009年3月31日	128.7	15.900
2010年3月31日	146.5	13.969
2011年3月31日	165.5	12.366
2012年3月31日	186.7	10.960
2013年3月31日	211.1	9.692
2014年3月31日	265.6	7.706
2015年3月31日	305.7	6.693
2016年3月31日	390.6	5.239
2017年3月31日	467.2	4.380
2018年3月31日	596.1	3.433
2019年3月31日	970.9	2.108
2020年3月31日	1,440.8	1.420
2020年4月30日	1,474.5	1.388
2020年5月31日	1,497.3	1.367
2020年6月30日	1,530.8	1.337
2020年7月31日	1,560.5	1.311
2020年8月31日	1,602.6	1.277
2020年9月30日	1,648.0	1.242
2020年10月31日	1,710.0	1.197
2020年11月30日	1,764.0	1.160
2020年12月31日	1,834.7	1.115
2021年1月31日	1,909.0	1.072
2021年2月28日	1,977.2	1.035
2021年3月31日	2,046.4	1.000

アルゼンチンにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正していません。正味貨幣持高にかかるインフレの影響は、損益計算書の金融収益または金融費用に表示しています。

また、アルゼンチンにおける子会社の当連結会計年度の損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、上記の表に記載の変換係数を適用して修正しています。

アルゼンチンにおける子会社の財務諸表は、期末日の為替レートで換算し、当社グループの連結財務諸表に反映しています。比較連結財務諸表は、IAS第21号「外国為替レート変動の影響」42項(b)に従い修正再表示していません。

45. 企業集団に関する情報

当社グループの連結財務諸表には、213社の子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社の財務諸表数値が反映されています。当社グループの主要な子会社は以下の通りです。全ての子会社の財務諸表は、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しています。ジョイント・ベンチャー及び関連会社の詳細は、注記21「持分法で会計処理される投資」に記載しています。

子会社名	議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
欧州			
Pilkington United Kingdom Ltd.	100	イギリス	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Ltd.	100	イギリス	自動車用ガラス事業
Pilkington Technology Management Ltd.	100	イギリス	建築用ガラス事業 及び自動車用ガラス事業
Pilkington Deutschland AG	96.3	ドイツ	建築用ガラス事業
Pilkington Automotive Deutschland GmbH	100	ドイツ	自動車用ガラス事業
Pilkington Automotive Poland Sp.zo.o.	100	ポーランド	自動車用ガラス事業
Pilkington Italia SpA	100	イタリア	建築用ガラス事業 及び自動車用ガラス事業
アジア			
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	100	日本	建築用ガラス事業
NSG Vietnam Glass Industries Ltd.	100	ベトナム	建築用ガラス事業
米州			
NSG Glass North America, Inc.	100	アメリカ	建築用ガラス事業
Pilkington North America Inc.	100	アメリカ	建築用ガラス事業 及び自動車用ガラス事業
Vidrieria Argentina S.A.	51	アルゼンチン	建築用ガラス事業
Pilkington Brasil Ltda.	100	ブラジル	建築用ガラス事業 及び自動車用ガラス事業
持株会社等			
NSG Holding (Europe) Ltd.	100	イギリス	その他(持株会社)
NSG UK Enterprises Ltd.	100	イギリス	その他(持株会社)
Pilkington Group Ltd.	100	イギリス	その他(持株会社)

< 親会社の情報 >

当社グループの親会社である日本板硝子株式会社は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所にて株式を上場しています。

< 子会社の資産の利用に対する制限 >

当社グループの主要な子会社のひとつであるNSG UK Enterprises Ltd. (以下NSG UKE社) が、その直接の親会社を通じてグループの最終的な親会社である日本板硝子株式会社に配当金を支払う能力は、NSG UKE社と外部金融機関との間で締結された契約条項(コベナンツ)により制限を受けています。NSG UKE社は、コベナンツに抵触しない限りにおいて、直接の親会社に対して配当金を支払うことが可能です。

いくつかの例外は存在しますが、欧州及び米州における当社グループの子会社は、概してNSG UKEの子会社でもありません。

当社グループの子会社によって保有される現金及び現金同等物の残高のうち、当連結会計年度末(2021年3月末)において、それらを保有する当該子会社以外の会社が利用することができない金額は4,716百万円(前連結会計年度末(2020年3月末)3,295百万円)です。

46. 非支配持分

子会社名	非支配株主による 議決権の所有割合 (%)	所在地	主要な事業の内容
Vidrieria Argentina S.A.	49	アルゼンチン	建築用ガラス事業
Vidrios Lirquen S.A. (注)	48.4	チリ	建築用ガラス事業

(注) Vidrios Lirquen S.A.は、当社グループが発行済み株式の51%を所有する別の子会社が、その発行済み株式の51.6%を所有しています。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)
非支配持分の累積残高		
Vidrieria Argentina S.A.	12,136	10,459
Vidrios Lirquen S.A.	2,099	1,814
その他	2,590	2,309
	16,825	14,582

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非支配持分に帰属する純損益の額		
Vidrieria Argentina S.A.	91	781
Vidrios Lirquen S.A.	308	435
その他	215	191
	614	1,407

重要性のある非支配持分がある子会社の要約財務諸表は、以下の通りです。要約財務諸表は、連結会社間の消去前の金額で記載しています。

要約損益計算書

	(単位：百万円)			
	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
売上高	12,736	5,490	11,666	6,436
継続事業からの純損益	187	418	1,593	591
包括利益合計	4,283	415	4,620	277
非支配持分に支払った配当	-	253	-	250

要約貸借対照表

	(単位：百万円)			
	当連結会計年度末 (2021年3月31日)		前連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
流動資産	6,573	2,588	7,848	2,320
非流動資産	23,083	2,440	20,218	2,210
流動負債	4,129	1,572	6,005	1,560
非流動負債	760	608	717	509
資本合計	24,767	2,848	21,344	2,461
親会社の所有者に帰属する持分合計	12,631	749	10,885	647
非支配持分	12,136	2,099	10,459	1,814

要約キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)			
	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.	Vidrieria Argentina S.A.	Vidrios Lirquen S.A.
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,476	663	7,830	451
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,949	93	13,563	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,839	311	7,333	312
現金及び現金同等物の増減額	366	259	1,600	77
現金及び現金同等物の期首残高	2,208	509	922	742
現金及び現金同等物に係る換算差額	627	131	314	156
現金及び現金同等物の期末残高	1,947	899	2,208	509

47. 重要な後発事象

(バッテリーセパレーター事業の譲渡)

当社グループは、2021年5月10日付けで、高機能ガラス事業に属するバッテリーセパレーター事業を、ENTEK Technology Holdings LLC(本社:米国オレゴン州レバノン)(以下、「ENTEK社」)が日本国内に設立する子会社(以下、「ENTEK Japan」)に譲渡することを決定し公表しました。

2021年8月(予定)を効力発生日として、当社(日本板硝子株式会社)の同事業を吸収分割の方法により当社の完全子会社である日本板硝子コンパス株式会社(以下、「NSGC」)に承継させ、その後、NSGCの株式全てをENTEK Japanに譲渡することを予定しています。対象事業には、当社の完全子会社である日硝加工株式会社(以下、「日硝加工」)の株式全て、中国にある当社の完全子会社である天津日硝玻璃纖維有限公司(以下、「NGFT」)の持分全て、およびENTEK社とのインドネシアにおける合併事業である、PT ENTEK Separindo Asia(以下、「ESA」)の持分を含みます。なお、当社グループは本株式譲渡後、本株式譲渡により取得する金銭債権の一部をENTEK Japanに対し再出資することで、ENTEK Japanの株式を一部取得する予定です。

本件取引に伴い、日硝加工、NGFT、ESA社を含む対象事業は、当社の連結対象および持分法適用対象から外れます。なお、2021年3月期末において、対象事業に係る資産および負債を当社の連結財務諸表上、売却目的で保有する資産・負債に分類しました。2021年3月31日時点の計上額は資産が3,646百万円、負債が1,168百万円です。

また、本事業譲渡取引により、2022年3月期において、個別開示項目として約4,600百万円の譲渡益が発生すると見込んでいます。なお、譲渡額は株式譲渡実行日の財政状態に応じて価格調整を行う予定であるため、譲渡益の価額は変動する可能性があります。

2021年3月期末において、対象事業に係る資産および負債を当社の連結財務諸表上、売却目的で保有する資産・負債に分類する他に、当社の連結業績には影響ありません。

(英国法人税率の変更)

英国政府は2023年4月1日より法人税率を現行の19%から25%へ引き上げることを発表しました。税率変更は2021年5月24日に実質的に施行されています。この法人税率の変更により、繰延税金資産が954百万円、繰延税金負債が2,382百万円、それぞれ増加します。この影響により2022年3月期において法人所得税が1,428百万円増加する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金(銀行当座借越を含む)	4,187	10,605	1.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	42,706	102,776	1.5	
1年以内に返済予定のリース負債	6,864	7,347		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	347,984	316,665	1.8	2022年～ 2028年
リース負債(1年以内に返済予定のものを除く)	21,469	27,804		
その他有利子負債				
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 (1年以内返済予定)	243	266		
非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,275	4,677		
合計	427,728	470,140		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース負債の「平均利率」は、「第5「経理の状況」1.連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 30「社債及び借入金」に記載しております。

3. 非支配持分に対する非持分金融商品である優先株式の「平均利率」は、連結財務諸表注記 30「社債及び借入金」に記載しております。

4. 長期借入金及びリース負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	155,703	92,988	62,833	2,482
リース負債 (百万円)	5,818	4,418	2,751	2,214

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び資本合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	91,871	221,531	357,350	499,224
税引前四半期損失又は税引前損失 (百万円)	14,900	15,972	12,479	17,171
四半期 (当期) 損失 (百万円)	16,529	17,199	13,504	16,316
親会社の所有者に帰属する四半期損失 (百万円)	16,436	17,315	13,938	16,930
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株 当たり四半期 (当期) 損失 (円)	186.73	201.86	170.01	208.32

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株 当たり四半期利益 (ー は損失) (円)	186.73	15.13	31.83	38.31

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,350	7,811
受取手形	5,846	5,804
売掛金	13,135	14,363
商品及び製品	16,090	14,274
仕掛品	2,588	2,587
原材料及び貯蔵品	6,552	5,783
短期貸付金	57,207	69,588
その他	7,172	7,644
貸倒引当金	1,078	214
流動資産合計	108,862	122,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,276,615	1,286,681
構築物	1,211,165	1,211,100
機械及び装置	216,413	217,202
車両運搬具	37	238
工具、器具及び備品	23,659	23,711
土地	16,769	13,000
リース資産	13	9
建設仮勘定	4,146	2,315
有形固定資産合計	49,817	46,056
無形固定資産		
ソフトウェア	100	116
その他	286	283
無形固定資産合計	386	399
投資その他の資産		
投資有価証券	979	947
関係会社株式	504,802	504,801
長期貸付金	4,121	4,229
長期前払費用	2,534	1,851
その他	425	1,416
貸倒引当金	11	12
投資その他の資産合計	512,850	513,232
固定資産合計	563,053	559,687
資産合計	671,915	682,327

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,713	14,518
短期借入金	8,043	22,052
1年内返済予定の長期借入金	2 31,039	2 77,938
リース債務	4	3
未払金	7,324	8,833
未払法人税等	242	310
未払費用	1,550	1,335
前受金	896	-
預り金	10,858	13,075
賞与引当金	877	784
製品保証引当金	578	153
事業構造改善引当金	235	311
転進支援費用引当金	123	33
その他	999	406
流動負債合計	77,481	139,751
固定負債		
長期借入金	2 272,729	2 218,400
リース債務	9	5
退職給付引当金	2,417	2,772
修繕引当金	5,469	7,291
環境対策引当金	273	223
資産除去債務	704	2,085
繰延税金負債	213	64
その他	565	30
固定負債合計	282,379	230,870
負債合計	359,860	370,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,607	116,643
資本剰余金		
資本準備金	44,929	44,965
その他資本剰余金	108,499	108,499
資本剰余金合計	153,428	153,464
利益剰余金		
利益準備金	6,377	6,377
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,297	1,232
別途積立金	24,977	24,977
繰越利益剰余金	9,943	8,150
利益剰余金合計	42,594	40,736
自己株式	39	40
株主資本合計	312,590	310,803
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,111	347
評価・換算差額等合計	1,111	347
新株予約権	576	556
純資産合計	312,055	311,706
負債純資産合計	671,915	682,327

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	105,136	87,327
売上原価	84,731	71,319
売上総利益	20,405	16,008
販売費及び一般管理費	2 21,753	2 21,682
営業損失()	1,348	5,674
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,096	2,094
その他	815	761
営業外収益合計	5,911	2,855
営業外費用		
支払利息	4,789	4,874
その他	2,302	2,529
営業外費用合計	7,091	7,403
経常損失()	2,528	10,222
特別利益		
固定資産売却益	3 131	3 11,655
関係会社株式売却益	4 1,693	-
投資有価証券売却益	25	130
修繕引当金戻入益	5 937	-
貸倒引当金戻入益	-	6 844
保険差益	-	7 283
雇用調整助成金	-	8 132
補助金収入	-	51
特別利益合計	2,786	13,095
特別損失		
固定資産売却損	2	-
固定資産除却損	504	208
減損損失	5 2,321	-
災害による損失	7 383	-
事業構造改善費用	9 148	9 2,034
関係会社株式売却損	-	6 492
操業休止関連費用	-	8 931
設備休止関連損失	-	10 170
特別損失合計	3,358	3,835
税引前当期純損失()	3,100	962
法人税、住民税及び事業税	594	332
法人税等調整額	207	422
法人税等合計	387	754
当期純損失()	2,713	208

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	116,588	44,910	114,249	159,159	6,377	1,373	24,977	15,402	48,129	37	323,839
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				-		76		76	-		-
剰余金の配当				-				2,822	2,822		2,822
当期純損失（ ）				-				2,713	2,713		2,713
新株予約権の増減	19	19		19					-		38
自己株式の取得				-					-	5,752	5,752
自己株式の消却			5,750	5,750					-	5,750	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	19	19	5,750	5,731	-	76	-	5,459	5,535	2	11,249
当期末残高	116,607	44,929	108,499	153,428	6,377	1,297	24,977	9,943	42,594	39	312,590

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	196	196	545	324,580
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		-		2,822
当期純損失（ ）		-		2,713
新株予約権の増減		-		38
自己株式の取得		-		5,752
自己株式の消却		-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,307	1,307	31	1,276
当期変動額合計	1,307	1,307	31	12,525
当期末残高	1,111	1,111	576	312,055

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	116,607	44,929	108,499	153,428	6,377	1,297	24,977	9,943	42,594	39	312,590
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩				-		65		65	-		-
剰余金の配当				-				1,650	1,650		1,650
当期純損失（ ）				-				208	208		208
譲渡制限付株式報酬	26	26		26					-		52
新株予約権の増減	10	10		10					-		20
自己株式の取得				-					-	1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	36	36	-	36	-	65	-	1,793	1,858	1	1,787
当期末残高	116,643	44,965	108,499	153,464	6,377	1,232	24,977	8,150	40,736	40	310,803

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,111	1,111	576	312,055
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
剰余金の配当		-		1,650
当期純損失（ ）		-		208
譲渡制限付株式報酬		-		52
新株予約権の増減		-		20
自己株式の取得		-		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,458	1,458	20	1,438
当期変動額合計	1,458	1,458	20	349
当期末残高	347	347	556	311,706

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

・時価のないもの.....移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっています。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置及び工具、器具及び備品が3～30年です。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(10年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

(4) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための施策に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

(5) 転進支援費用引当金

従業員の転進支援金の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。

(7) 修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しています。

(8) 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した有形および無形固定資産の額

建築用ガラス用事業部門	18,759	百万円
自動車用ガラス用事業部門	7,877	百万円
高機能ガラス事業部門	12,220	百万円
共用資産	7,599	百万円
合計	46,455	百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、内部の管理単位である各事業部門を最小単位の資産グループとして識別し、減損の兆候の有無、減損損失の認識判定、並びに該当ある場合には認識額の測定を実施しています。

減損の兆候判定の結果、建築用ガラス事業部門、自動車用ガラス事業部門並びに共用資産において兆候があると判断しましたが、減損損失の認識判定の結果、いずれも割引前将来キャッシュ・フローが、資産グループの帳簿価額を上回ったことから減損損失の認識は不要との結論に至りました。

将来キャッシュ・フロー見積りの算出方法

減損損失の認識判定に使用される割引前将来キャッシュ・フローは、それぞれの事業部門における主要設備の経済的残存使用年数を使用して作成されます。取締役会において意思決定された翌事業年度における利益計画を基礎として作成されます。

見積りの算出に用いた主な仮定

将来キャッシュ・フローは2022年3月期の利益計画を基礎とし、その後の期間においては成長率を一定としつつ、過去の計画に対する実績の乖離を考慮した上で、将来キャッシュ・フローの乖離リスクを反映しています。将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、ガラス製品の販売価格、市場数量の成長率、投入コスト、事業構造改革施策の一環として実行しているリストラクチャリングによるコスト削減の効果、並びに新型コロナウイルス感染症による需要への影響を考慮しています。

また、主たる資産の経済的残存使用年数到来時点における主要な資産以外の構成資産の回収可能価額には、各資産グループが保有する土地の正味売却価額が含まれます。

翌事業年度に与える影響

各資産グループの回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っていますが、主要な仮定が変動し、将来キャッシュ・フローの見積額の見直しが必要となった場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した退職給付引当金の額

当事業年度末においては退職給付引当金2,772百万円を計上しています。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

見積りの算出に用いた主な仮定

当社は従業員の大多数を対象とする退職金制度を有しており、確定給付企業年金制度を採用しています。退職給付引当金及び退職給付費用は、下表の数値計算上の仮定に基づいて算出されています。これらの仮定には、割引率、将来の予想昇給率、年金換算率・据置利率、自己都合退職率等が含まれています。これらの仮定には不確実性が存在するため、当社では仮定を設定する前に数値計算人によるアドバイスを受けています。

なお、退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数値計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしています。

割引率（％）	0.50％
将来の予想昇給率（％）	2.40％
年金換算率・据置利率（％）	1.50％
自己都合退職率（％）	4.00％

翌事業年度の財務諸表に与える影響

各数値計算上の仮定について、外部の年金数理人からの助言に基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合、財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」(以下「IFRS第13号」という。)、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

2. 貸借対照表および株主資本等変動計算書関係

従来、目的を限定しない積立金として「特別積立金」の名称を使用していましたが、当事業年度より「別途積立金」に勘定の表示を変更しています。

(貸借対照表関係)

1. 圧縮記帳

以下の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しています。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1	1
構築物	20	20
計	21	21

2. 担保に供している資産及び担保にかかる債務

(1) 担保に供している資産

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	714	11
構築物	35	1
機械及び装置	4,695	11,429
車両運搬具	-	11
工具、器具及び備品	179	882
計	5,623	12,334

(2) 担保にかかる債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	6,198	2,364
長期借入金	3,542	10,375
計	9,740	12,739

上記の担保に供している資産及び担保にかかる債務は、セール・アンド・リースバック取引によるファイナンス・リース契約にかかるものです。なお、当セール・アンド・リースバック取引は、資金借入として処理しており、担保にかかる債務は、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金として計上しています。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	64,438	77,496
長期金銭債権	4,109	4,216
短期金銭債務	14,710	17,741

4. 保証債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債務保証残高	94,417	119,020

5. 受取手形裏書譲渡高

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	156	144

6. コミットメントライン契約

運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	42,000	72,000
借入実行残高	-	16,800
差引額	42,000	55,200

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるもの

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	25,673	23,549
仕入高	15,354	10,427
営業取引以外の取引高	5,693	2,754

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
運送保管費	6,558	5,533
従業員給与手当	3,338	3,106
賞与引当金繰入額	27	286
退職給付費用	575	597
減価償却費	562	572
業務委託費	2,789	4,359
試験研究費	2,153	2,323
販売費と一般管理費のおおよその割合		
販売費 (%)	66	56
一般管理費 (%)	34	44

3. 固定資産売却益

前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

固定資産売却益を計上しておりますが、重要性が乏しいため内訳は省略しています。

当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

固定資産の売却益の内訳は以下の通りです。

土地 ()	11,355 百万円
建物	26 百万円
機械装置	267 百万円
その他	7 百万円
合計	11,655 百万円

主として、セール・アンド・リースバック取引による相模原事業所および技術研究所の土地の売却に係るものです。

4. 関係会社売却益

高機能ガラス事業に属していた日本板硝子環境アメニティ株式会社の売却に係るものです。

5. 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：百万円）

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
千 葉 県 市 原 市	建築用ガラス事業用生産設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	2,320
東 京 都 港 区	そ の 他	その他無形固定資産	1

主に建築用ガラス事業における一部の生産設備を2020年7月に休止する意思決定に伴い、当該生産設備を回収可能価額まで減額したことによるものです。当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお当社は、原則として事業用資産について、他の資産又は資産グループのうち概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す基礎として、事業部門別にグルーピングを行っていますが、休止の意思決定をした当該資産は単独でグルーピングをしています。

また当該生産設備の休止に伴い、将来の定期修繕に備えて計上していた修繕引当金の戻入を認識したことにより特別利益に937百万円を計上しています。

6. 貸倒引当金戻入益および関係会社株式売却損

建築用ガラス事業部門に属していた京都板硝子株式会社、日本板硝子南九州販売株式会社の売却に係るものです。

7. 災害による損失および保険差益

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年9月に関東地方に上陸した台風15号による災害損失を計上しています。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2019年9月に関東地方に上陸した台風15号による災害損失に係る保険差益を計上しています。

8. 雇用調整助成金および操業休止関連費用

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府の要請に基づき、事業所の操業を停止した期間中の固定

費および従業員の休業労務費を操業休止関連費用として特別損失に計上しています。また同期間中の休業に係る

雇用調整助成金収入を特別利益に計上しています。

9. 事業構造改善費用

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主に建築用ガラス事業における一部の生産設備の休止に伴う支出です。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

事業構造改善費用は、主として、従業員の雇用契約の終了に伴う費用です。

10. 設備休止関連損失

昨年度に公表した建築用ガラス事業における一部の生産設備の休止に伴う関連諸費用に係るものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式504,170百万円、関連会社株式631百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式504,171百万円、関連会社株式631百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	740	849
修繕引当金損金算入限度超過額	1,675	2,233
貸倒引当金	333	72
製品保証引当金	31	47
資産除去債務	215	639
固定資産に係る一時差異	1,673	1,642
たな卸資産に係る一時差異	470	582
有価証券評価損	7,003	6,995
商品スワップ等評価損	381	14
繰越欠損金	9,890	8,775
その他	1,546	1,648
繰延税金資産小計	23,957	23,496
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	9,890	8,775
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,703	13,563
評価性引当額小計	23,593	22,338
繰延税金資産合計	364	1,158
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	573	544
商品スワップ等評価益	4	167
固定資産(資産除去債務)	-	487
未収還付事業税等	-	24
繰延税金負債合計	577	1,222
繰延税金資産・負債の純額	213	64

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度および前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略していません。

(重要な後発事象)

当社は、2021年5月10日付けで、高機能ガラス事業部門に属するバッテリーセパレーター事業を、ENTEK Technology Holdings LLC(本社:米国オレゴン州レバノン)(以下、「ENTEK社」)が日本国内に設立する子会社(以下、「ENTEK Japan」)に譲渡することを決定し公表しました。

2021年8月(予定)を効力発生日として、当社の同事業を吸収分割の方法により当社の完全子会社である日本板硝子コンパス株式会社(以下、「NSGC」)に承継させ、その後、NSGCの株式全てをENTEK Japanに譲渡することを予定しています。対象事業には、当社の完全子会社である日硝加工株式会社(以下、「日硝加工」)の株式全て、中国にある当社の完全子会社である天津日硝玻璃纖維有限公司(以下、「NGFT」)の持分全て、およびENTEK社とのインドネシアにおける合弁事業である、PT ENTEK Separindo Asia(以下、「ESA」)の持分を含みます。

なお分割する事業の概要は下記の通りです。

ア 分割する事業の内容

バッテリーセパレーターの製造・販売に関する事業

イ 分割する事業の当事業年度における経営成績

売上高 7,014百万円

営業利益 1,420百万円

ウ 分割する事業の当事業年度末における資産(関係会社株式含む)及び負債の項目および金額

資産 3,651百万円

負債 885百万円

純資産 2,766百万円

2021年3月31日現在を基準として算定した分割後の新会社の発行株式価額及び関係会社株式の譲渡予定価額の合計は2,766百万円を見込んでおり、本事業譲渡取引により、2022年3月期において、約3,500百万円の譲渡益が発生すると見込んでいます。また新会社株式の発行額は新会社設立日の財政状態に応じて価格調整を行う予定であるため、譲渡益の価額は変動する可能性があります。このほか、本事業譲渡取引には条件付き対価が設定されています。

なお、当社は本株式譲渡後、本株式譲渡により取得する金銭債権の一部をENTEK Japanに対し再出資することで、ENTEK Japanの株式の一部取得する予定です。

2021年3月期末において、本決定による当社の業績への影響はございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	7,615	2,047	113	868	8,681	54,902
	構築物	1,165	38	0	103	1,100	9,741
	機械及び装置	16,413	2,532	52	1,691	17,202	103,429
	車両運搬具	37	13	0	12	38	204
	工具、器具及び備品	3,659	930	10	868	3,711	16,191
	土地	16,769	265	(注) 4,034		13,000	
	リース資産	13			4	9	26
	建設仮勘定	4,146	2,505	4,336		2,315	
	計	49,817	8,330	8,545	3,546	46,056	184,493
無形固定資産	ソフトウェア	100	32		16	116	16,134
	その他	286		3		283	1,107
	計	386	32	3	16	399	17,241

(注) 主として、セール・アンド・リースバック取引による相模原事業所および技術研究所の土地売却によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,089	9	872	226
賞与引当金	877	784	877	784
製品保証引当金	578	65	490	153
事業構造改善引当金	235	76		311
転進支援費用引当金	123	33	123	33
修繕引当金	5,469	1,973	151	7,291
環境対策引当金	273		50	223

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、重要な会計方針の「3. 引当金の計上基準」の通りです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
定時株主総会の議決権の基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式100株、A種種類株式1株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.nsg.co.jp/</p>
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書
事業年度（第154期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日） | 2020年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 | 2020年7月17日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
（第155期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日） | 2020年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年7月17日に提出した臨時報告書の訂正報告書です。 | 2020年10月1日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。 | 2020年11月6日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書及び確認書
（第155期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日） | 2020年11月9日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書です。 | 2021年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書です。 | 2021年2月4日
関東財務局長に提出 |
| (10) 四半期報告書及び確認書
（第155期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日） | 2021年2月8日
関東財務局長に提出 |
| (11) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。 | 2021年5月12日
関東財務局長に提出 |
| (12) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。 | 2021年5月24日
関東財務局長に提出 |
| (13) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類 | 2021年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (14) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

欧州自動車ガラス事業に係るのれん及び耐用年数の確定できない無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産について、毎期減損テストを実施している。当連結会計年度においては減損テストの結果、各資金生成単位の資産の使用価値が帳簿価額を上回っているため減損損失を認識していない。</p> <p>連結財務諸表注記16.のれん及び、注記17.無形資産に記載のとおり、2021年3月31日現在、欧州自動車用ガラス事業には、のれん33,705百万円、及びピルキントン・ブランド9,046百万円が配分されており、会社は減損計上までの余裕度が最も少ない資金生成単位として、使用価値の算定基礎となる主要な仮定である割引率の感応度分析を開示している。</p> <p>減損テストで使用する使用価値は、将来営業キャッシュ・フローを割り引いた現在価値として算定している。将来営業キャッシュ・フローは、4年間の業績見通しを基礎とし、その後は一定の成長率での増加が永続すると仮定して見積もっている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、将来営業キャッシュ・フローの予測期間におけるガラス製品の販売価格、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した市場数量、事業構造改革施策の一環として実行しているリストラクチャリングによるコスト削減の効果、及び永続成長率、並びに割引率である。</p> <p>減損テストで使用する使用価値における上記の主要な仮定は、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来営業キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された業績見通しとの整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・業績見通し期間におけるガラス製品の販売価格、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した市場数量について、経営者と協議し、主要な顧客との契約書を査閲し、利用可能な市場規模予測レポート等の外部資料と比較した。 ・リストラクチャリングによるコスト削減の効果について、経営者と協議し、関連施策の実施状況との整合性を検討した。 ・永続成長率について、利用可能な外部情報を閲覧した。 ・割引率について、利用可能な外部のデータを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。

リストラクチャリング引当金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記33.引当金に記載されているとおり、2021年3月31日現在、会社はリストラクチャリング引当金10,737百万円を計上している。リストラクチャリング引当金は、詳細なリストラクチャリング計画が存在し、その計画が、影響を受ける従業員に対して通知された場合に推定的債務の要件を満たしているものとして計上される。</p> <p>会社は、事業構造改革施策の一環として、合計2,000人規模の人員削減を実行しているが、推定的債務の要件を満たしているかどうかの判断や当該推定的債務の見積りには、将来の不確実性に関する経営者による判断が含まれる。そのため、監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>リストラクチャリング引当金の計上時期及び計上金額について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推定的債務の要件を満たす詳細な計画が存在することを評価するために、リストラクチャリング計画を入手し、計画の進捗状況、及び従業員への通知状況について経営者と協議し、関連証憑を査閲した。 ・リストラクチャリング引当金の明細を入手し、計上根拠資料を査閲した。また、継続的活動に係る支出や将来の営業損失が含まれていないか検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本板硝子株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 隆之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬野 隆一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業並びに共用資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は（重要な会計上の見積り）に注記しているとおり、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、共用資産に係る有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候を識別しており、2021年3月31日現在の貸借対照表計上額は、それぞれ18,759百万円、7,877百万円、7,599百万円である。</p> <p>当該資産グループについて、会社は当事業年度末において減損損失の認識の要否に関する判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローが関連する資産グループの固定資産の簿価を上回っているため、減損損失は認識されていない。</p> <p>減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、翌事業年度の利益計画を基礎とし、その後は主要な資産の経済的残存使用年数到来時点までの期間にわたり一定の成長率が継続すると仮定することにより見積もっている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、翌事業年度の利益計画におけるガラス製品の販売価格、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した市場数量、事業構造改革施策の一環として実行しているリストラクチャリングによるコスト削減の効果及び利益計画後の成長率、並びに主要な資産の経済的残存使用年数到来時点における他の構成資産の回収可能価額である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業績見通し期間における将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された翌事業年度における利益計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・翌事業年度における利益計画におけるガラス製品の販売価格、新型コロナウイルス感染症による影響を考慮した市場数量について、経営者と協議し、根拠となる市場規模予測レポート等の外部資料との整合性を検討した。 ・リストラクチャリングによるコスト削減の効果について、経営者と協議し、関連事業における施策の実施状況との整合性を検討した。 ・利益計画後の成長率について、利用可能な外部情報を閲覧した。また、過去実績を用いた趨勢分析の結果と使用された成長率を比較した。 ・主要な資産の経済的残存耐用年数到来時点における他の構成資産の回収可能価額について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較した。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管していません。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。